

能登町

 第3次総合計画



ごあいさつ

本町に甚大な被害をもたらした能登半島地震、奥能登豪雨の発生から2年余りが経過します。本町では被災後、道路、ライフライン、公共施設など生活を支える社会インフラの迅速な復旧を図りながら、令和7年2月に「能登町復興計画」を策定し、「里山里海」、「暮らし」、「なりわい」、「祭り」という能登町の暮らしの循環を取り戻すため町民の皆様と一丸となって取り組んでまいりました。

震災直後から現在に至るまで、国や県、県内外の自治体、大学、企業や団体、ボランティアの皆様をはじめ、全国各地から多大なご支援とご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

社会インフラ基盤の復旧は着実に進んできていますが、なりわいの再建や生活の再建、地域コミュニティの回復、里山里海の再生には更に長い年月を要することから、本町は今、これからの50年を見据えるうえで重要な分岐点に立っています。

このため、新たな総合計画の策定にあたり、町民の皆様のご意見を広く反映できるように、ワークショップやヒアリング等を通じ、貴重なご意見・ご提案を数多くいただきました。

こうした意見等を踏まえ、創造的復興に向けて「人づくり」を起点に施策・事業を一体的に推進できるよう、令和8年度を初年度とする第3次能登町総合計画を策定しました。また本計画は、人口減少対策を定めた「(第3期)能登町創生総合戦略」、教育の振興を推進するための「(第3期)能登町教育振興基本計画」、災害を最小限に抑え迅速な回復を図るための「能登町国土強靱化地域計画」を一体として整理しております。

本計画では将来像を「ともに生きる、能登で生きる」を掲げております。未曾有の災害を経てなお、本町で暮らし、生きていくことを選ばれた町民の皆様が、いきいきと輝ける町を目指すものです。そして、先人たちが培ってきた里山里海の恵みと暮らしを受け継ぎ、新たな考え方や手法を取り入れ、町民の皆様はもとより、本町に関心を寄せてくださる方々とともに力を合わせ、能登町で生きていくという想いを、この言葉に込めています。

「復旧から創造的復興へ」の歩みを町民の皆様とともに進めるため、本計画がスタートします。未来にわたる「ふるさとへの誇りと愛情」を育てていけるよう、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた皆様に、心より御礼申し上げます。



能登町 吉崎 法

能登町

第3次 総合計画

もくじ

- 001 ■ 第1編 序論
- 019 ■ 第2編 基本構想
- 027 ■ 第3編 前期基本計画
- 107 ■ 分野別計画 第3期能登町教育振興基本計画
- 129 ■ 分野別計画 能登町国土強靱化地域計画
- 163 ■ 資料編 策定体制・経過



1

序論

- ① 総合計画策定の背景とねらい
- ② 計画の概要
- ③ まちづくりの主要課題

能登町総合計画とは



1

総合計画策定の背景とねらい

1. ともにまちづくりを進めるための「羅針盤」として

本町では、その時々社会情勢を踏まえながら、合併以降2次にわたって総合計画を策定してきました。その間には、新型コロナウイルスの流行や令和6年1月1日に発生した能登半島地震（以下、能登半島地震という）、9月21日から23日にかけて発生した奥能登豪雨（以下、奥能登豪雨という）などにより、本町を取り巻く環境は急速に大きく変化しています。

また近年では、物やサービスの充実だけでなく、生活の質、心の豊かさが重視され、成熟社会における行政のあり方が問われています。

これからも進行する少子高齢化、人口減少などの人口動態の変化等を踏まえたうえで、大規模災害からの創造的復興に向けて、行政だけでなく、町民・事業者等を含めたまちづくりにかかわる「わたしたち」主体の「羅針盤」となるよう総合計画を策定します。

2. 「つくる」から「つかう」総合計画へ

大規模災害の復旧から復興へ、またその過程においても多様化する町民ニーズや変化の激しい社会経済情勢の中で、わたしたちの目的地である「ありたいまちの姿」に向かって着実にまちづくりを進めるためには、従来の考えや手法に捉われたまま流れに身を任せるのではなく、時代の潮流を捉え、その変化に対応するために、総合計画という羅針盤をしっかりと活用し、進行方向を確認しながら、必要に応じて舵を切りなおすことが重要です。

そのため、本計画に基づくまちづくりを推進するに当たっては、これまでの反省を踏まえ施策評価を中心としたPDCAサイクルを構築し、取組の成果と課題を確認しながら、わたしたちが目指す「ありたいまちの姿」に向かって、施策や事業の展開とその評価・改善の進行管理を行っていきます。

3. 多様な主体とともにまちづくりを「具体化」する

二度にわたる大規模災害によって、尊い人命が失われ、町民の生活基盤や能登の里山里海に代表される自然環境、それらを背景にした生業、地域文化等も深い傷を負いました。

本町では、これまで平時においても協働のまちづくりを推進してきましたが、復旧から復興に向けては、より一層のパートナーシップによるまちづくりの推進が必要です。行政だけではなく、町民や事業者、国・県などの関係機関、更には町外の関係人口等、多様な主体が「わたしごと」として、それぞれの力を発揮できるよう、役割を明確にします。

4. 里山里海に育まれた「能登町ブランド」の確立

「里山里海」に育まれた能登の暮らしには、農林水産業等の生業、食、祭礼をはじめとする伝統文化等があり、これは世界に誇れるものです。能登町復興計画において、これらを次世代に受け継げる未来をつくっていくために、関係人口（外部人材、企業）等と連携し、本町のブランドを一層高める「創造的復興」が位置づけられています。

総合計画においても、豊かな里山里海を背景とした「祭り」、「暮らし」、「生業（なりわい）」を能登町ブランド資産として確立し、地域の持続可能な発展を支えるため、特に優先的に注力すべき分野や活動として支援や推進をしていきます。

5. 復興計画との整合を図り、 総合戦略・教育振興計画等の一体的推進

本町においては、これまでも人口減少、少子化・高齢化などの課題の克服に向けて地方版総合戦略の推進を図ってきました。しかしながら、通常であれば10年後にやってくると考えられていた人口減少や少子化・高齢化に係る諸課題が、震災によって一気に顕在化しています。そこで、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取り組みの方向性を示した「復興計画」との整合を図りつつ、地方創生、持続可能なまちづくりに向けた重点的な施策を示す「能登町総合戦略」と、学校教育、生涯学習において目指す基本的な方向性や具体的な施策等、教育について示した「能登町教育振興計画」、激甚化・頻発化する自然災害等に備え、震災の教訓を生かした、強くてしなやかな地域づくりに向けた施策を示した「能登町国土強靱化地域計画」を一体的に策定し、創造的復興にむけて効果的かつ効果的な施策の推進を図ります。

また人口の将来展望である「能登町人口ビジョン」は超長期の将来推計であるため、震災や社会経済情勢の変化により大きく変動が見込まれる場合など、必要に応じて見直しを行っていきます。

2 計画の概要

1. 計画の趣旨

本町は、平成17年3月に能都町、柳田村、内浦町の3町村が合併し、本町として最初の総合計画「能登町第1次総合計画」(以下、第1次計画という。)を策定し、平成18年度から「奥能登にひと・くらしが輝く ふれあいのまち～協働と循環により躍進するまちづくり～」を将来像に掲げ、「一步前へ進むまちづくり」を基本目標に、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災、世界農業遺産への登録、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成28年度を初年度とする「能登町第2次総合計画」(以下、第2次計画という。)を策定しました。第2次計画では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり～人づくりが礎となる 未来への虹の架け橋づくり～」を基本目標に、人口減少対策や地方創生を横断分野として、地域課題解決の活動交流拠点「ノトクロスポート」の開設や能登高校魅力化プロジェクトなど、未来の能登町を担う人づくりを進めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を一変させ、私たちの日常生活や働き方といった様々な場面に変化を及ぼしました。加えて能登半島地震、奥能登豪雨は、大きな傷跡を残し今もなお多くの町民が今後の生活に対する悩みや不安を抱えている状況です。

発災から2年が経過し、町民をはじめ関係機関が一丸となり取り組むことで、社会インフラ基盤の復旧は着実に進んでいますが、被災者の心身の回復や生活再建、持続可能な地域コミュニティの形成、被災した里山里海の再生などには、さらに長い年月が必要となります。

加えて、加速した人口減少やAI(人工知能)、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展、更にはSDGsによる「誰一人取り残さない社会の実現」、「ウェルビーイング」といった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、町民の幸福度を向上させる創造的復興が重要です。

このような困難な状況を克服し、「復旧から復興への道」を町民とともに歩みだすため、令和8年度を初年度とする「第3次能登町総合計画」(以下、本計画という。)を策定するものです。

2. 計画の構成と計画期間

本計画は、町政の最上位計画として、本町が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

① 計画の構成

まちづくりの基本となる長期的展望を示す「基本構想」、基本構想を実現するための「基本計画」、毎年度の予算編成の指針となる「実施計画」の三層をもって構成します。

策定にあたっては、能登半島地震、奥能登豪雨といった大きな変化などを考慮し、復興まちづくりに向けた指針となる復興計画との整合を十分に図ります。また、「第3期能登町創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）及び「第3期能登町教育振興基本計画」、「能登町国土強靱化地域計画」（以下、「強靱化計画」という。）を、総合計画を構成する計画として一体的に策定します。

I) 基本構想

基本構想は、町の将来像と、これを実現するための政策の基本的な方向を示すものです。計画期間は、令和8年度を初年度とし、令和17年度までの10年間とします。第3次計画の策定にあたっては、これまでの考え方を継承・発展するとともに、能登半島地震・奥能登豪雨の影響や社会情勢の変化に対応するものとします。

II) 前期基本計画

基本計画は、基本構想や目標数値の達成に向けて、具体的な施策を分野別に体系化し、その方針を明確化します。本計画では、10年間の基本構想の前半（令和8年度～12年度）の施策を、前期基本計画として体系化してまとめています（後期基本計画は、令和13年度～17年度を想定）。

前期基本計画では、次の3つの計画を一体化させています。前期基本計画はこれらの各計画で定めるビジョンの実現を目指すものであると同時に、各計画の計画期間は、前期基本計画に準じるものとします。

i) 第3期能登町創生総合戦略

能登半島地震・奥能登豪雨により加速した人口減少に対して、これまでの地方創生の取り組みを検証するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）やSociety5.0、関係人口の創出などの新しい時代の流れを取り込むことで、持続可能なまちづくりに向けた戦略と重点的な施策を示します。

ii) 第3期能登町教育振興基本計画

学校教育や社会教育、社会体育に関する施策や事業を対象とした教育行政の重要な柱となる計画です。本町の教育が目指す基本的な理念と目標を明確にして、その実現に必要な施策や事業を示しています。

iii) 能登町国土強靱化地域計画

激甚化・頻発化する自然災害等に備え、震災の教訓を生かした、強くてしなやかな地域づくりに向けて、防災力・減災力を高めるための施策を示します。

III) 実施計画

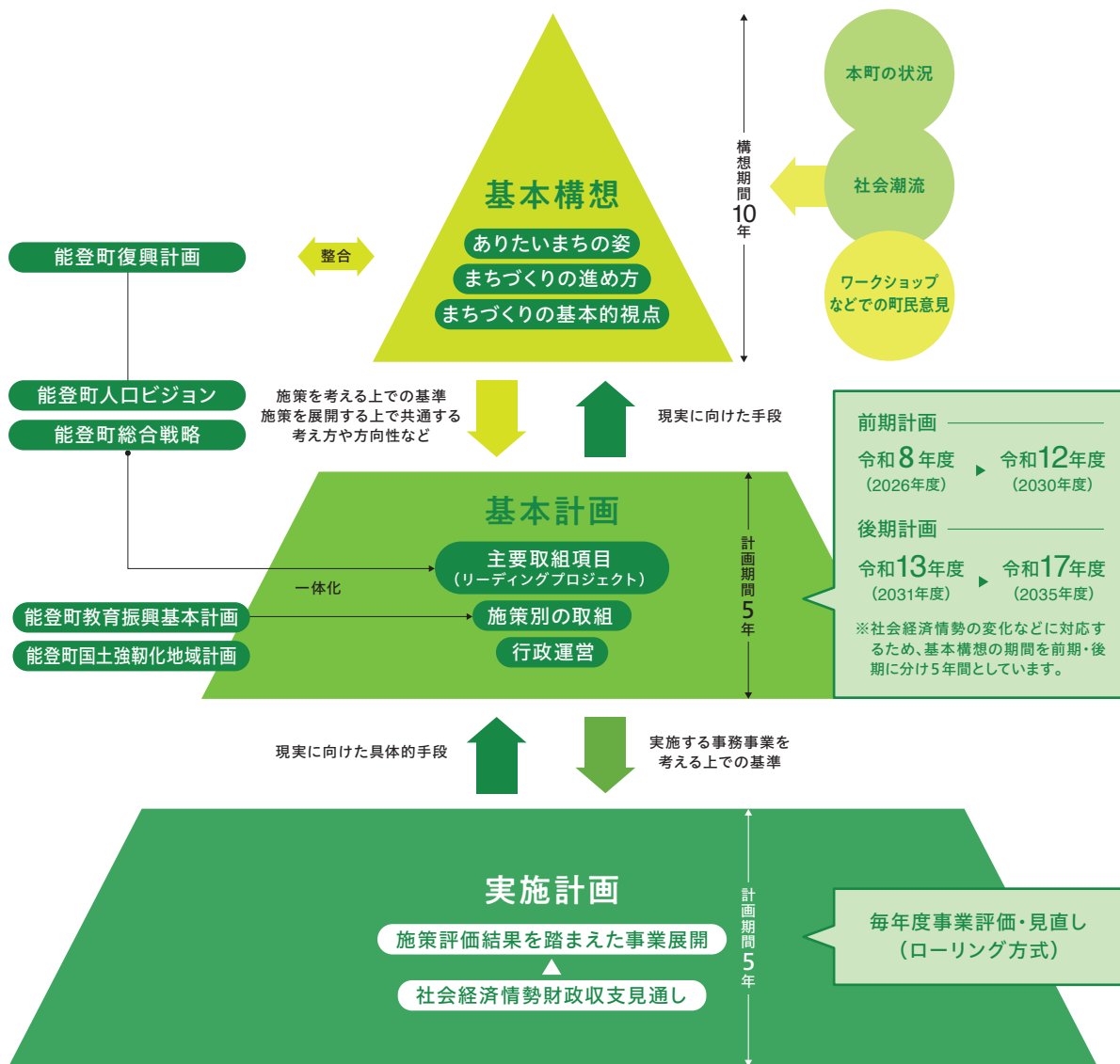
実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法などを具体化した事業を示し、各年度の予算編成の指針となります。計画期間は、5年を1期とし、毎年度見直しを行います。（ローリング方式）

② 計画の期間

変化が激しい時代においても、ともにまちづくりを進めていくための、中長期的なまちづくりビジョン(将来像)として、基本構想はその期間を10年間としています。

「まちづくりビジョン」の実現に向けた取組の方向性を示す基本計画は、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、前期・後期ともにその期間を5年間としています。

《総合計画の構成》



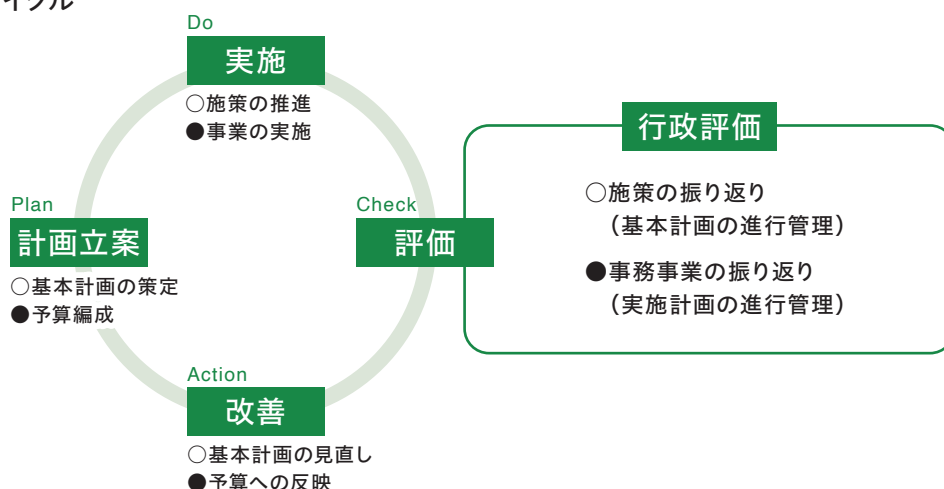
3. 計画の進行管理

総合計画を実効性のあるものにするため、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返す、いわゆる「PDCA サイクル」による進行管理を行います。

Check(評価)→Action(改善)の段階は、本計画の施策に対する評価を5年毎に、その下の実施計画の事務事業に対する評価を毎年度行い、より効果的・効率的な推進が図られるよう、計画期間中であっても随時、見直し・改善を行っていきます。

また、本計画に掲げる「将来像」を実現するためには、行政だけでなく、町民や事業者、関係人口など、様々な主体の参画が不可欠です。そのため、各主体がそれぞれの役割のもとに、連携・協力して取り組む必要があります。

図表 PDCAサイクル



4. 各主体の役割

① 町の役割

町は、本計画に掲げる「将来像」を実現するための施策や事業を推進します。職員は、本計画を理解した上で、自分の業務がどのようにその実現に貢献できるかを考えながら、日々の業務を遂行していくことが必要です。さらには、町民や事業者などに対して、積極的に情報発信を行い、多様な主体との対話を行うことで、協働できる体制を構築することが求められます。

② 町民の役割

町民一人ひとり、能登町に暮らす一員として、自身や能登町の未来に向かって活動していくことが求められます。そのためには、自身や能登町の未来について、家族や友人、地域の仲間などと話し合い、その実現のために、行政、地域住民、町会・自治会等の関係団体とともに連携して、行動することが望まれます。

③ 事業者の役割

事業者は、自らの活動が町民の暮らしを支える一員として、様々な活動を通じて、地域社会に貢献していくことが期待されています。そのためには、事業活動はもちろんのこと、地域資源を活かした活動や、その地域資源の魅力を高める活動などを、行政や町民、他の事業者などの様々な関係者と連携して、行動することが望まれます。

④ 関係人口の役割

人口減少社会の到来や大規模災害からの復旧・復興など、町内の主体のみで地域活力の維持や賑わいを創出していくことが困難なことから、関係人口も活力や賑わいを生み出す一員として、本町に対し愛着を持ち、町内外の人々とつながり連携して、ともに地域づくりを行うことが望まれます。

3

まちづくりの主要課題

1. 能登町を取り巻く社会潮流

1. 能登半島地震、奥能登豪雨からの復旧・復興

甚大な被害をもたらした能登半島地震、奥能登豪雨の発生以降、現在も復旧・復興に取り組んでいます。

今後も、一人ひとりに寄り添った継続的な生活再建支援や心のケアが求められるほか、創造的復興に向けて大きな課題となる人材(担い手)及び資金不足に対応するため、地域外からヒト・モノ・カネの投資を呼び込む仕組みづくりが求められます。

また、能登の里山里海がもたらす豊かな恵みを背景にした、「暮らし」、「生業」、「祭り」につながる「暮らしの循環」を復興を通して修復し、再構築していく必要があります。

2. 超高齢・人口減少対策と地方創生2.0の推進

国は人口減少を正面から受け止めたうえで、更なる地方創生の推進に向けて、若者・女性にも選ばれる楽しい地方、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方などを重要視した基本構想を新たに策定しました。

本町においても、現在の人口増加を前提とした社会システムの見直しが必要となっており、公共施設をはじめとする施設は、機能の集約や統廃合によるスリム化を図ることが求められています。

3. 先端技術の活用及び人材育成

国は、IoT、ロボット、AIといった先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられた、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society5.0」の実現を目指しています。

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、産業・経済の活性化や労働力不足への対応などの課題解決や持続可能な社会を実現するため、先端技術の開発やDX、GX(グリーントランスフォーメーション)の取組を進める必要があります。

4. 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

平成27年9月に開催された国連サミットで、令和12年までの長期的な開発の指針として、17の国際目標・169のターゲットから構成される「持続可能な開発目標(SDGs)」が定められました。我が国においても、8つの優先課題と具体的施策が定められ、本町においても、まちづくりとSDGsの達成を一体的に推進することが求められています。

5. 人生100年時代の到来

今後、我が国では高齢化が更に進み、「人生100年時代」を迎えることが予測されており、そのような長寿社会において、いつでも学び直し・働き直しができる社会が目指されています。

また、個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、人々は心の豊かさや生活の質の向上を求める傾向が強まっています。生涯にわたって、一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた多様な働き方や暮らし方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要です。

6. 協働のまちづくりと行財政運営

豊かな地域社会の形成と地域課題の解決のためには、住民自治の推進や、町民と行政の協働の取り組みが求められます。また、町民のニーズが多様化する一方で、財政状況が厳しさを増していることから、ふるさと納税やクラウドファンディング等、資金調達の仕組みを多様化させる必要があります。

また、今後も健全な行政運営を維持していくために、民間活力の導入、職員配置の適正管理と継続的な能力開発、各種補助制度の有効活用、及び経常経費の削減などに努めながら行財政運営を進めることが求められます。

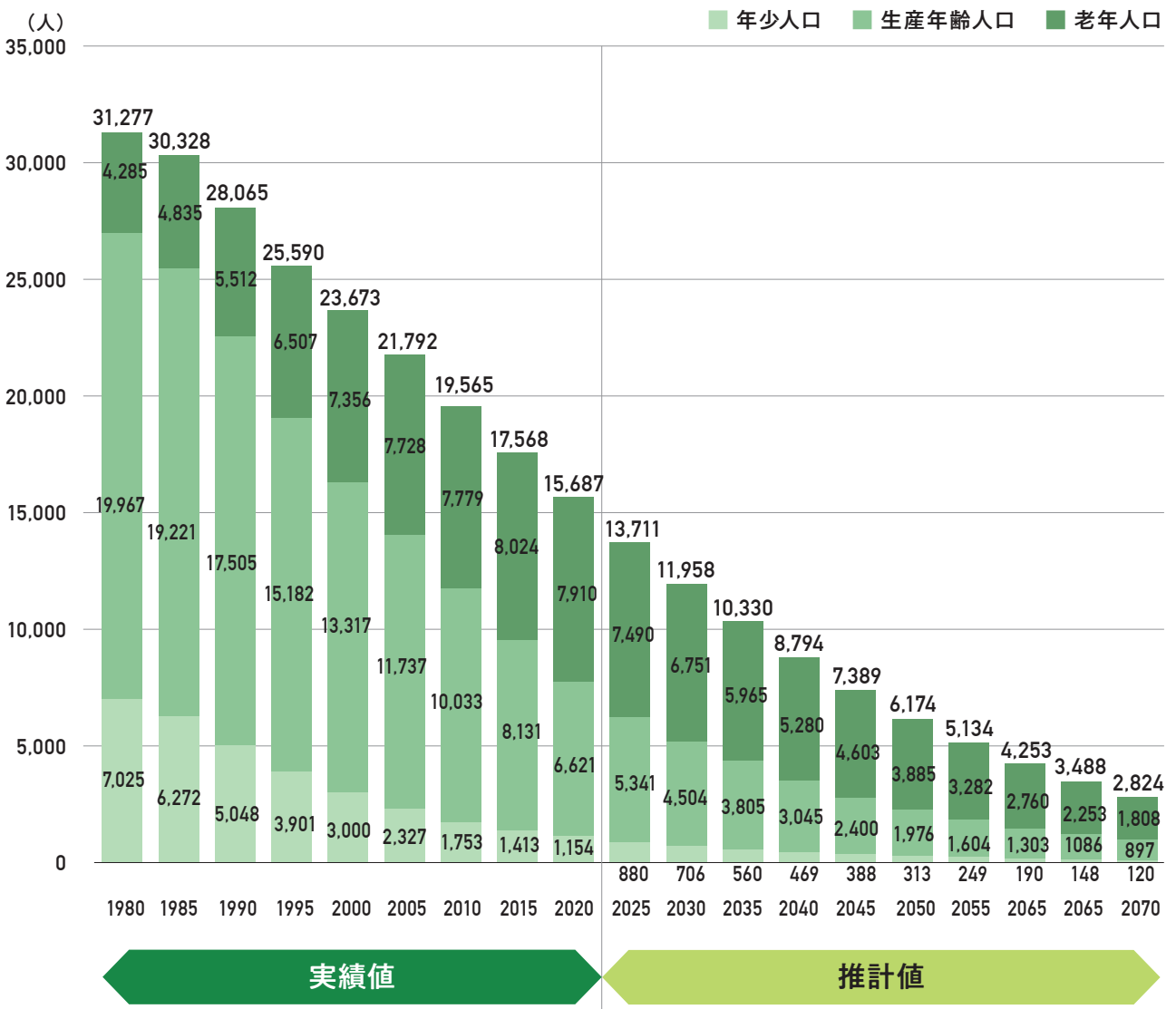
2. 能登町の特性と課題

1. 止まらない人口減少

本町の人口は、平成17(2005)年の合併以前から人口減少が進んでおり、合併時と令和2(2020)年と比較すると約6,100人が減少しています。(合併時の約7割まで減少)

特に年少人口や生産年齢人口の減少が進んでいることから、年齢構成のバランスが大きく偏り、労働力の減少に伴う経済活動の停滞や、担い手不足による地域活力の低下、税収入の減少や社会保障費の増大など、経済、生活、財政等のさまざまな場面での影響が懸念されます。また、能登半島地震、奥能登豪雨の影響を考慮すると、加速度的に人口減少の流れが顕著になることが予想されます。

図表 本町の人口推移と国による将来人口推計



※2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和6年6月版)に基づく推計値。

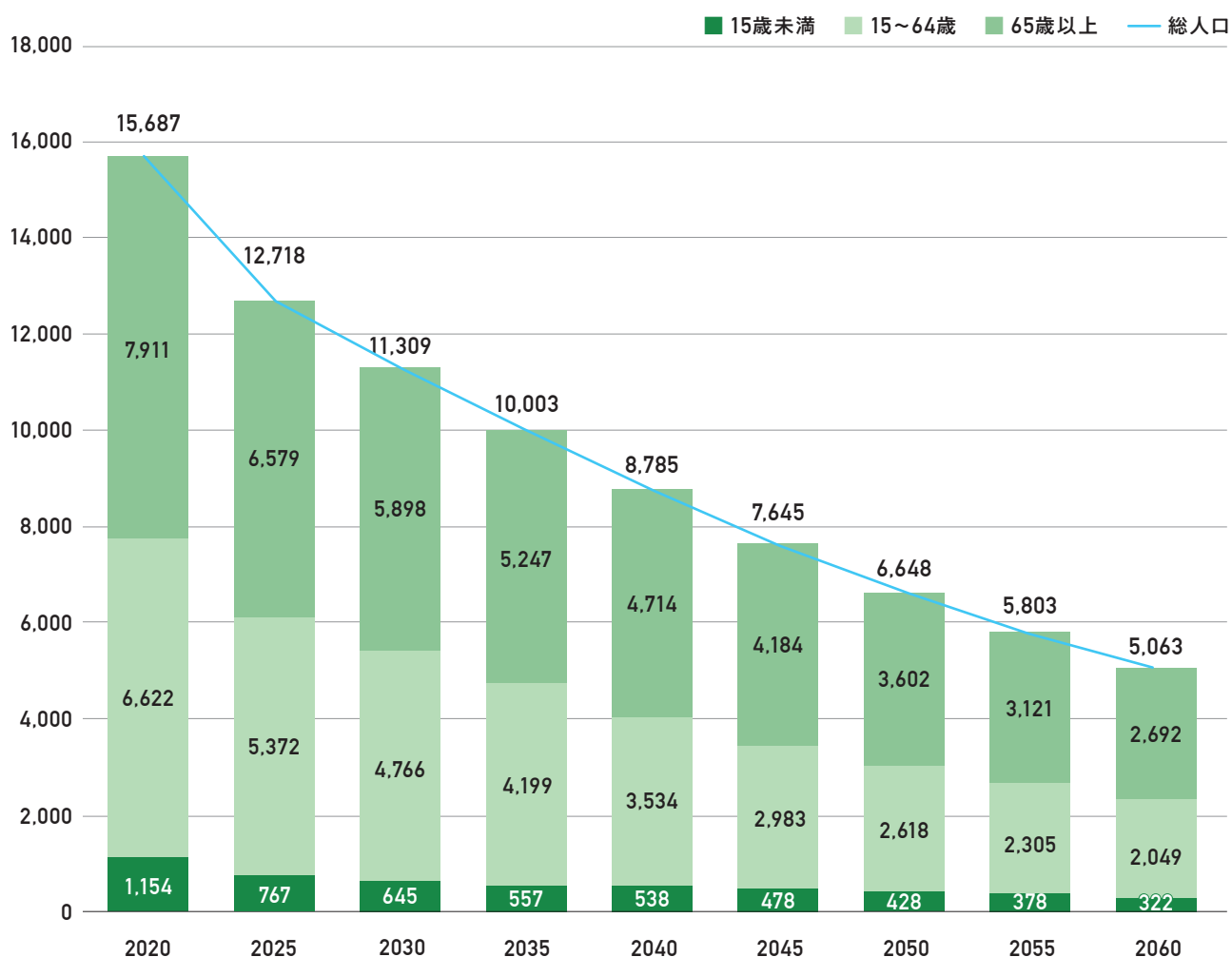
※能登半島地震、奥能登豪雨の影響は考慮されていません。

2. 目標人口は令和17(2035)年で人口約10,000人

今後の人口見通し(人口フレーム)については、独自推計による将来人口推計では、令和7(2025)年で12,718人となっており、国の将来人口推計よりも993人少なくなっています。今後も人口は一貫して減少を続け、令和17(2035)年には、10,003人、令和42(2060)年には5,063人となる見通しです。年齢3区分別人口は、令和17(2035)年時点で年少人口が557人(6%)、生産年齢人口が4,199人(42%)、老年人口が5,247人(52%)となる見通しです。

人口減少の抑制には、合計特殊出生率と純移動率(人口に対する転入・転出の割合)の改善が重要ですが、本町においては、特に20代~40代女性の転出の抑制、転入の促進が必要です。

図表 本町による人口推移(町独自推計)



(※)町独自推計

能登半島地震・奥能登豪雨の影響を加味し、直近の国勢調査(2025)の速報値及び住民基本台帳人口を考慮して推計したもの

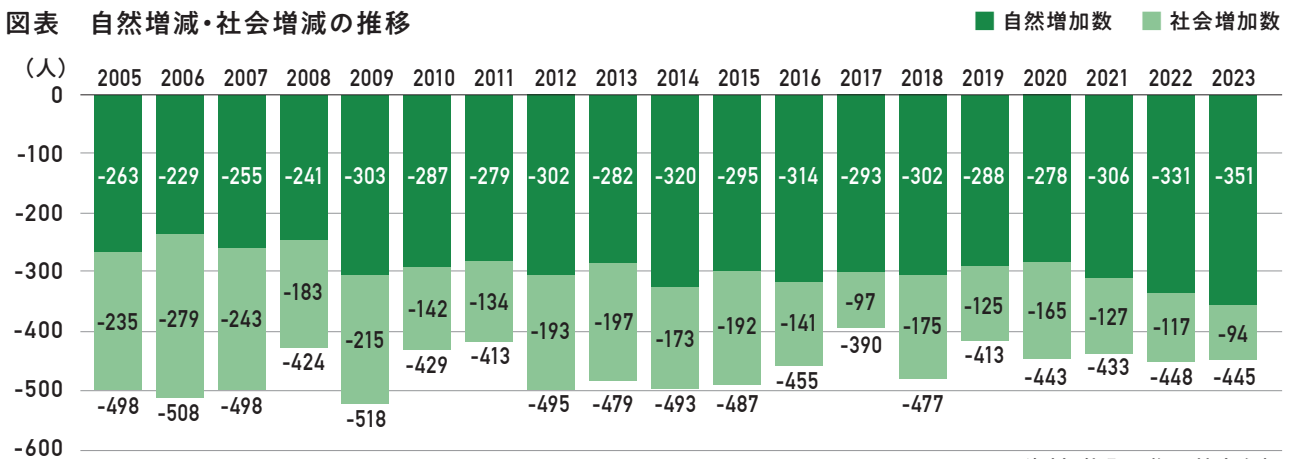
3. 若年層の転出超過が顕著

自然減(死亡者数>出生者数)と社会減(転出者数>転入者数)が大きく続いています。

純移動(転入・転出)の状況を見ると、特に10代後半から20代前半の世代で転出が顕著となっており、高校・大学への進学や就職がきっかけと考えられます。

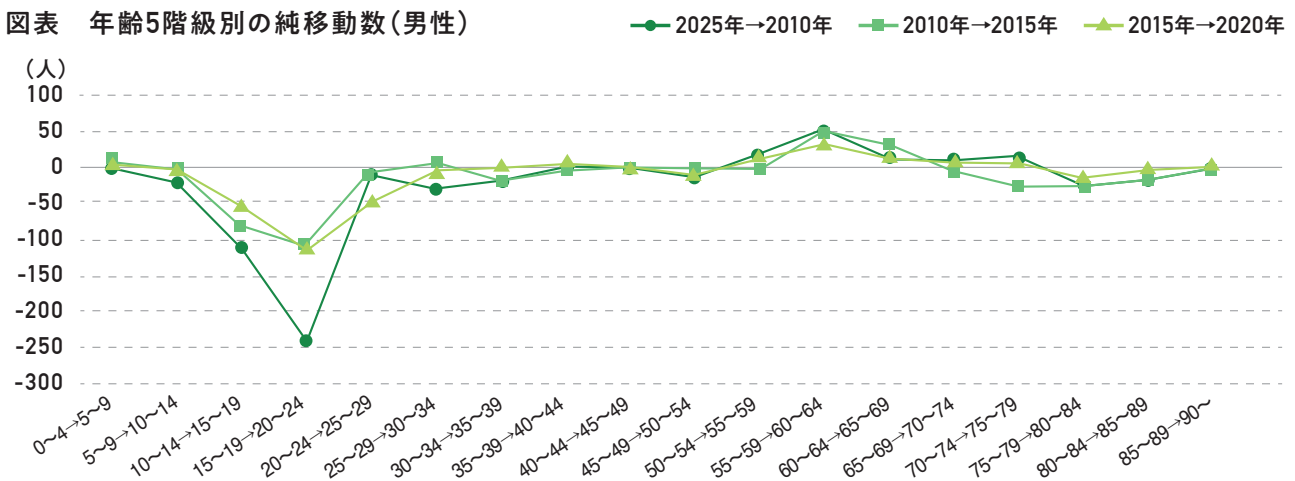
若年層の減少や転出を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の更なる充実を図るとともに、特色ある学校教育を充実させ、こどもの頃から地元の良さや、町内企業について知る機会を設けるほか、それぞれのライフステージに応じた地元定着やUターン促進に向けた取組を進める必要があります。

図表 自然増減・社会増減の推移

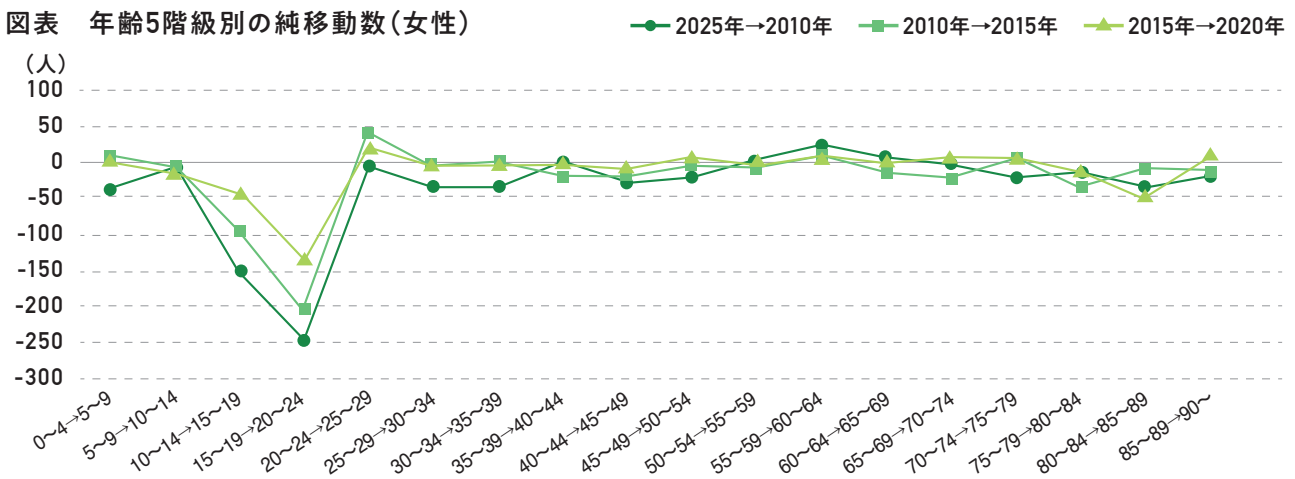


資料:能登町住民基本台帳

図表 年齢5階級別の純移動数(男性)



図表 年齢5階級別の純移動数(女性)



4. 高齢者世帯が増加

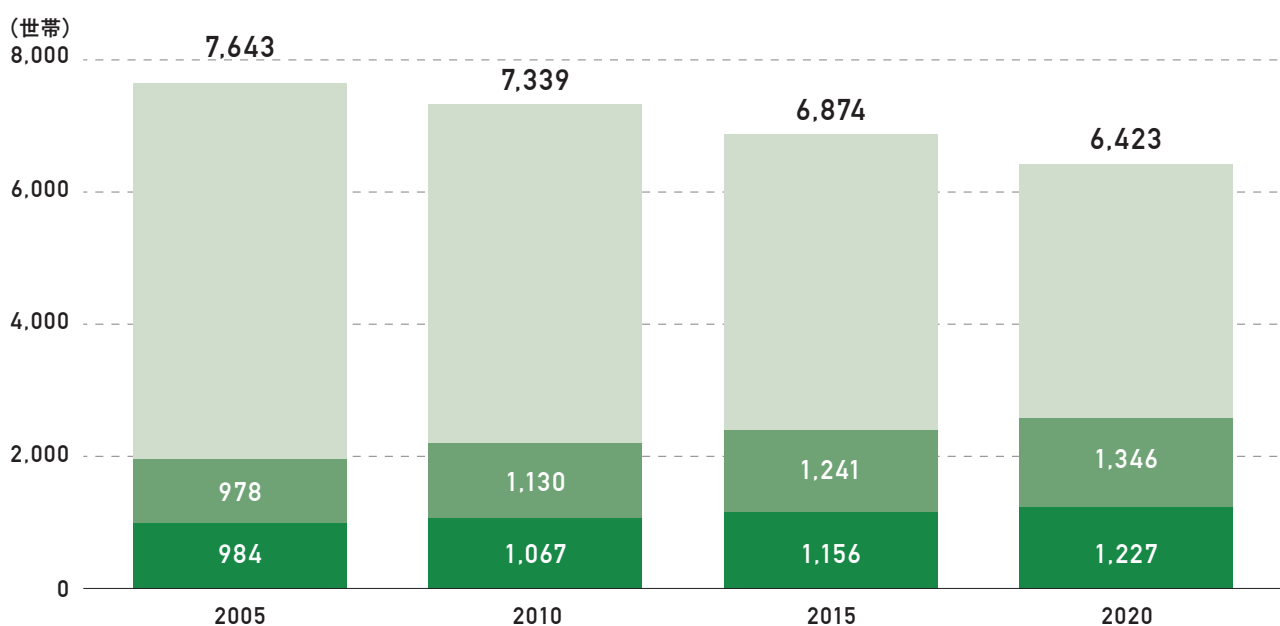
近年、65歳以上の高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、その中でも特に高齢者単身世帯が増加しています。また、能登町の健康寿命(平均自立期間)は、男性で79.3歳、女性で83.1歳と生涯活躍する高齢者が増えている状況となっています。

高齢化の進行は、年金や医療、介護等の社会保障費の増大、担い手の高齢化や人材不足の深刻化など様々な影響を及ぼしています。

そのため、元気な高齢者が地域コミュニティを支える一員として生きがいを感じながら活躍できる環境づくりを進める必要があります。

図表 65歳以上単身世帯、夫婦のみ世帯数

■ 65歳以上夫婦のみ ■ 65歳以上単身世帯



出典：国勢調査

図表 令和3年度平均寿命と健康寿命(平均自立期間)

	区分	男性	女性
平均寿命(歳)	能登町	79.6	86.8
	石川県	81.1	87.3
平均自立期間(年) (要介護2~5を除いた期間)	能登町	79.3	83.1
	石川県	80.3	84.4
支援や介護に必要となる期間(年)	能登町	0.3	3.7
	石川県	0.8	2.9

資料：第2次 能登町健康づくり計画

※ここでの健康寿命とは、国が示す健康寿命の代替として、石川県では補完的指標として算出しています。国が公表している実際の健康寿命とは算出方法が異なり、また、人口規模の小さい市町では精度が十分とはいえないため、参考としての数値です。

5. 事業者ヒアリング

項目	意見概要
金融	<ul style="list-style-type: none"> 多くの事業所が再開に漕ぎ着けたものの、部分再開から全面再開への移行、そして外部からの収益獲得が喫緊の課題である。 能登町の復興推進委員会や総合計画策定の場に積極的に参加し、金融・経済面から後押しできることをしていきたい。
商工業	<ul style="list-style-type: none"> 多くの商工事業者が、後継者がいない状況で、高齢化を理由に廃業を考えているという現状がある。これを自然な流れとして捉えつつ、新たな起業者を移住者などから集めていく必要がある。 全く縁のない人が地域に来て事業を始めるのは難しいため、情報発信が重要。
観光	<ul style="list-style-type: none"> 能登町として観光だけではなく、産業を維持できる状態にしていきたい。 「安心・安全に暮らせる町」だけではなく、「若い世代が残れる町」であるべき。そのためにはどういう町になるのかという明確なビジョンとスピード感のある意思決定・行動が不可欠。
子育て	<ul style="list-style-type: none"> シングルの人たちに対する支援が薄い。 自分の知っている地域で子育てできた方がいいぞ、能登町に来たら子育てしやすい、という町になれば、能登町出身でなくても移住したい人が来ると思う。 こどもにお金を使っている町、というのを打ち出していくのが必要なのではないか。
教育	<ul style="list-style-type: none"> 中学と高校の教員間の交流がないことや、町立と県立で教育委員会の管轄が異なるなど、小中高の連携が分断してしまっている。 町内唯一の高校であり、町に住むこどもたちが通うからこそ、町がもっと高校に踏み込むような計画が必要。
福祉	<ul style="list-style-type: none"> 現在の医療や福祉は地域包括ケアシステムに委ねられているが、これは「互助・共助の仕組み」がないと成り立たない仕組みであり、働き盛りの世代が都市部に流出している今、地方の基盤は脆弱化している。 若い世代が戻る、あるいは定着するためには、仕事や学校、医療、福祉等の生活基盤がしっかり整っていることが必要。
町内会	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、特に若い世代の住民が金沢や県外に出て行ってしまった。多くの家で後継ぎがいない状況であり、集落として存続できるか心配。(能都) 人手不足により農作業が困難になりつつある。農地が遊休化しているため、農業に興味のある人にとっては、安く土地を借りて始めるチャンスはあると思う。(柳田) 多くは高齢者世帯であるため、地域を維持するのは困難だと思う。そうならないためには、若者が戻ってきて働けるような仕事や産業を創出し、安定した暮らしを提供できることが重要。(内浦)
移住定住	<ul style="list-style-type: none"> 能登は集落感がないと持続的なことは考えられない。震災前後で課題は同じだけれども、時間軸が全部前倒しになって目の前に来てしまった。でもまずは集落復興が最優先。 どうするのか、という話し合いすらできてないが、もうできるところから進めていかないと、集落が静かになっていってしまう。

7. 中学生ワークショップ

令和7(2025)年9月下旬から10月上旬にかけて、能都中学校・柳田中学校・松波中学校の3校で全2回のワークショップを実施しました。他地域のまちづくり事例を学び、町の「困りごと」や「好きなところ」を共有し、そこから未来の能登町を描く「みらいスケッチ」を作成しました。生徒たちからは人が集まれる場所を求める声が多く、また町内外問わず交流ができるような場所やイベントを提案していました。

中学校	意見概要
<p data-bbox="303 689 568 757">能都中学校</p> 	<ul style="list-style-type: none">・空き家を使って能登の美味しいをひとつにまとめたカフェをつくる!・町全体を歩行者天国にして特産品を使った屋台をたくさん出す!・海水浴場の近くで、能登自慢の海を見ながら、能登名物を食べて遊べるようにキッチンカーを出す!・空き地などを利用して、能登に住んでいる人みんなで好きな絵を描いてアートの壁を作りたい! 作った場所を休憩所にする!
<p data-bbox="303 1193 568 1261">柳田中学校</p> 	<ul style="list-style-type: none">・友だちと集まって話したり勉強できる喫茶店がほしい!・使われなくなった商店街を祭りの会場として使って賑わいを戻す!・能登町の自然が多い特徴を活かして、森の中にある飲食店を建てる!・奥能登の中心である能登町に、珠州市・輪島市・穴水町の総合観光案内所ができればいいと思う!
<p data-bbox="303 1671 568 1738">松波中学校</p> 	<ul style="list-style-type: none">・赤崎海岸で春夏秋冬楽しめる場所を作る! 春にしか観光客が来ないのはもったいない!・能登の自然と食を満喫できるグランピング施設を作る!・空き地をお花畑にしたり、田んぼを公園にして外で遊べる場所を作る!・小さい子も学生も大人も高齢者も地域の人全員が集まれる場所が欲しい。全ての年齢の人が楽しく住める町になってほしい!

8. 高校生ヒアリング

高校生が感じる町の魅力・課題・将来の関わり方を把握し、町の将来像の検討に反映するため、県立能登高等学校でグループヒアリングを実施しました。生徒たちからは、日常の不便さを感じながらも、町への強い愛着がうかがえました。特に祭りに対する思いは深く、生徒たちにとって帰省や再訪の大きな動機となっていることが示される一方で、公共交通や商業、就業環境が十分に整備されなければ、進学後に本町へ戻ることは難しいという意見も多く聞かれました。

分野	意見概要
町の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・海や山などの自然環境が好き ・地元の祭りは町の「心臓」のようなもので大事 ・「自分で遊びを作り出せる」環境が面白い ・つくモールなど、観光施設がある
日常生活における不便さ・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間営業の商業施設やコンビニが少ない ・地震後の営業時間短縮による利便性の低下 ・交通手段が限られており、親に頼らないと遠出ができない ・就職先の選択肢が限られている ・若者が集まれる場所や遊び場が不足している
将来の町との関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ・祭りの時には帰省したい ・都会で経験を積んだ後に、地元へ戻り都会の人と能登町を繋げる人になりたい ・地元の仕事があれば戻りたい
町に期待すること・改善要望	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間も利用できる商業施設や若者向けの店舗がほしい ・祭りに来た人たちのための一時滞在場所がほしい ・空き地を活用した遊び場・交流の場の整備 ・防災力を高める取組(防災教育の充実も評価) ・街灯の増設など、夜間の安全確保 ・能登町への大学キャンパス誘致 ・若者が働きたいと思える企業・仕事の誘致



2

基本構想

- ① 能登町の将来像
- ② 将来像の実現に向けて
- ③ 土地利用の方針

わたしたちが目指す能登町



1

能登町の将来像

1. 能登町の将来像

第3次能登町総合計画において、本町が目指す未来を「能登町の将来像」として次のように定めます。



ともに生きる、能登で生きる



豊かな里山里海に恵まれ、古くからの文化を伝え育んできた本町は、自然の恵みと町内各地の多彩な地域コミュニティ（人のつながりや伝統文化）、さらには快適な都市機能を備え、歴史を通じて先人たちが築き上げてきた町です。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、さらには能登半島地震と奥能登豪雨といった災害の影響により、「暮らしの循環」のサイクルが徐々に弱まっています。

この「暮らしの循環」を、今後10年、20年の長期的視野で修復・再構築していくために、本町に住む人々、ならびに本町に興味や愛着を持っていただく人々と、ともに活かし合い、幸せを共有するための持続可能なまちづくりを目指します。

未来にわたり「ふるさとへの誇りと愛情」を持ち、それぞれの方法でまちづくりに参加し、能登町とともに生きていく、町としての方向性を示す最上位の指針として、新たな総合計画の基本構想を策定します。

将来像の実現に向けて

① 能登町誕生から積み上げてきたまちの歴史を継承する

これまで築いてきた、合併後の能登町として一歩前へ踏み出した第1次総合計画、「つなぐ」という言葉をキーワードとして、人、地域、未来をつなぐために、移住定住や人材育成を促進した第2次総合計画、震災から豪雨という度重なる災害からの復興を目指す復興計画を基盤とし、継続性のある施策を推進します。

第1次総合計画(平成18年～平成27年)

「ひと・くらしが輝くふれあいのまち」

第2次総合計画(平成28年～令和7年)

「人・地域・未来をつなぐ持続可能なまちづくり」

復興計画(令和7年～令和14年)

「創造的復興:次世代に希望を持てるまちづくり」

② 復興の指針と力強いメッセージの発信

本町では、二度の大規模災害からの復旧・復興に取り組む必要があります。大規模災害の発生後は、「災害は地域のトレンドを加速させる※」と言われており、本来ならば5年後、10年後に訪れるはずだった人口減や高齢化率の上昇といった地域課題が顕在化しています。

そのため、町民や事業者とともに町内外の様々なパートナーと連携し「創造的復興」を目指したメッセージを発信します。

※首都直下地震特別研究プロジェクト「復興を進める上での6つのポイント」から引用

③ 多様な主体との連携と共創を加速する

将来像を実現するには、行政だけでなく町民や町外の人々と協力し、共通の目標としていくことが重要です。そして、復旧や復興に加え、地域の課題解決のため、従来から取り組んできた町民協働の枠を超え、町外の人々や団体と積極的に連携し、新たなアイデアを導入しながら地域課題の解決を図ります。

2

将来像の実現に向けて

1. まちづくりの基本目標

将来像「ともに生きる、能登で生きる」の実現に向け、各分野の基本目標を定め、計画的かつ一体的にまちづくりを目指します。

目標 1 人づくり ~ともに学び・ともに支える人づくり~

家庭、学校、こども園、地域が連携協力し、次代を担うこどもたちを健やかに育む環境を整えます。また、生涯学習、スポーツ、文化活動などを通し、地域づくりの人材を育て、住民が生き生きと活躍できる町を目指します。

目標 2 自然環境・循環 ~里山里海と共生するまちづくり~

豊かな里山里海の保全と利活用を両立し、地域の歴史、文化を維持・継承します。そして、この豊かな自然を次世代へと継承できる町を目指します。

目標 3 暮らし ~安心してともに住み続けられるまちづくり~

美しく安定した住環境を保ちつつ、医療、介護、福祉、交通、ごみ処理、上下水道などの生活インフラを計画的に整備します。また、地域全体で防災や防犯に備える体制を構築し、誰もが「住み続けたい」と感じられる町を目指します。

目標 4 なりわい ~挑戦と応援による生業づくり~

里山里海の恵みを活かした農林水産業、畜産業、商工業、観光業など、仕事と雇用、賑わいを創出するとともに、担い手の育成・確保と産業連携を進め、若者をはじめ多様な人材が魅力を感じ、挑戦し続けられる環境を目指します。

目標 5 交流・協働 ~地域のつながりによる協働のまちづくり~

「自助・互助・共助・公助」を基本に、個人・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、相互に補完し合う町を目指します。

目標 6 町政運営 ~未来につながる持続可能な町政運営~

人口減少や少子高齢化、災害からの復旧・復興による厳しい行財政環境を踏まえ、デジタル技術の活用、官民連携、職員の能力開発などにより、効率的で質の高い行政サービスを目指します。

総合計画は、自治体運営における最上位の計画として、将来の目標・ビジョンを定め、実行すべき施策の方向性を総合的に示すものです。その根底には、町民一人ひとりの幸福と暮らしの質を高めるという理念があります。

本計画では「人」に着目し、まちの将来像として「生(活)きる」をキーワードに位置づけます。将来像の実現に向け、基本計画においては、「ライフステージ」の観点と、「つながり」の観点から、施策の取組方針を体系的に整理します。

ライフステージ

生き方や世代によって求める施策は異なります。町民一人ひとりが、この計画を自分ごととして捉えられるよう、主に能登町に定住する町民を想定し、ライフステージごとに切れ目なく施策を示します。

生まれる

育つ

学ぶ

働く

暮らす

誕生期・幼児期 — 学齢期 — 青年期 — 成人期 — 高齢期

つながり

本町の魅力を内外に発信し、町外の人々や団体と積極的に連携しながら、自然や伝統文化など、特有の豊かさを次代へ継承します。また、町内の地域連携を強めるとともに、他地域との関係人口・交流人口の拡大を図ります。

みかく

つながる



2. 主要指標

計画の実効性を高めるため、各指標の透明化を図り、定期的に評価・公表・改善します。

① 町民幸福度

本町に暮らす住民の幸福度・生活満足度を計るウェルビーイング指標を活用し、町民一人ひとりが心豊かな暮らしを実現できるよう取り組みます。

令和17年度 成果指標と目標

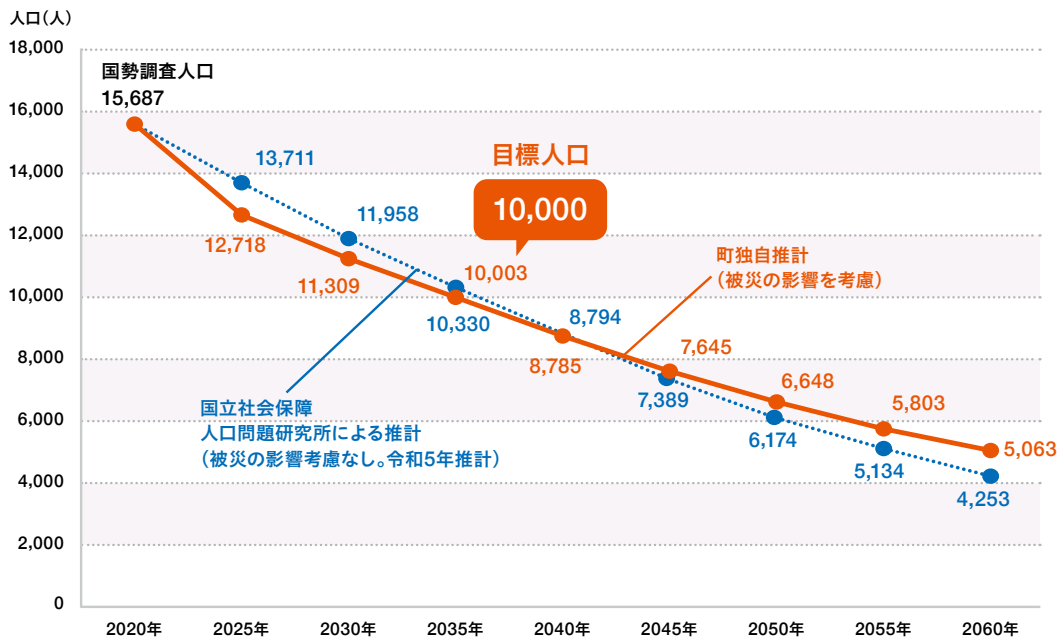
町民幸福度(10点満点)の主観的評価が、平均6.7点以上

② 目標人口

令和2(2020)年を基準とした推計では、令和17(2035)年に約10,330人、令和27(2045)年に約7,389人となる見込みです。合計特殊出生率の改善、生産年齢人口の流入増加、健康寿命を延伸するための施策などを講じ、令和17(2035)年に総人口1万人以上を目標とします。

令和17年度 成果指標と目標

総人口10,000人以上(国勢調査人口基準)



③ 関係人口

人口減少時代において、持続可能なまちづくりには、本町に暮らす人だけでなく、町外在住で能登町に関わる人の増加が重要です。復旧・復興、各種ボランティア、地域活動への参加拡大を目指します。

令和17年度 成果指標

いしかわのWa! 課題解決プログラムに参加する人数
(20pt以上獲得者数)

3 土地利用の方針

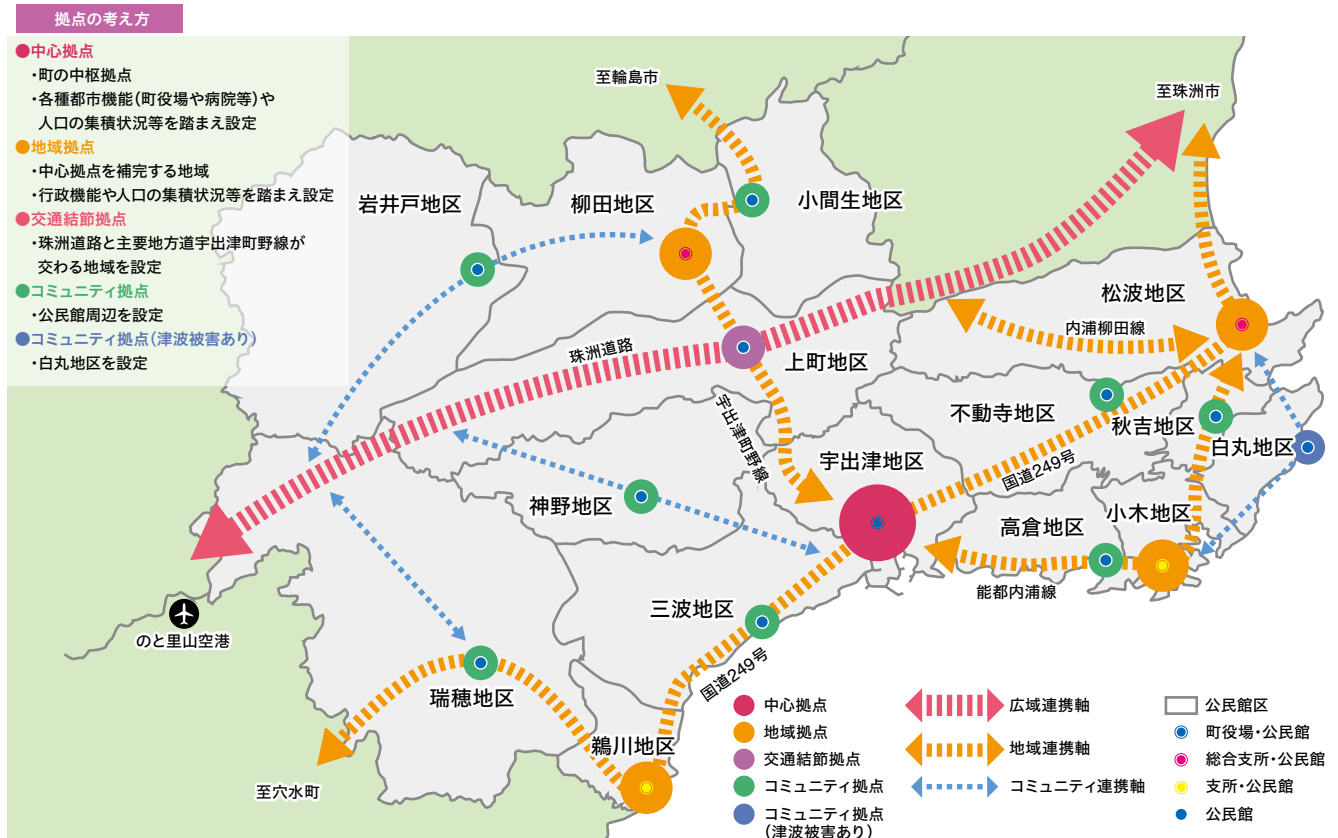
1. 基本的な考え方

海・山の豊かな自然環境と農地を保全しつつ、インフラの長寿命化、災害対策、若者が活気を感じる場の創出により、地域の生活環境を充実させます。北陸新幹線、能登空港、珠洲道路等の広域交通とデジタル技術を活用し、地域内外の交流を促進するとともに、町内の拠点地域が持つ特色ある機能を連携させ、面的な魅力と回遊性を高めます。

ヒト・モノ・コトの循環を交通網・情報網・流通網で支え、地域の特性を活かした良好な生活環境の確保と均衡ある発展を図ります。広域的視点を持ち、自然環境の保全に配慮した、災害に強い計画的な土地利用を推進します。

2. 土地利用の方針

人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況のなか地域経済を維持・活性化するため、限られた資源を効率的に活用し、持続可能な「将来のまちの構造」を設定します。国・県、関係機関等と連携し、町民・事業者とともに、機能・役割や連携方策を検討・具現化します。

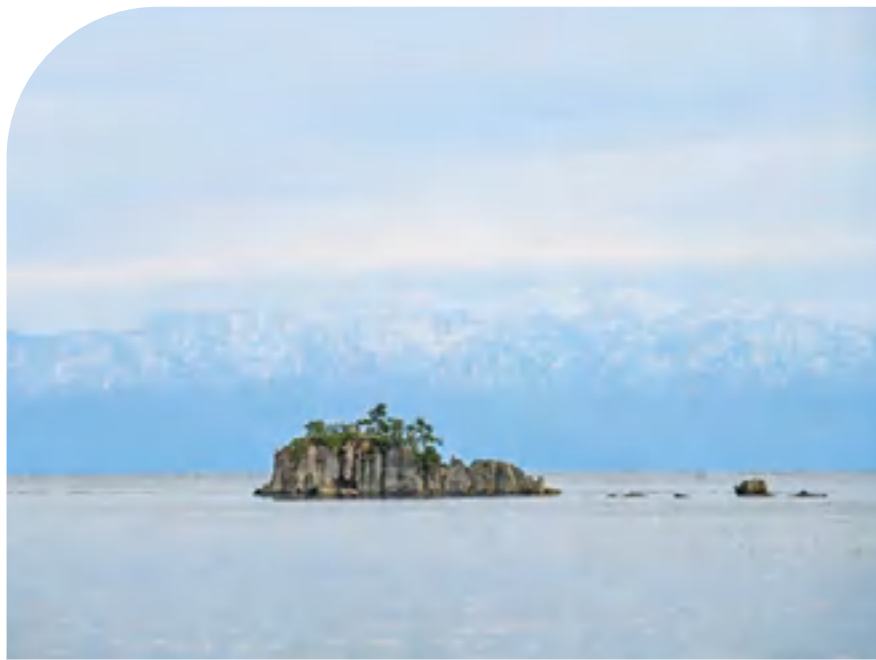


3

前期基本計画

- ① 基本計画の概要
- ② 施策の体系図
- ③ 重点プロジェクト

基本構想の実現に向けて



1

基本計画の概要

1. 基本計画の役割

基本計画とは、第2編の基本構想で掲げた、町の将来像と6つの基本目標に向けて、29の政策を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性を示したものです。

41ページ以降では、具体的な政策と施策をまとめています。政策ごとに、10年後に目指す「2030年の町民の実感」、政策分野ごとの「現状と課題」を整理し、2030年の目標に向けて必要なアクションとして「主な取り組み」を示すとともに、創造的復興に向けて必要な「能登町復興計画」及び「能登町地区別復興まちづくり計画」における「復興に向けて」を示しています。その上で、この実施方針となる「施策」と、施策に基づく具体的な取組の「主な事業」を整理し、これらの効果を検証するための「重要指標」を設定しています。また、基本目標ごとに、策定プロセスの中で挙がった「町民の声」を紹介しています。

2. 基本計画の期間

基本計画は、基本構想期間10年間に前後期に区分して、令和8年(2026年度)から令和12年(2030年度)までの5年間に前期基本計画、令和13年(2031年度)から令和17年(2035年度)までの5年間に後期基本計画とします。

また、前期基本計画に示している数値目標や重要指標(KPI)について、現状値は令和6年度末の、目標値は令和12年度末の数値を示しています。

3. 基本計画の特徴

基本計画は、基本構想に描かれた将来ビジョンを実現するために、行政分野ごとの目指すまちの姿や行政が重点的に取り組む施策を示した行政運営の計画です。

本計画と同じ令和8(2026)年度にスタートする「能登町創生総合戦略」(以下「総合戦略」)と整合性を持たせており、総合戦略の施策は、本計画の重点プロジェクト(戦略的施策)に位置づけています。また、基本計画で示す施策に基づく具体的な事業を取りまとめて策定する「実施計画」のうち、戦略的施策に該当する事業・取組を、総合戦略に基づく具体的な取組とし、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ることとします。

4. 施策に基づく事業の管理

施策以下の実施事業の詳細については、実施計画書を別冊として毎年度策定し、進捗管理を行います。

5. 共通の視点

各基本目標の実現に向け、変化する社会情勢に対応するために必要な考え方を整理し、常に念頭に置くべき5つの視点を「共通の視点」とし、政策の体系を超えて横断的、戦略的に展開することにより、計画の実効性を高め、将来像の実現を目指します。

① 創造的復興・地方創生の推進

能登半島地震、奥能登豪雨からの復興に向けた取組の原則として、「能登町復興計画」に掲げた再生と創造に向けた5つの柱を継承し推進するとともに、将来にわたって持続可能で活力あるまちづくりに向けて、人口減少の克服と地域活性化を図る取組を推進します。

② インクルージョンの推進

性別や年齢、国籍、障害等の有無などにかかわらず、お互いを認め合い、尊重し、誰もが受け入れられ、活躍することができる地域社会の形成に向けた取組を推進します。

③ 国土強靱化の推進

大規模な自然災害があっても、人命、財産、社会システムを守り、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つ強靱な地域づくりに向けた取組を推進します。

④ SDGsの推進

本町においても、基本構想の具体化にあたっては、SDGsの推進による地球規模での貢献といった視点だけでなく、掲げられているすべての目標が町民の暮らしをより良いものとし、本町で暮らしたい、いつまでも暮らし続けたいと感じられる持続可能な町の実現の手がかりとなる考え方としてとらえ、その実現に向けた取組を推進します。



(資料)国際連合広報センターHP

⑤ DX活用の推進

あらゆるライフステージで幸せを実感できる社会の実現を目指し、デジタル技術を活用することにより、町民生活の利便性の向上及び町政運営の効率化を推進します。

2

施策の体系図

将来像

ともに活きる、能登で生きる

主要指標

町民幸福度

幸せが溢れる
まち

目標人口

持続可能な
まち

関係人口

多様な人との
共創

基本目標

1

人づくり

ともに学び・ともに支える
人づくり

2

自然環境・循環

里山里海と共生するまちづくり

3

暮らし

安心してともに住み続けられる
まちづくり

4

なりわい

挑戦と応援による
生業(なりわい)づくり

5

交流

地域のつながりによる
協働のまちづくり

6

町政運営

未来につながる持続可能な
町政運営



政 策

- 1 こどもまんなか支援の充実
- 2 世界と地域に貢献できる人材の育成
- 3 学校教育の推進
- 4 生涯学習活動の推進
- 5 スポーツ・レクリエーションの充実
- 6 保健・医療の充実
- 7 健康長寿社会の実現
- 8 人にやさしい福祉の推進

- 1 能登の里山里海の保全
- 2 地球にやさしい社会の実現
- 3 地域文化・文化遺産の継承と振興

- 1 安全安心の都市基盤整備
- 2 快適な住環境の確保
- 3 消防・防災の強化
- 4 防犯・交通安全対策の強化

- 1 農林水産業の振興
- 2 商工業の持続・活性化
- 3 新たな仕事づくりの促進
- 4 多様な働き方の推進
- 5 観光まちづくりの推進

- 1 移住定住の促進
- 2 共創のまちづくりの推進
- 3 共生のまちづくりの推進
- 4 住民自治の推進

- 1 着実な行政改革の推進
- 2 強固な行政組織づくりの推進
- 3 公民連携の推進
- 4 自治体DX化の促進
- 5 広報広聴活動の充実

重点プロジェクト

1

能登の暮らしの循環再興プロジェクト

2

地域まるごと学びの場づくりプロジェクト

3

関係人口の創出プロジェクト

4

行財政基盤強化プロジェクト

ライフステージ別施策

生まれる

誕生・乳幼児期

◆こどもまんなか支援の充実

- 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実
- 就学前教育・保育の充実
- 子育て支援の充実
- こどものための居場所づくり



0歳～

育つ / 学ぶ

年少期

◆世界と地域に貢献できる人材の育成

- ふるさと能登町に対する誇りと愛着の醸成
- グローバル社会に向け、国際的視野を持つ人材の育成

◆学校教育の推進

- 確かな学力、職業実践力の育成
- 教育DX・GIGAスクール構想の推進による学びの質の向上
- 豊かな心と健やかな体を備えたたくましい人づくりの推進
- 多様な教育ニーズへの対応の推進
- 小中学校の連携、高等教育機関との連携の充実
- 信頼される学校づくりと地域の教育力の向上
- 能登高校魅力化プロジェクトの充実



10歳～

青年期

◆スポーツ・レクリエーションの充実

- 生涯にわたるスポーツ活動・競技スポーツの振興
- スポーツ施設の整備と積極的活用

◆新たな仕事づくりの促進

- 創業支援、事業承継の推進
- 企業誘致の促進や人材の誘致
- ローカルチャレンジの支援

◆多様な働き方の推進

- 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進
- 雇用対策の充実と職場環境の向上
- 働き方改革の推進



20歳～

みがく / つながる

◆能登の里山里海の保全

- 能登の里山里海を織りなす環境の保全
- 魅力的な里山里海づくりの推進

◆地球にやさしい社会の実現

- 循環型社会の構築
- 環境衛生の維持・向上

◆地域文化・文化遺産の継承と振興

- 地域の伝統文化や文化財の保護と活用
- 多世代の交流による地域の持続

◆安全安心の都市基盤整備

- 都市施設の計画的な整備
- 道路及び橋梁の維持・整備
- 公共土木施設等、生活環境の復旧
- 安全・安心な生活環境に向けた整備及び強靱化
- 住宅の復旧及び宅地の強靱化
- 地域公共交通の充実
- 情報通信基盤の充実

◆快適な住環境の確保

- 被災者の生活再建支援や相談体制の強化
- 安全・安心な居住環境の整備
- 公共施設等の復旧・強靱化
- ライフラインの復旧・強靱化
- 空き家・空き地の適正管理の促進
- 上下水道施設等の維持管理促進
- 公園・広場等の維持管理

創造的復興の実現

「人づくり」、「自然環境・循環」、「暮らし」、「なりわい」、「交流」の基本目標において、各政策・施策をライフステージ別に整理します。能登町において、生まれ、育ち、学び、働き、暮らし、能登町の自然や伝統文化等の資源を磨き、町内外との交流によってつながること、将来像「ともに生きる、能登で生きる」の実現を目指します。

また、各施策においては、各課が連携し実施することで、多様な生き方や世代に関わらず切れ目のない支援を行います。

働く

暮らす

壮年期・中年期

◆生涯学習活動の推進

- ・生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進
- ・地域コミュニティの核となる社会教育の振興
- ・豊かな心を育む読書活動の推進

◆農林水産業の振興

- ・持続可能な農林水産業の推進
- ・農林水産事業者の再建及び担い手確保
- ・能登町ブランドの開発とPR
- ・農林水産施設等の復旧
- ・「能登の里山里海」を支える農村の面的再生
- ・農林水産施設等の維持管理
- ・農林水産業の基盤整備の推進

◆商工業の持続・活性化

- ・事業者の持続化支援
- ・地域資源を活かしたイノベーション創出支援
- ・安定した雇用環境の整備

高年期

◆保健・医療の充実

- ・医療機能の維持・充実
- ・健康増進・医療へのアクセス確保のための支援

◆健康長寿社会の実現

- ・疾病予防・重症化予防の促進
- ・こころの健康支援
- ・フレイル予防対策の推進

◆人にやさしい福祉の推進

- ・高齢者福祉の推進
- ・地域福祉の推進
- ・包括的な福祉の推進
- ・福祉施設の運営管理



40歳～



60歳～



80歳～

◆消防・防災の強化

- ・防災の徹底
- ・減災に向けた計画と整備
- ・災害対応力の強化
- ・消防体制の維持及び強化
- ・消防機能の強化
- ・後世の命を守る災害伝承

◆防犯・交通安全対策の強化

- ・地域防犯活動の強化
- ・交通安全対策の促進

◆観光まちづくりの推進

- ・計画的な観光振興の推進
- ・観光施設の適切な管理
- ・滞在型観光の推進
- ・観光資源のブランディング・情報発信

◆移住定住の促進

- ・移住・定住の推進
- ・二地域居住など関係人口の創出・拡大

◆共創のまちづくりの推進

- ・企業や大学・団体・NPO等の連携強化
- ・学生・生徒が参画するまちづくりの推進

◆共生のまちづくりの推進

- ・ダイバーシティ社会の実現
- ・姉妹都市との交流促進

◆住民自治の推進

- ・町民の憩いの場や交流の場の再建と創出
- ・地域コミュニティの充実
- ・祭りの伝統継承と革新

(能登町復興計画及び能登町地区別復興まちづくり計画の推進)

3

重点プロジェクト / 戦略的施策

(第3期能登町創生総合戦略)

第1編 3まちづくりの主要課題で掲げる本町における課題のうち、概ね10年後の将来的な課題を見据えた際に、特に今後5年間ににおける主要課題としては、下記の事項が挙げられます。

- 地震、豪雨災害により加速度的に進む少子化・高齢化と人口減少への対策
- 里山里海を背景とした「能登の暮らし」の災害からの再興
- 単身世帯の増加による孤独・孤立化や自助力の低下等、担い手の確保による地域コミュニティの活性化
- 人口減少を補完するための二地域居住の推進等による関係人口の創出
- 地域内における多様な働き方に対応した就労の場や、暮らしを支え、ライフスタイルを豊かにする場の創出
- 扶助費の増加や復旧・復興事業による財政圧迫への対応と財源の確保

本町の特性や「1-(5)共通の視点」で掲げる5つの視点を踏まえ、上記の主要課題の解決を図っていくため、「まちの価値を生み出し創造的復興を実現するための施策」を重点プロジェクト/戦略的施策と位置づけ、デジタル技術も活用しつつ、分野横断的に施策を推進します。

【第3期前期基本計画における重点プロジェクト / 戦略的施策】

- 1 能登の暮らしの循環再興プロジェクト
- 2 地域まるごと学びの場づくりプロジェクト
- 3 関係人口の創出プロジェクト
- 4 行財政基盤強化プロジェクト

1. 能登の暮らしの循環再興プロジェクト

能登半島地震、奥能登豪雨からの復旧・復興を可能な限り迅速に推進し、町民の将来の生活に対する不安や悩みを解消することが求められます。そして、「能登の里山里海」に育まれた私たちの暮らしを次世代に引き継ぐことが重要です。

震災・豪雨からの復興に向けた取組の指針となる「能登町復興計画」に掲げた再生と創造に向けた5つの柱を中心に取組を進め、「住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生」、「早期復興による人口流出阻止」、「力強い未来を創造」の基本理念の実現を図ります。また、5つの小学校区の個性を活かしたきめ細やかな復興を推進する「地区別復興まちづくり計画」に基づき、町民との協働による「共に創る復興」に取り組めます。

施策の関連項目

1-1-1~6-5-2
全施策を横断的に推進

プロジェクトの方向性

- 能登町復興計画、地区別復興まちづくり計画の推進
- 都市計画マスタープラン等に基づく計画的な土地利用の推進
- 被害や地域の特性に応じた都市基盤整備の推進
- 生活再建に対する継続的支援
- 農林水産業の振興
- 復興を担う人材の育成
- 公民連携の推進

【数値目標】

項目	現状値	目標値
応急仮設住宅入居世帯数(みなし仮設含む)	685世帯	0世帯
公民館施設災害復旧完了数	2施設	15施設
農地災害復旧状況(査定箇所)	2件	241件
地域活性化起業人の活用人数	0人	3人

2. 地域まるごと学びの場づくりプロジェクト

少子化・人口減少社会に歯止めをかけ、「能登町で子育てをしたい」と実感してもらうためには、こどもや子育て家庭が安心して生活できるよう切れ目なく支援を行うことが必要です。学校・家庭・企業・地域が連携して、学校内だけでは実現できない学びを創出するなど、地域全体で子育てや教育を応援する環境づくりが求められます。本町では、能登高校において高校と地域が連携・協働しながら能登らしい魅力ある高校づくりを進めていくための「能登高校魅力化プロジェクト」を推進しており、その取組を拡充するとともに、小学校や中学校においても地域との連携によるふるさと教育の充実を図り、世界と地域に貢献できる人材の育成を図ります。

また、復興においては、産業振興や地域づくりにおいて担い手となる人材が不足していることから、担い手の確保を進めるとともに、リスキリングなど生涯にわたって学び続けられる環境づくりを行います。

社会経済情勢の変化が激しい中で、被災からの復興という難局において、誰一人取り残されず、すべての能登人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、学び続ける人材の育成に取り組みます。

施策の関連項目

- 1-1-2 就学前教育・保育の充実
- 1-1-3 子育て支援の充実
- 1-1-4 こどものための居場所づくり
- 1-2-1 ふるさと能登町に対する誇りと愛着の醸成
- 1-2-2 グローバル社会に向け、国際的視野を持つ人材の育成
- 1-3-1 確かな学力、職業実践力の育成
- 1-3-5 小中学校の連携、高等教育機関との連携の充実、人材育成
- 1-3-6 信頼される学校づくりと地域の教育力の向上
- 1-3-7 能登高校魅力化プロジェクトの充実
- 3-3-2 減災に向けた計画と整備
- 3-3-3 災害対応力の強化
- 4-4-2 雇用対策の充実と職場環境の向上
- 5-2-1 企業や大学・団体・NPO等の連携強化
- 5-2-2 学生・生徒が参画するまちづくりの推進

プロジェクトの方向性

- 幼児教育から学校教育の充実
- 子育て支援の充実
- 小中高校における学校の魅力化の推進
- 学力向上と探究的な学びの推進
- 開かれた学校運営の推進とデュアルスクールの検討
- リスキリングなど、いつでも学び直しができる環境の整備
- 産業や復興まちづくりを担う人材の確保、育成
- 防災人材の育成と災害対応力の強化
- 能登を舞台とした地域貢献活動、教育研究活動の促進
- 大学等との連携による地域交流・連携の促進

【数値目標】

項目	現状値	目標値
学校施設災害復旧完了数	2施設	7施設
中学3年生の町に愛着を感じる割合	93.7%	95.0%
町内中学生の能登高校への進学率	56.8%	60.0%
公民館利用者数	80,000人	80,000人
すこやかあかちゃんお祝い金給付件数	30件	30件

3. 関係人口の創出プロジェクト

能登半島地震・奥能登豪雨による被災によって、人口減少の更なる加速が懸念されており、被災からの復旧・復興、そしてその先にある創造的復興及び地方創生に向けて、地域活力を維持・向上させていく必要があります。このためには、従来の定住人口の拡大や観光誘客といった基本的施策に加え、「復興のプロセスを共有し、共に未来をつくるパートナー（関係人口）」を創出・拡大していくことが重要です。この実現に向け、能登町定住促進協議会を中心として行ってきた、移住定住や関係人口創出に向けたワンストップ窓口機能に、町外からの人材と投資を呼び込み、町内につなぐコーディネート機能の強化を図り、都市部への積極的な情報発信やPR、二地域居住の推進、地域課題とのマッチングなどに取り組みます。本町には、世界農業遺産にも認定された豊かな里山里海の環境を背景に、勇壮な「あばれ祭」や発酵食など、多様かつ独自の文化が数多く残されています。この文化の独自性を生かした関係人口創出・拡大に取り組みます。

施策の関連項目

- 1-3-7 能登高校魅力化プロジェクトの充実
- 3-2-7 公園・広場等の維持管理
- 4-5-2 観光施設の適切な管理
- 4-5-4 観光資源のブランディング・情報発信
- 5-1-1 移住・定住の推進
- 5-1-2 二地域居住など関係人口の創出・拡大
- 5-2-1 企業や大学・団体・NPO等の連携強化
- 5-4-3 祭りの伝統継承と革新

プロジェクトの方向性

- 地域資源を活用した関係人口拡大と情報発信の推進
- 町内外とつなぐコーディネート機能の強化
- 二地域居住やワーケーション、サテライトオフィス誘致の推進
- 地域課題と外部人材のマッチング支援

【数値目標】

項目	現状値	目標値
Uターン希望者等への相談窓口対応件数	51件	113件
年間観光入り込み客数	386,751人	900,000人
ふるさと能登町応援寄附金	743,169千円	500,000千円
企業版ふるさと納税の寄附額（緊急支援分を除く）	1,400千円	5,000千円

4. 行財政基盤強化プロジェクト

本町は、税収が減少傾向であるのに対し、高齢化の進展による扶助費等の義務的経費の増加や復旧・復興事業による事務事業の増加等によって、更なる財政圧迫が予想されます。

これまでも行政改革等を積極的に実施してきましたが、各分野において事業の合理化・効率化が求められるとともに、公共施設等の被災、老朽化に伴う統廃合・有効活用等が求められます。

今後も復興に向けた取組や町民ニーズの多様化・高度化により、行政需要がさらに増すものと考えられるため、より一層の財政基盤の強化、DX化による効率化を図り、町民との協働により持続可能な町政運営に取り組みます。

施策の関連項目

- 5-2-1 企業や大学・団体・NPO等の連携強化
- 5-4-2 地域コミュニティの充実
- 6-1-1 計画的な行政運営
- 6-1-2 健全な財政運営
- 6-1-3 行政サービス等の向上
- 6-2-1 柔軟な組織体制の構築と職員の人材育成
- 6-3-1 公共施設等マネジメントの推進
- 6-3-2 公民連携体制の構築
- 6-4-1 自治体DXの推進
- 6-4-2 地域社会DXの推進

プロジェクトの方向性

- 地区の特性に応じた協働のまちづくりの推進
- 公民連携の推進
- 行政改革の積極的な推進
- 町民の声を活かした予算執行の検討(参加型予算の検討)
- 職員の適性・志向を重視した能力開発
- 医療や教育分野等におけるDXの推進

【数値目標】

項目	現状値	目標値
町債残高(一般会計)(単位:千円)	49,150,946	46,367,967
職員研修事業 受講人数	36人	253人
公共施設等総合管理計画による総床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡
母子オンライン相談事業 相談者数	19件	20件
町ホームページのアクセス件数(健康・子育て・福祉特設サイト)	1,393件	1,400件



政策1 こどもまんなか支援の充実



2030年の町民の実感

能登町の環境は、こどもにとっても親にとっても、心地いいな。

現状と課題

出生数が30人弱と減少する中で、町の未来を担うこどもを中心に据えた政策を実行することが重要です。本町においても核家族化や結婚における価値観の多様化等、こどもを産み育てる環境が変容していることから、育児不安の解消や孤立防止のため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援が必要です。こどもがのびのびと育っていく環境づくりをすることはもちろん、その見守り役となる親の自己実現を支える、子育てしやすい環境づくりの推進を図ります。

主な取り組み

子育て環境の充実

保育サービスの充実

児童センターの整備・機能の充実

放課後児童クラブの充実

復興に向けて

- 人口減少が加速する中で、本町の未来をつなぐために、安心して妊娠・出産ができる体制と子育てサービスや子育て環境の充実を図ります。
- 地震により、こどもの遊び場が失われてしまった場所もあるため、新たなこどもの居場所づくりを推進します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
すこやかあかちゃんお祝い金給付件数	30件	30件
町で子育てを続けたいと思う保護者の割合	64.3%	70.0%
こども家庭センターを認知している保護者の割合	28.8%	60.0%

町民の声

- 若い女性が「ここで子どもを育てたい」と思える町にしてほしい。
- 医療の心配をすることなく安心して暮らせる町になってほしい。

施策

1-1-1 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実

妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するため、「こども家庭センター」を拠点とし、すべての妊産婦・子育て家庭に寄り添う切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

1-1-2 就学前教育・保育の充実

多様な子育てニーズに対応し、こどもの健やかな成長に資するため、共に育ち合うインクルーシブな環境づくりを含め、質の高い幼児教育・保育の充実を図ります。

1-1-3 子育て支援の充実

安心して子育てができるよう、子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、保護者の就労や多様なライフスタイルに応じた柔軟な保育サービスの提供など、仕事と子育てを両立できる支援体制の充実を図ります。

1-1-4 こどものための居場所づくり

震災により失われた遊び場の確保を含め、乳幼児が安全に遊べる居場所づくりを進めるとともに、こどもの健やかな成長と保護者の子育てを地域全体で支える環境を整えます。

主な事業

事業名	内容	担当課
こども家庭センター運営事業	妊産婦や子育て家庭が抱える不安や悩みに寄り添い、一人ひとりの状況に応じた専門的な相談対応や、必要な支援サービスへのつなぎを行います。	健康福祉課
保育料完全無償化事業	・保育料：国の保育料無償化の対象外となっている0～2歳児クラスの無償化を行う ・給食費：主食及び副食の無償化を行う。	健康福祉課
すこやかあかちゃんお祝い金給付事業	赤ちゃん誕生のお祝い金の給付を行う。	住民課
結婚新生活支援事業	婚姻届が受理された夫婦（双方が39歳以下の世帯）に対し、新生活に要する住居費用を支援する。	住民課
まつなみキッズセンター整備事業	こどもの居場所としての機能を十分に発揮できるように機能強化を図った再整備を行います。	健康福祉課

関連する個別計画

▶ 第1期能登町こども計画（令和7年度～令和11年度）

政策2 世界と地域に貢献できる人材の育成

2030年の町民の実感

能登町のこどもたちは、ふるさとを誇りに持ち、
町内や日本各地、世界で活躍しているね。

現状と課題

少子高齢化や人口減少の進行、さらには被災からの復興という大きな課題に直面する中、本町の未来を切り拓くためには、地域に根差した誇りと愛着をもち、多様な人々と協働しながら、持続可能な地域づくりに主体的に参画できる人材の育成が不可欠です。

本町に受け継がれてきた祭りなどの伝統行事への参画等を通じて、郷土への誇りや将来の地域の担い手としての意識形成が必要です。また、グローバル化の進展が進む社会においては、地域に根ざしながらも、世界に目を向け、「地球規模で考え、地域で行動する」、あるいは、「地域で考え、地球規模で行動する」ことが求められます。

学校教育と社会教育が連携し、探究的な学びや地域課題解決型の学習を推進することで、本町の復興と発展に貢献できる人材の育成を図ることが必要です。

主な取り組み

ふるさと教育の体系的推進

地域と連携した
教育活動の充実地域資源を活用した
教育の展開外国語教育の充実と
コミュニケーション能力の向上ICTを活用した
国際交流活動の充実

復興に向けて

- 中高生をはじめ若い世代が本町の復興や将来について対話する場、歴史や文化、産業を学ぶ機会をつくり、ふるさとに愛着をもって行動できる次世代リーダーを育成します。
- 小・中学校で学ぶ海洋教育において、課題意識を持って探究する力を養うとともに、豊かな自然環境のすばらしさを実感し、将来にわたって本町を愛する心を育てます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
能登町が好きな児童生徒	—	90%
地域の伝統行事に参加している児童生徒の割合(小6・中3)	小6:79%	90%
	中3:86%	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(小6・中3)	小6:88%	90%
	中3:87%	

施策

1-2-1 ふるさと能登町に対する誇りと愛着の醸成

学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた学びの充実を図りながら、故郷に対する誇りと愛着を醸成し、主体的に地域社会に参画する人材の育成を推進します。

1-2-2 グローバル社会に向け、国際的視野を持つ人材の育成

グローバル社会の進展を踏まえ、異文化理解と英語力の向上を図るとともに、郷土や日本文化への理解を深め、自らの考えを主体的に伝える力を育成します。

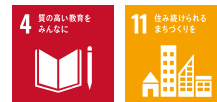
主な事業

事業名	内容	担当課
児童生徒提案型 学校生活充実化事業	児童生徒が学校生活の充実化に向けて、必要な提案を行う。	教育委員会事務局
地域・家庭と連携した 防災教育の推進	家庭や地域と連携して「防災学習・訓練」を実施する。	教育委員会事務局
海洋教育の推進	地域資源を活かし里山里海の恵みとその保全などについて主体的に考える学習を進める。	教育委員会事務局
英語力向上対策事業	小学1年生～中学3年生までの各発達段階に応じて英語に慣れ親しむ授業づくりを行う。	教育委員会事務局

関連する個別計画

▶ 第3期能登町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)

政策3 学校教育の推進



2030年の町民の実感

教育システムがしっかりしていて、町外に行かなくても充実しているね。

現状と課題

本町で過ごす小中学校の9年間または能登高校の3年間において、確かな学力を育成し、自らが課題発見、解決に主体的に取り組むための教育の推進が求められます。また、将来の能登町を担う人材となるよう、郷土愛と誇りを育むための学びの環境づくりを行うことが必要です。しかし、震災により児童・生徒の学習環境に影響が出ていることから、教育環境を早期に復旧するとともに、心身への配慮が求められます。また、こどもたちが置かれた環境によらず国際化や情報化に対応した教育を受けられるよう、ICTを活用した教育環境の充実、デジタル人材の育成が必要です。

主な取り組み

学力向上と探究的な学びの推進

教育DXの推進による学びの質の向上

道徳・人権教育の充実と
心身の健康の保持増進の推進

多様な教育ニーズへの対応

保小中高接続の充実と
高等教育機関との連携開かれた学校運営の推進と
デュアルスクールの検討学校施設等の復旧、
安全で快適な教育の場の提供

県立能登高等学校の魅力化プロジェクト

復興に向けて

- 被災した校舎・体育館・グラウンド等の早期復旧により、教育環境の確保を進めます。
- 被災後の児童生徒及び教職員の健康状態への影響に配慮するとともに、専門家による心のケアの充実を図ります。
- 非常時に児童・生徒が主体的に判断し、安全に行動できるよう、防災教育の充実を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
中学3年生の町に愛着を感じる割合	93.7%	95.0%
学校施設災害復旧完了数	2施設	7施設
町内中学生の能登高校への進学率	56.8%	60.0%

施策

1-3-1 確かな学力、職業実践力の育成

基礎的・基本的な力の確かな定着を基盤に、思考力・判断力・表現力の向上を図るとともに、キャリア教育を充実させ、学びと将来の職業や地域社会を結ぶ教育を推進します。

1-3-2 教育DX・GIGAスクール構想の推進による学びの質の向上

教育DXを推進し、1人1台端末の効果的活用を通して個別最適で協働的な学びを充実させるとともに、教員の指導力向上を図り、学びの質の向上を目指します。

1-3-3 豊かな心と健やかな体を備えたたくましい人づくりの推進

心身の健康を基盤に、食育や生活習慣の改善、メンタルヘルス支援や命を守る教育を充実させ、家庭・地域と連携しながら、豊かな心と健やかな体を育む取組を推進します。

1-3-4 多様な教育ニーズへの対応の推進

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を充実させ、特別支援教育や不登校・外国籍児童生徒への対応を強化するとともに、インクルーシブ教育の推進を図ります。

1-3-5 小中学校の連携、高等教育機関との連携の充実、人材育成

小中学校と高等教育機関との系統的な連携体制を構築し、教育課程の円滑な接続を図るとともに、探究学習や進路指導と有機的に結び付けながら、学びの質の向上と進路意識の醸成につながる取組を計画的かつ継続的に推進します。また、これからの時代に不可欠となるデジタル人材の育成を推進します。

1-3-6 信頼される学校づくりと地域の教育力の向上

コミュニティスクールの開設を進め、地域と協働する学校運営を推進するとともに、地域全体でこどもを育てる信頼される学校づくりを進めます。

1-3-7 能登高校魅力化プロジェクトの充実

能登高校において、能登に学び、能登にかかわり、郷土愛を育む、「能登町らしい」教育の魅力化を推進します。また、多様な外部人材の活用やデジタル技術の導入等によりスタッフ不足を補完し、持続可能な指導・支援体制を構築します。

主な事業

事業名	内容	担当課
学力向上実践研究推進事業	授業公開、研究紀要、研究発表会、研究研修等を通じ、児童生徒の学力向上を図る。	教育委員会事務局
能登高校魅力化事業	「まちなか鳳雛塾」での学習意欲の高揚と学力向上、将来の地域を担う人材の育成を図るとともに、国内留学生を受け入れる。	企画財政課
公立学校施設災害復旧事業	小中学校施設の復旧を行う。	教育委員会事務局
巡回教育・就学相談	発達や学習、行動面などに配慮が必要な幼児・児童生徒について専門家による助言や相談を行い、本人に合った学びの場や支援の在り方を保護者と一緒に考え、伴走支援を図る。	教育委員会事務局

関連する個別計画

- ▶ 第3期能登町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)
- ▶ 第2次能登町食育推進計画(令和2年度～令和9年度)

政策4 生涯学習活動の推進



2030年の町民の実感

町民が生涯を通じて学び続けることができ、地域で主体的な活動が進められているね。

現状と課題

本町では、公民館を活用した活動などを通じて、豊かな里山里海文化が今に受け継がれてきています。生涯を通じた学びの機会を提供するため、町民一人一人が生涯にわたり、ライフスタイルに応じて、「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学ぶことができる生涯学習社会づくりを推進しています。

また、地域文化の未来を担う人材を育てていくためには、文化教育などにより町への愛着を醸成し、「ふるさと」と感じられる下地をつくるのが重要です。地域づくりは公民館が中心となり、さまざまな活動事業が展開されていますが、地域リーダーやボランティアの育成が課題となっています。

主な取り組み

生涯学習活動の充実

地域人材の育成と活用

公民館活動の充実

世代間交流の推進

地域における読書環境の充実

生涯学習・文化施設の復旧・機能強化

復興に向けて

- 被災した生涯学習(社会教育)・文化・スポーツ施設を早期に復旧を進めます。
- 東日本大震災の被災自治体では、「まちづくりを担うひとづくり」の取組から住民自らが地域課題の解決に向けて動き出した事例があり、このような知見を活用し地域リーダーの育成など地域づくりを進めます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
図書館・教養文化館利用者数	35,600人	36,800人
公民館利用者数	80,000人	80,000人

施策

1-4-1 生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

行政・教育機関・企業等と連携し、各種講座や生涯学習振興大会を通じて、多様な学習機会を提供し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを推進します。

1-4-2 地域コミュニティの核となる社会教育の振興

町内15公民館の特色ある事業を支援し、世代間交流と地域課題解決を促進することで、地域性を生かした学習活動を展開し、地域コミュニティの核となる社会教育を振興します。

1-4-3 豊かな心を育む読書活動の推進

図書館の環境整備やリクエスト制度・相互貸借の活用、幼児検診や学校との連携、職員研修や読書ボランティアの育成を通じて、こどもから高齢者まで豊かな心を育む読書習慣の推進を図ります。

主な事業

事業名	内容	担当課
公民館活動事業 (公民館・地域活性化事業)	各地域の特色を生かし地域の活性化に寄与する公民館活動に対し支援する。	教育委員会事務局
能登町まちづくり出前講座	防災、救命、福祉、健康、スポーツなどの分野で、まちづくり出前講座を開催する。	教育委員会事務局
読書活動の推進	図書資料の充実やサービスの向上、施設管理体制の適正化を図る。	教育委員会事務局
公民館での防災教育活動	各公民館の事情に応じた防災体制を構築する。公民館事業を自己評価する際に、世代間交流や地域コミュニティの維持などへの影響を、防災の観点から見直し、活動の深化につなげる。	教育委員会事務局

関連する個別計画

▶ 第3期能登町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)

政策5 スポーツ・レクリエーションの充実



2030年の町民の実感

ライフスタイルに応じてスポーツなどを楽しんでいる町民が多いね。

現状と課題

スポーツやレクリエーションは、健康づくりの基礎となるとともに、町民同士のコミュニケーションの場でもあります。本町には、スポーツ協会やスポーツ少年団など競技力の向上を目的とした団体や、職場・同好会などで組織された楽しく、健康的に体を動かすことを目的とした団体等がありますが、人口減少の中で、各団体会員の高齢化や脱退、新規会員の減少が進み、弱体化や存続危機といった問題を抱えており、団体の再編による活性化など、対応が求められています。

震災により損壊したスポーツ施設等もあることから、これらを早期に復旧・活用することで、町内外から多くの方を呼び込み、地域の活性化や交流人口の拡大による賑わいづくりを行い、スポーツが盛んな文化を再興していくことが必要です。

主な取り組み

生涯スポーツの推進

地域活性化との連動

体育施設の復旧・機能強化

スポーツイベントの開催

学校教育と連携した
スポーツ機会の提供

スポーツ便の運行

復興に
向けて

- ソフトテニスなど本町で盛んなスポーツイベントを開催し、地域の活性化や交流人口の拡大、健康増進等を図ります。
- 地域特性や地震・豪雨による被災を契機として生まれた新たなつながりを踏まえたスポーツイベントの開催を検討します。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
スポーツ合宿宿泊数	56人泊	3,000人泊
体育施設の利用人数	27,286人	28,000人
生涯スポーツ町民大会の実施	0回	3回
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)	0施設	8施設

施策

1-5-1 生涯にわたるスポーツ活動・競技スポーツの振興

町民大会や高齢者向けスポーツ、多様な施設活用、全国大会誘致を通じ、幅広い世代の生涯スポーツ活動と競技レベル向上を推進します。また、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けて、課題を整理するとともに、国、県の方向性も踏まえ推進します。

1-5-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

被災や老朽化が進む町内スポーツ施設を適正化・複合化し、ユニバーサルデザインを導入した再整備を進め、学校施設も活用して積極的にスポーツ機会を提供します。



主な事業

事業名	内容	担当課
町民スポーツイベント	誰でも気軽に参加できるスポーツの町民大会を開催する。	教育委員会事務局
スポーツを通じた交流人口の拡大に向けた取組	(ソフト)テニスの全国大会や国際大会など大規模な大会を継続的に誘致するとともに、マラソンなど町外からも参加者を集められる大型スポーツイベントを開催する。	教育委員会事務局 ふるさと振興課
まちづくり合宿等助成金事業	町内の文化・スポーツ施設及び宿泊施設を利用した町外の学生団体等に対し助成を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

▶ 第3期能登町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)

政策6 保健・医療の充実



2030年の町民の実感

地域ぐるみで健康づくりが進んでいるし、安心して適切な医療が受けられるね。

現状と課題

超高齢社会の到来を控え、必要な医療へのアクセスが確保されていることが重要です。町民が必要なときに必要な医療を受けられるよう、被災した医療・福祉施設の早期復旧を進めるとともに、地域の医療施設の連携により、医療体制の強化や医療の情報化・高度化、医師・看護師・薬剤師等の不足の解消等が喫緊の課題となっています。

特に老朽化と被災の影響があった公立宇出津総合病院においては、経営の安定化を図るとともに、施設、設備等の改修や高度医療機器の導入によって医療機能の維持・強化が求められます。

また、救急機能や入院機能、専門外来など、より高度医療を受けることができるよう、広域病院の整備推進の検討や奥能登公立4病院のサテライト化など、県及び周辺市町村と連携した地域医療のあり方の検討が必要です。

主な取り組み

看護師等修学資金貸与事業

病院経営支援事業

医療機器整備事業

健診の推進

広域病院の整備推進

奥能登公立4病院のサテライト化

復興に向けて

- 被災した医療・福祉施設について、公共施設の再編とも整合性を図りつつ、早期の復旧を推進します。
- 出張健康相談事業の充実やWeb健診予約システム(24時間予約受付)の導入等により利便性を向上させます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
公立宇出津総合病院で受けられる診療科目数	17科目	17科目
集団健診予約のWeb利用率	22%	27%

施策

1-6-1 医療機能の維持・充実

地域における医療機能の維持・充実を図るため、公立宇出津総合病院への支援を行うとともに、高度医療へのアクセスを確保するためドクターヘリ体制を維持します。また、県及び奥能登2市2町と連携し、広域で受けることができる診療科目の確保や広域病院の整備などを検討し持続可能な地域医療体制を構築します。

1-6-2 健康増進・医療へのアクセス確保

全ての町民が平等に医療にアクセスできるよう、医療機器の整備を図るとともに、ICT等システムの導入を進めます。(ICT活用による医療サービスの導入推進についてはP103『医療DXの推進』に掲載)



主な事業

事業名	内容	担当課
病院経営安定補助事業	地域の中核医療機関である公立宇出津総合病院に対し経営支援を行う。	公立宇出津総合病院
医療機器整備事業	医療機器の更新・新規導入やICTシステムの整備を行う。	公立宇出津総合病院
オンライン健診予約システム事業	若年層の健診受診率向上を図るため、Web予約システムを推進する。	健康福祉課
奥能登公立4病院機能強化の推進	石川県及び奥能登2市2町と連携した広域病院の整備検討を行う。	公立宇出津総合病院

関連する個別計画

- ▶ 第2次能登町健康づくり計画(令和7年度～令和18年度)
- ▶ 第3期能登町データヘルス計画(令和6年度～令和11年度)
(第3期能登町国民健康保険保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画)
- ▶ 第2次能登町食育推進計画(令和2年度～令和9年度)

政策7 健康長寿社会の実現



2030年の町民の実感

疾病・介護予防が進んでいて、いつまでも元気な高齢者が多いな。

現状と課題

生活習慣病の増加は、個人だけではなく家族や医療費増大等、社会的な負担につながるため、生活習慣病の発症予防、重症化予防が重要です。

本町の高齢化率は、令和7年10月1日現在51.8%と、約2人に1人が65歳以上の高齢者となっています。今後、支援を必要とする単身高齢者、高齢者世帯が増加していく中で、高齢者が地域でいきいきと活動するための、相談支援体制の強化や、フレイル予防をはじめとした介護予防の取組が必要です。

また、震災により保健・医療・福祉の提供体制に大きな影響があったことから、町民が安心して暮らし続けられるよう、県や奥能登市町、各機関等と連携し、保健・医療・福祉体制の強化が必要です。

主な取り組み

保健・医療
・福祉体制の強化

疾病予防対策とメンタル
ヘルスケアの充実

フレイル予防対策の推進

復興に向けて

- 被災者の多くは、長期にわたる避難生活や応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、生活環境が激変しました。その変化が、心身の健康に様々な影響を及ぼしていることから、被災者の心身の健康状態を迅速かつ的確に把握するとともに、精神的不調や生活習慣病の悪化防止等を図り、被災者の心身ケアを行います。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
65歳以上の要介護・要支援認定者の割合	17.3%	17.3%
血糖異常者所見者の事後指導率(HbA1c6.5以上)	58.7%	増加
通いの場創出数(入浴施設事業所数)	0箇所	1箇所
高齢者の総合相談件数	1,152件	1,000件

施策

1-7-1 疾病予防・重症化予防の促進

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生涯を通じた健康づくりを推進します。

1-7-2 こころの健康支援

家庭、学校、職場、地域などにおいて、こころの健康づくりの支援を推進します。

1-7-3 フレイル予防対策の推進

身近な場所で、フレイル予防および認知症および軽度認知障害(MCI)の発症・重症化予防を含む、心身の健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。



主な事業

事業名	内容	担当課
出張健康相談事業	仮設住宅や公民館等に出向いて保健師や栄養士等が健康相談・健康教育等を実施する。	健康福祉課
健康増進事業	住民に対する健康増進事業(健康教育、健康相談、訪問指導、健(検)診)を実施する。	健康福祉課
フレイル予防事業	フレイル予防等のための研修会を開催する。	健康福祉課

関連する個別計画

- ▶ 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)
- ▶ 第2次能登町健康づくり計画(令和7年度～令和18年度)
- ▶ 第2次能登町食育推進計画(令和2年度～令和9年度)

政策8 人にやさしい福祉の推進



2030年の町民の実感

地域で支え合い、助け合いながら、いつまでも自分らしく暮らせるな。

現状と課題

地域共生社会の実現に向け、年齢や障害等の有無に関わらず、誰もが役割を持ち、活躍できる場の創出が重要です。

地域福祉については、共助の意識の醸成に努めながら、多様な主体による支え合い活動の充実や福祉施策の推進を図ることにより、安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要です。

高齢者福祉については、地域や在宅での支え合いや協力による施策を中心に進めてきました。住民ニーズでは介護サービスの充実が求められている一方で介護サービス提供事業者の労働力不足が大きな課題となっています。

障害者福祉については、サービスニーズが今後も増加するものと予想されていることから「第7期能登町障害者福祉計画・第3期能登町障害児福祉計画」を踏まえ、現行サービスの充実及び新たなサービスの導入が必要です。

主な取り組み

介護サービス等の
給付事業高齢者福祉サービスの
充実障害福祉サービスの
充実多様な生きがいつくり
事業復興に
向けて

- 被災者の多くは、長期にわたる避難生活や応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、生活環境が激変しました。その変化が心身の健康に様々な影響を及ぼしていることから、せいか疾病予防対策とこころのケアが必要となります。(再掲)

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
高齢者交流会の参加団体数	50団体	55団体
老人福祉施設入所措置者数	60人	60人
障害福祉サービス費、相談支援給付費、補装具費等の給付数	6,024件	6,105件
配食サービス提供数	23,495人	28,000人

施策

1-8-1 高齢者福祉の推進

ニーズに応じたサービスの充実、メニューの多様化を図るとともに、介護保険制度の安定的な運営に努めます。また、持続可能な介護体制を構築するため、介護従事者不足の解消及び定着を図ります。

1-8-2 地域福祉の推進

介護保険制度の対象とならない自立した高齢者のために、在宅での生活支援サービスの提供などを図り、地域ぐるみで自助・共助・公助による福祉の推進を図ります。

1-8-3 包括的な福祉の推進

地域でいきいきと自立した生活を継続していくことができるよう、地域包括ケアシステムなど医療との連携やネットワークを活用し、一人一人の障害などの状況に合わせた障害福祉サービスやその他のサービスのきめ細かな提供、総合的な支援に努めます。

1-8-4 福祉施設の運営管理

高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援します。

主な事業

事業名	内容	担当課
老人福祉施設入所措置事業	現在置かれている環境では生活が難しく、経済的にも問題がある65歳以上の高齢者に対し、特別養護老人ホームや養護老人ホームなどへの入所を支援する。	健康福祉課
障害者自立支援事業	障害のある方が、自分らしく、自立した生活を送れるように支援する。	健康福祉課
生活支援ハウス運営事業	高齢などの理由で独立して居宅生活を送ることに不安がある高齢者に対し、安心して生活できる住居を提供する。	健康福祉課

関連する個別計画

- ▶ 第7期能登町障害者福祉計画及び第3期能登町障害児福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- ▶ 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)

政策1 能登の里山里海の保全



2030年の町民の実感

能登の美しい里山里海が誇り。これからも守っていききたいな。

現状と課題

「能登の里山里海」が世界農業遺産に登録されているように、本町及び奥能登地域で営まれている暮らしそれ自体が、私たちの貴重な財産です。いまを生きる町民が、歴史の積み重なった里山里海の価値を認識することに加え、未来の町民にもその環境と暮らしを保全し受け継いでいくことが必要です。気候変動や各地での大規模災害が頻発している中で、わたしたち一人一人が主体的に身のまわりの環境を美しく保つとともに、ネイチャーポジティブに向けた取組やグリーンインフラの保全など、能登らしい環境保全への取組が大切です。

主な取り組み

トキ放鳥に向けた環境整備

能登の里山里海の景観保全

自主清掃活動推進事業

町花等を活用した景観づくり

不採算人工林の森林整備

復興に向けて

- 能登の里山里海」は能登の暮らしそのものと言われてています。先人たちの知恵により培った自然と町並みが共存する唯一無二の景観を作り出している「能登の里山里海」を保全し、次世代に受け継いでいきます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
トキ生育環境整備事業 取組面積	20ha	30ha
多面的機能支払事業 協定締結農用地面積	1,030ha	910ha
森林経営管理事業	0ha	147ha

町民の声

- 地域資源である里山里海を活かしたまちづくりをしてほしい。
- 祭りをきっかけに町外からの移住や交流を広げてほしい。

施策

2-1-1 能登の里山里海を織りなす環境の保全

「能登の里山里海」環境を利活用・保全するため、景観法に基づく計画的な保全対策を講じ、世界農業遺産にふさわしい景観を次世代へ継承します。また、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮する活動を支援します。

2-1-2 魅力的な里山里海づくりの推進

町民と協働した美しい里山里海の景観づくりやアダプトプログラムなどの保全活動などを行います。



主な事業

事業名	内容	担当課
トキ生育環境整備事業	トキの自然状態での安定的な存続を図るため、トキが定着できる環境を確保する。	農林水産課
多面的機能支払事業	農地・農業用水路の機能保全するための支援を行う。	農林水産課
森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	森林保全と森林資源の有効活用に対し支援する。	農林水産課
公営海水浴場開設・維持管理事業	「五色ヶ浜」と「恋路」の海水浴場を開設し、能登の里海に親しめる場を提供する。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策2 地球にやさしい社会の実現



2030年の町民の実感

能登町民には、環境にやさしい生活習慣がすっかり馴染んでいるね。

現状と課題

地球温暖化の防止、循環型社会や低炭素社会の構築など、地球環境保全に対する取組は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて重要です。

豊かな里山里海の自然を有する本町においては、環境にやさしい循環型社会の構築などは欠かせない重要課題であり、新エネルギーの活用を検討をしていくとともに、省エネルギーや3Rを積極的に推進していくことが必要です。

主な取り組み

ごみの減量化・資源化の推進

環境にやさしいまちづくり推進事業

地球温暖化対策等の積極的な推進

一般廃棄物の適正処理

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
一般廃棄物処理量	9,478t	6,785t
温室効果ガスの排出削減	6,217,672kg-CO ₂	5,131,588kg-CO ₂

施策

2-2-1 循環型社会の構築

持続可能な社会の実現に向け、太陽光や木質エネルギーなど新エネルギーの活用推進やCO₂排出の抑制、ゴミの分別排出、3R活動などを促進します。

2-2-2 環境衛生の維持・向上

一般廃棄物処理施設の適切な維持管理に努めます。また、災害ごみの処分を適切に行います。



主な事業

事業名	内容	担当課
住宅用太陽光発電システム設置事業	家庭の屋根等への太陽光パネルの設置を補助する。	住民課
分別排出の徹底	ごみの減量化・資源化を図るため、家庭等における分別ルールの周知を行う。	住民課

関連する個別計画

- ▶ 能登町一般廃棄物処理基本計画(平成25年度～令和9年度)
- ▶ 第4次能登町役場地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和5年度～令和12年度)

政策3 地域文化・文化遺産の継承と振興



2030年の町民の実感

地域の文化を大切に守り伝え、お祭りの時期には、みんなが戻ってきて盛り上がっているね。

現状と課題

本町には、日本で初めて世界農業遺産として認定された「能登の里山里海」を背景として、ユネスコ無形文化遺産「奥能登のあえのこと」、「能登のアマメハギ」や、「あばれ祭」をはじめとする日本遺産に認定された「キリコ祭り」等の固有の歴史・伝統・文化があります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延や震災に次ぐ豪雨災害により、町民の精神性に関わる祭りや地域文化の根幹を支える寺社は大きな影響を受けました。

この地域文化を回復し、将来の豊かな地域文化の醸成に繋げていくためには、祭りや文化財を基軸とした地域コミュニティの活性化とともに、町民の郷土愛の醸成や、町外への発信を通じた交流人口の創出により、担い手(守り手)の育成が必要です。

主な取り組み

歴史的文化的遺産の
保存・活用

文化財の保護と
活用の推進

文化財の復旧

伝統文化・地域活動の継承

復興に向けて

- 暮らしの復興を第一に考えつつ、避難先での生活や仮設住宅等の暮らしに元気や生きがいを与えるためにも、祭りの再建への支援を進めます。
- 神社等は、地域の人々の心の拠り所であるため、被災前の地域の暮らしを再現するには、その再建が必要不可欠です。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
「能登・祭りの環」学生サポーター受け入れ人数	9人	30人
指定文化財の復旧率	25%	90%
真脇遺跡縄文館・体験館利用者数	1,494人	8,000人

施策

2-3-1 地域の伝統文化や文化財の保護と活用

町の文化財を保存・整備し、学校教育や生涯学習で活用するとともに、継承支援や広報強化で若年層への理解と地域文化の魅力発信を推進します。

2-3-2 多世代の交流による地域の持続

歴史・文化・自然資源と伝統文化を活用し、公民館や文化団体と連携して多世代交流を促進し、地域活性化と持続可能な継承を図ります。



主な事業

事業名	内容	担当課
真脇遺跡整備事業	真脇遺跡の発掘調査や出土遺物の整理等を行う。	教育委員会事務局
地域の祭り再開支援事業	能登のふるさと文化の継承や、地域コミュニティの再建につなげるため、被災した地域の祭りの再開を支援する。	教育委員会事務局
地域コミュニティ施設等再建支援事業	被災した地区所有の神社等の再建を助成し地区の負担を軽減することで、地域コミュニティの存続を図る。	総務課
被災文化財等の復旧	被災した民間所有の文化財の復旧を支援する。	教育委員会事務局

関連する個別計画

▶ 第3期能登町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)

政策1 安全安心の都市基盤整備



2030年の町民の実感

町の被災の傷口が癒え、安心して生活・移動できるようになったね。

現状と課題

人口減少が進行する中、5つの小学校区において個性や特徴が分かれるという本町の都市構造の特徴を生かしながら、地区別の被災状況等を考慮しつつ、持続可能なまちづくりをいかに進めるかが重要です。

災害により、道路、港湾、河川、公共施設等といった都市インフラ・ライフラインが損傷しました。現在も早期復旧に向けて整備を進めていますが、今後の地震や気候変動に起因する災害の頻発化・激甚化の状況を考慮して、都市基盤の強靱化を図ることが必要です。

応急仮設住宅に入居するなど不自由な生活を余儀なくされている方が多くいるため、迅速に復興公営住宅の整備を進めるとともに、住宅の耐震化を進めるなど、安心して暮らすことができる住まいづくりが必要です。また、生活の足を支える公共交通サービスの維持・向上を図り、効率的で利便性の高い公共交通のあり方の検討が求められます。

主な取り組み

都市計画事業

各種都市施設の復旧・強靱化
(道路施設・河川施設・急傾斜施設)

安全安心な生活道路の整備

生活環境の早期回復

急傾斜地等の危険箇所の解消

住宅の耐震化、宅地の復旧

住まいの確保

公共交通の復旧

復興に向けて

- いち早く生活や生業(なりわい)を再建するためにも、人の移動と物流を支える幹線道路や生活道路の早期復旧を図ります。また、今後の災害に備えて、地域を支える交通ネットワークとして強靱化を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
町道復旧状況	32件	480件
河川復旧状況	0件	13件
復興公営住宅整備状況	—	260戸
予約制乗合タクシーの利用者数(延べ)	5,000人	5,000人



- 誰もが安心して暮らせる災害に強い町にしてほしい。
- こどもや高齢者の移動手段を確保してほしい。

施策

3-1-1 都市施設の計画的な整備

宇出津地区、柳田地区、松波地区、小木地区、鶯川地区の特性を活かしながら、地区ごとの機能や居住環境等、計画的な土地の利用を推進します。

3-1-2 道路及び橋梁の維持・整備

安全で利便性の高い道路網の管理、整備を促進します。

3-1-3 公共土木施設等、生活環境の復旧

震災により損傷した道路施設等インフラの早期復旧と、今後の震災等に備えた強靱化を進めます。

3-1-4 安全・安心な生活環境に向けた整備及び強靱化

住宅や公共施設周辺など二次的災害の恐れのある急傾斜地の崩壊対策を推進します。

3-1-5 住宅の復旧及び宅地の強靱化

被災した住宅の再建や住宅・宅地の耐震化等を促進し、安心して暮らせる住環境づくりを行います。

3-1-6 地域公共交通の充実

町民の生活の移動手段を確保するとともに、利用促進にむけた情報発信や事業者への支援を行います。また、県やのと里山空港利用促進同盟会等と連携し、利用促進を図ります。

3-1-7 情報通信基盤の充実

通信・電話等のライフラインの耐震強化や通信環境（圏外解消）の強化を、事業者と連携しながら進めます。

主な事業

事業名	内容	担当課
住まい再建・民間賃貸入居支援事業	応急的な住まいでの生活を余儀なくされた方に対し、転居の初期費用等を支援する。	復興住宅課
生活路線バス利用促進事業	路線バス事業者に対し、現状の路線網を維持・確保できるよう経営を支援する。	企画財政課
公共土木施設災害復旧事業	被災した町管理道路の安全な通行や河川及び砂防施設を健全な状態に戻すため、早急に復旧を図る。	建設水道課(建設)
予約制乗合タクシー運行補助事業	デマンドタクシー運行事業者に対し、運行費を支援する。	企画財政課

関連する個別計画

- ▶能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

地区毎の個性を活かした復興へ 「能登町地区別復興まちづくり計画」を策定しました!

本町では、5つの小学校区において地区毎の特徴や個性を活かした復興を図るために「能登町地区別復興まちづくり計画」を令和7年度に策定しました。

この計画を策定するにあたっては、復興まちづくり協議会(5地区×各3回)、住民ワークショップ(5地区×各1回)、住民懇談会(5地区×各1回)を行い、多くの地域住民等のみなさまからご意見をいただき策定しました。

各地区の将来像や重点事業を中心に、次頁から計画の概要をご紹介します。

「能登町地区別復興まちづくり計画」の本編は、能登町ホームページから見る事が出来るので、ぜひご覧ください。

能登町復興計画 再生と創造に向けた5つの柱

インフラの
早期再生と強化

暮らしと
地域コミュニティ
の再建

生業(なりわい)
の再建

安心して
暮らし続けられる
まちづくり

復興プロジェクト
の創出

宇出津
地区

柳田
地区

松波
地区

小木
地区

鶉川
地区

各地区の個性や特徴を
活かした
まちづくりの実現

地区別復興まちづくり計画

宇出津地区復興まちづくり計画

宇出津地区は、「歴史の鼓動を未来へとつなぐ、集いと賑わいのまち 宇出津」を目指して、本町全体を牽引する中心拠点として、商業・医療・子育て・教育等の生活サービスを維持するとともに、町民及び観光客等の来訪者も含めて多くの人々が集う交流拠点づくりや、豊かな里山里海の環境を活かした漁業・農林業・商業の振興により、本町全体の暮らしの充実につながるまちなかの賑わいを創出します。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記のとおりです。

重点事業1 ノトクロスポートの再建

家具店の建物を改装して、能登町で活動する人々が集まる場所として運営されていましたが、震災で建物が被害を受け、その後解体されました。現在、能登町定住促進協議会と能登町が中心となって、新しいノトクロスポートを再建しています。この新しい施設は、震災や豪雨の影響で新たに生まれた外部とのつながりをさらに強め、交流できる場所として活用される予定です。

重点事業2 空き店舗活用・空き地活用による商店街の賑わいづくり

これまでの人口減少に加えて、震災により飲食店・商店の閉店や空き地が増えたことにより、まちなかの賑わいが失われつつあります。商店街は地域の暮らしを支えるだけでなく、交流の場やまちの顔でもあるため、活気を取り戻し維持する取組が求められています。そのため、民間事業者による空き店舗、空き地活用の支援、誘致を進めます。

重点事業3 既存交通の最適化と持続可能な交通体系づくり

町内では、公共交通として路線バス、住民混乗スクールバス、予約制乗合タクシーが運行されているほか、今後、石川県による奥能登2市2町共通AIオンデマンド交通システムの運行が予定されています。持続可能な交通環境の創出に向け、「能登町地域公共交通計画」に基づく公共交通ネットワークの構築を進めます。また、地域が主体となったライドシェアなど、移動手段の導入を検討します。

重点事業4 能都体育館跡地及び隣接地の活用

能都体育館は、これまで町営施設として町民の様々な活動に利用されてきましたが、震災により甚大な被害を受け、能登町の公共施設の見直しに併せて施設は除却する方針です。保育所や各種学校からも近く、都市公園と隣接しており一体的な利用が期待できるポテンシャルを有していることや、こどもの居場所や運動できる場所のニーズが高いことも踏まえて、体育館跡地の利活用について検討します。

柳田地区復興まちづくり計画

柳田地区は、「四季に彩られた暮らしと人のつながりから 新たな価値を生み出す 柳田」を目指して、里山の四季折々の恵みに育まれた生活や文化を日常的に楽しむ暮らしを続けられる地域づくりを進めます。また、厳しくも豊かな自然に培われた地域の絆や、穏やかでしなやかに強い土地柄を活かして、こどもからお年寄りまでが互いに支え合うコミュニティづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 広域スポーツレクリエーション拠点・防災拠点としての柳田植物公園の機能向上

柳田植物公園を奥能登における広域的なレクリエーション、スポーツ・健康づくりの拠点として、地域による活用がしやすく、賑わいを創出する大規模イベントなども実施できるように機能向上を進めます。また、里山や星空を活かした様々なアクティビティ等についても地域の方々や民間事業者等との連携によるプログラムやサービスの提供を検討します。さらに、震災の経験を活かして、防災拠点として機能向上を進めます。

重点事業2 温泉資源を活かした地域交流の場としてのやなぎだ荘の再生

国民宿舎能登やなぎだ荘は、観光客のための宿泊観光施設としてだけでなく、地域の方々の温泉を通じた憩いや宴会等の地域交流の場として親しまれてきました。まずは、通常営業の再開を目指します。また、町の公共宿泊施設の見直しに併せて、将来的には笹ゆり荘との複合化や、民間参入の事業手法も含めて、やなぎだ荘の再生方法を検討します。

重点事業3 新しい農林業のかたちによる地域づくり

農林業を核としたまちづくりとして、中山間地における農林業の持続可能性を高める新技術の導入や、若者や町外の方も含めて新たな担い手が地域を支える力となる新しい農林業のかたちを検討します。

また、奥能登における農林業の学びの場づくりに向けて、地域と大学等の連携による農林業の実習等の可能性について検討を進めます。さらに、里山の資源や文化を活かしたアグリツーリズム・エコツーリズム等の推進により、地域を訪れるファンの獲得を目指します。



松波地区復興まちづくり計画

松波地区は、「内浦の豊かな自然と祭りの心が、世代を超えて“わくわく”を生み出す 松波」を目指して、内浦の里山里海の自然の豊かさや、歴史とともに受け継がれた集落ごとの祭礼文化など、それぞれの地域が持つ個性を活かし、暮らしを楽しみながら住み続けられる地域づくりを目指します。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 松波小学校・まつなみキッズセンター再建による子育てに重点を置いた環境整備

松波のまちなかは生活利便性が高く暮らしやすいと感じられており、さらに松波小学校・まつなみキッズセンター再建をきっかけとして、子育てしやすいまちづくり、こどもの居場所づくりが求められています。再建にあたっては、こども・保護者のそれぞれの視点から求められる機能を検討し、子育てに重点を置いた施設整備及び周辺環境整備を進めます。

重点事業2 公民館の建替えや運用変更による多世代の交流の場づくり

公民館の建替えと合わせて、地域が求める機能を実現できるように工夫し、多世代のそれぞれの使い方や交流ができる場づくりを進めます。また、賑わいの創出や交流の促進に向けて、地域の意見を取り入れながら、公民館を上手に使うための周知、必要に応じた運用方法の見直しを行います。

重点事業3 海辺の資源を活かしたレクリエーション環境整備

恋路海岸や五色ヶ浜の海水浴場や良好な景観を有する海辺の観光資源を活かして、さらに多様なアクティビティを提供できる環境の整備、海辺の地域における民間事業者等によるサービスの提供等によって、交流・関係人口の獲得を目指します。



小木地区復興まちづくり計画

小木地区は、「九十九湾と港町の文化が織りなす唯一無二の暮らしが息づく 小木」を目指して、小木地区は海とのつながりが強い独自の生活・祭礼文化を持つ港町であり、九十九湾に代表される風光明媚な海の風景が地域の誇りです。まちなかでは、商業、医療、行政等の機能を維持しながら、新たなチャレンジも呼び込み暮らしやすいまちづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 既存施設等の活用による交流拠点・コミュニケーションの場づくり

地域のコミュニティ活動の場や未来を担うこどもたちが遊べる場の不足を解消するため、小木公民館等の既存施設の活用による誰もが利用できる地域住民の交流拠点づくりや、憩い・コミュニケーションの場づくりを検討します。

重点事業2 能都中学校小木校舎の利活用検討

小木中学校は令和7年4月に能都中学校と統合されましたが、地域住民や多くの関係者にとって愛着のある場であり、地域においては交流の拠点であることから、地域住民の意見を取り入れながら、民間事業者の創意工夫を取り入れた能都中学校小木校舎の利活用方針を検討します。

重点事業3 九十九湾の景観を活かした観光誘客・賑わいづくり

令和2年に「イカの駅つくモール」が能登半島国定公園内の九十九湾にオープンしました。イカの巨大モニュメント「イカキング」や日本百景にも選ばれている景勝地を堪能できる九十九湾の遊歩道の復旧・再整備による観光誘客や賑わいづくりを検討します。



鵜川地区復興まちづくり計画

鵜川地区は、「里山里海の歴史が息づくまちの誇りを受け継ぎ未来につなぐ 鵜川」を目指して、地震による建物被害でまちなかに空き地が広がり、かつての街並みが失われつつある中で、鵜川の偉人たちを生んだ歴史・文化の誇りを受け継ぐたくましいまちとして、地域で手を取り合いながら新たなまちづくりを進めます。特に重点的・先導的に取り組むべき「重点事業」は下記の通りです。

重点事業1 公民館等の建替えに合わせた機能複合化、 公民館を拠点としたまちづくり

地域の交流拠点として機能してきた鵜川支所・鵜川公民館、瑞穂公民館は老朽化により建替えが予定されていますが、それぞれ復興にあたりコミュニティの中心としての機能強化が求められています。公民館等の建替えにおいては機能の複合化により地域ニーズに対応するとともに、公民館等を拠点として周辺のまちづくりを進めます。

重点事業2 空き地活用等による地域主体の賑わいづくり

鵜川の空き地については土地所有者の意向に沿いながら、地域活性化のための暫定利用も含めて検討が求められています。民間主導の取組と合わせて、地域主体の空き地活用による地域交流やイベントなど、官民連携による地域活性化・賑わいづくりの取組を進めます。

重点事業3 里山里海コンテンツの受け入れ環境や大学と連携した地域づくり

里山里海の豊かな自然や文化資源を十分に活かさず、人を呼び込む体験コンテンツや受け入れ環境づくりが求められています。地域住民・大学・外部の専門家組織・民間事業者が連携し、農業・漁業体験等のプログラムの提供や農家民宿などの宿泊・活動拠点の確保、ガイド人材の育成により、学びと交流を通じた地域づくりを推進します。



政策2 快適な住環境の確保



2030年の町民の実感

安全で快適な住環境が整い、住んでみたいという人が増えたね。

現状と課題

地区別復興まちづくり計画や都市計画マスタープランのまちづくりの方針に基づき、拠点ごとの整備等による都市機能の維持及び居住の誘導を図り、人口減少に対応する計画的な土地利用が求められます。

また、上下水道の計画的な更新及び耐震化や公園等の復旧など、住環境の復旧・整備と、医療や子育て、商業等の日常生活サービスの持続的な提供、住宅再建に関する相談や支援を継続的に行っていくなど、快適な住環境を整備していくことが必要です。

主な取り組み

被災者への経済的支援活用促進

きめ細かい情報提供や住宅相談

地区別復興まちづくり計画

公共施設の早期復旧

上下水道の早期復旧・強靱化

ふるさと空き家・空き地活用事業

安全な水道水の安定供給

公園等の維持管理

復興に向けて

- 限られた地域資源からできるだけ多くの効果を生み出すには、中心拠点や地域拠点等において、地区ごとの機能や居住環境、土地利用の考え方等を整理する必要があります。
- 上下水道の早期復旧を図るとともに、災害に強い上下水道を構築するため、老朽化した施設の改築・更新及び耐震化を進めます。
- 町民の潤いある快適な生活環境を整えるため、被災した公園を復旧するとともに、柳田植物公園において、防災機能の追加整備を検討します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
空き家売買契約数	15軒	15軒
空き地売買契約数	0件	5件
被災管路(上水道)の更新延長	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長	0m	52,200m
応急仮設住宅入居世帯数(みなし仮設含む)	685世帯	0世帯

施策

3-2-1 被災者の生活再建支援や相談体制の強化

被災者に対する住まいの再建や生活再建支援、専門家等による相談会や戸別訪問など、各種支援制度の情報発信を行うとともに、継続的かつ柔軟な相談体制を構築します。

3-2-2 安全・安心な居住環境の整備

復興計画や地区別復興まちづくり計画、都市計画マスタープラン等の策定・推進を通じて、計画的な土地利用及び居住の誘導を行います。

3-2-3 公共施設等の復旧・強靱化

被災した保育所等の児童福祉センターや衛生センターなど、生活に欠かすことができない公共施設の復旧や強靱化、維持管理を適切に行います。

3-2-4 ライフラインの復旧・強靱化

都市生活の基盤となるライフラインが安定的に提供され続けるよう、上下水道の適切な更新や強靱化などを促進します。

3-2-5 空き家・空き地の適正管理の促進

空き家の増加を防ぐため、空き家になる前からの情報共有や適正管理、解体除去及び跡地利用、利活用の促進を図ります。

3-2-6 上下水道施設等の維持管理促進

水道施設の耐震化など必要な事業を計画的に推進し、安定した水道供給を図ります。

3-2-7 公園・広場等の維持管理

住民の快適な生活環境を確保するため、住民の憩いの場となる公園・広場の継続的な維持管理、防災機能の強化を図るとともに、町民ニーズに応じて、町民協働、官民協働による公園・広場の再整備、維持管理体制づくりを推進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
都市計画マスタープラン策定事業	将来に向けたまちづくりの基本的方針となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定し、推進を図る	建設水道課(建設)
空き家・空き地情報管理事業	のと宅地建物取引業組合と連携し、空き家・空き地バンクの運営を行う。	ふるさと振興課
水道施設更新事業	老朽化した水道管等を計画的に更新し、漏水や事故を防ぎながら耐震化を図る。	建設水道課(上水道)
公園等再整備事業	被災した公園等の再整備を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策3 消防・防災の強化



2030年の町民の実感

震災の教訓を生かした、災害に強いまちになったね。

現状と課題

地震や豪雨における課題や教訓を今後の災害対応に生かすため、災害対応や防災体制について検証するとともに、近年災害が激甚化・頻発化していることから、教訓を発信していくことが重要です。

また、検証等を踏まえ、地域の防災計画や各種ハザードマップの作成・見直し、避難所環境の改善、備蓄計画の見直しなどを行い、防災力を強化していくことが必要です。

主な取り組み

地域防災計画やハザードマップの見直し

防災訓練の実施

自主防災組織の育成・活動支援

指定避難所等の機能強化

防災施設の復旧・整備

消防体制の強化

消防機能の強化

災害の記憶の伝承

復興に向けて

- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意識を持ち、日頃から地域で協力して防災活動に取り組めるよう、自主防災組織の結成や活動への支援を行うとともに、自主防災組織のリーダー（防災士）の育成や活動を支援します。
- 地震や豪雨では、消防職員や消防団による献身的な救助・救出活動がありましたが、より的確に行動できるよう、体制の見直しや活動の充実・強化を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
自主防災組織数	58組織	68組織
防災士の数	448人	660人
備蓄倉庫整備数	0箇所	1箇所
消防団員数(団員定数:300人)	267人	300人

施策

3-3-1 防災の徹底

能登半島地震・奥能登豪雨の教訓を生かし、防災マニュアルやハザードマップなどの防災関連計画の作成・見直しを行います。また、自力避難が困難な要援護者を守るため、一人ひとりの状況に応じた個別の避難計画の策定を推進します。

3-3-2 減災に向けた計画と整備

自主防災組織リーダーや自主防災組織の育成を行い、日常から地域で防災活動に取り組めるよう支援します。

3-3-3 災害対応力の強化

各種避難所の備蓄計画の見直しを行うとともに、防災倉庫を整備し、備蓄物資のネットワークを構築します。あわせて、観光客や来訪者など町民以外の方にも避難場所が迅速に分かるよう、誘導標識の設置・充実を図ります。また、広域での応援・受援体制を構築するため民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。

3-3-4 消防体制の維持及び強化

奥能登広域圏事務組合消防本部と消防団、町の連携により、消防職員・消防団員の確保と機能的配置を図るとともに、訓練等による知識・技術等の向上に努めます。

3-3-5 消防機能の強化

多様化する災害に対応するため、消防車両や資機材、消防水利等の整備を計画的に進めます。

3-3-6 後世の命を守る災害伝承

震災の記憶を後世に伝承し、災害を教訓としたまちづくりを推進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
防災関連 各種計画 / マニュアル改定業務	検証事業の成果を反映して防災関連計画等を改定し、防災・減災対策を行う。	総務課
自主防災組織育成事業	学校区、町内会等で自主防災組織の結成を促進し、その活動実績に対し支援を行う。	総務課
自主防災組織リーダー育成事業	自主防災組織リーダー(防災士)の育成を推進する。	総務課
能登町備蓄計画推進事業	備蓄倉庫の整備、備蓄品・資機材の見直しを行い、計画的な備蓄と更新を推進する。	総務課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地域防災計画
- ▶ 能登町備蓄計画

政策4 防犯・交通安全対策の強化



2030年の町民の実感

交通事故や犯罪のない安全安心なまちだな。

現状と課題

被災によって仮設住宅や町外への避難が継続している町民も多く、震災によって町外への転出も増加していることから、空き地・空き家が増加し、空き巣などの犯罪が懸念されています。

また、高齢者を狙う悪質商法の増加や新たな技術・サービスの登場に伴うトラブル等、消費者被害が多様化・複雑化していることから、迅速な情報提供や相談体制の充実を図ることが必要です。

復旧工事や復興支援などにより、工事車両などの通行も増加しており、交通安全施設の整備や交通危険箇所の改善、地域でのパトロール活動などの推進が重要です。高齢化率の上昇により運転に不安を抱く高齢者もいることから、運転免許証自主返納の周知を図ります。

主な取り組み

防犯活動の充実

交通安全対策の強化

復興に向けて

- 町民や行政、ボランティア等が連携し、防犯活動の充実を図ります。
- 復旧していない道路や歩道、交通危険箇所の改善を図るとともに、パトロール活動により交通安全対策の強化を図ります。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
犯罪の発生件数(年間)	39件	0件
事故の発生件数(年間)	11件	0件

施策

3-4-1 地域防犯活動の強化

警察や防犯協会など関係機関と連携し、地域住民の協力を得ながら、地域ぐるみの防犯対策を進めます。

3-4-2 交通安全対策の促進

警察や交通安全推進委員会などの関係団体、家庭、学校・保育所・こども園、地域等と緊密な連絡体制を築き、交通安全教室などを通じた啓発活動や交通安全施設の整備を進めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
地域防犯灯管理支援事業	地域の負担を軽減するために、地域で管理する防犯灯の電気料を補助する。	総務課
交通安全推進事業	道路交通の危険個所において、安全を確保するために、カーブミラーの設置を推進する。	総務課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策1 農林水産業の振興



2030年の町民の実感

能登町は一次産業が盛んで、生産者もイキイキとしているね。

現状と課題

本町では、漁業や農業などの第一次産業が基幹産業となっています。しかし近年は、従事者の高齢化・後継者不足により、廃業や耕作放棄地の増加が懸念されています。

人口減少の影響で需要が低下し農水産物価格が低迷していることから、ICT、IoT、AI等の技術を活用した生産活動の省力化・スマート化のほか、地域の実情に応じて、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入等、農業経営の効率化による生産原価の低減、付加価値の高い農水産物の生産やブランド力の向上が必要です。

主な取り組み

農林水産業の再建

食文化(発酵食、地酒等)の魅力発信

魅力を生かした特産品開発・ブランディング

農林漁業施設の早期復旧
(農地・林道・漁港など)

農林水産業の基盤の保全・整備

復興に向けて

- 地震による亀裂や豪雨による河川氾濫・土砂災害により、農林水産業の基盤となる土地や関連施設が深刻な打撃を受けたため、早期の復旧と今後の災害に備えた強靱化を進めます。
- 生産機械や施設の破損により経営環境が悪化する中、事業を持続させるためには生産性の向上にむけた支援を行います。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
農地・農業用施設災害復旧状況(査定箇所)	8件	716件
認定新規就農者数	1人	3人
漁港施設災害復旧状況	0箇所	130箇所
主食用米作付面積	603.1ha	723.7ha
水産物の漁獲高	2,577,494千円	3,247,632千円

- 能登ならではの魅力を活かした稼げる町になってほしい。
- 多様な働き方やチャレンジする人を応援する町にしたい

施策

4-1-1 持続可能な農林水産業の推進

地域ぐるみで将来の農地利用について話し合い、担い手への農地の集積・集約化や大区画化等を推進します。また、農林水産業の効率化、高品質生産を実現するためにICT機械の導入支援を行います。

4-1-2 農林水産事業者の再建及び担い手確保

被災し生産基盤の立て直しが必要な第一次産業従事者への支援や、新たな担い手の確保を支援します。

4-1-3 能登町ブランドの開発とPR

里山里海に育まれた品質の高い農林水産物を活かして6次産業化を図るなど、新たな付加価値を生み出し、能登町ブランドの開発とPRを推進します。

4-1-4 農林水産施設等の復旧

被災した農林水産業の基盤となる土地や関連施設等の早期復旧と機械・施設等の修理や再取得を支援します。

4-1-5 「能登の里山里海」を支える農村の面的再生

地域ぐるみで営農するモデルを支援し、能登の里山里海の風景を再生します。



施 策

4-1-6 農林水産業施設等の維持管理

農業水利施設のきめ細やかな長寿命化・減災対策を図るほか、河川の流域単位で計画的に森林整備を行い、水源涵養機能の強化、土砂流出・崩壊の防備等を図ります。

4-1-7 農林水産業の基盤整備の推進

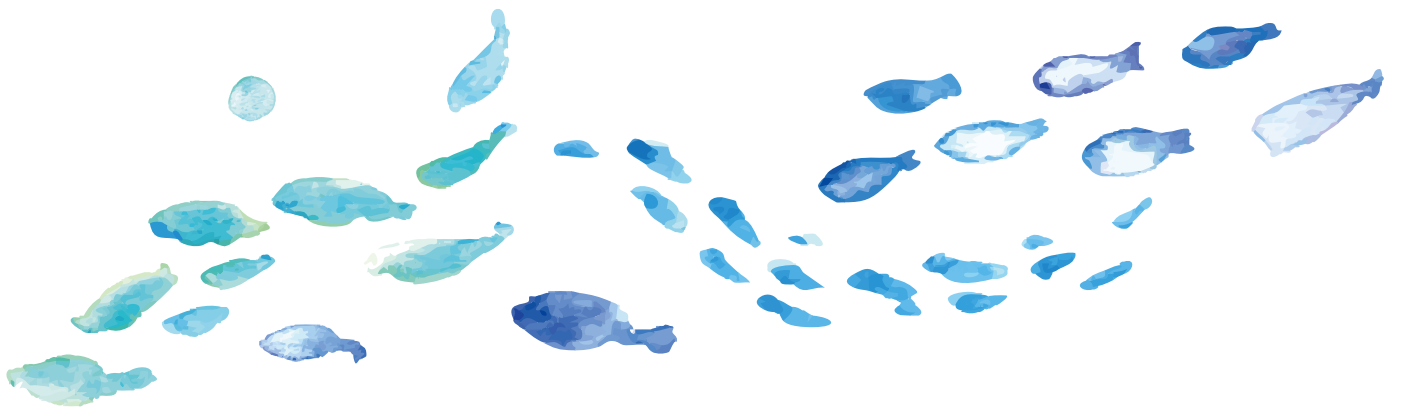
農林水産事業者が安心して生産活動ができるよう、農地や林道、漁港の基盤整備を行います。

主な事業

事業名	内 容	担当課
農地・農業用施設災害復旧事業	被災した農地・農業用施設の復旧を図る。	農林水産課
農業インターンシップ事業	都市部の就農希望者に対し、町内農業法人において就農体験を行う。	農林水産課
漁港災害復旧事業	被災した漁港・海岸の復旧を図る。	農林水産課
地域農業マスタープラン事業	地域農業者の話し合いにより、地域農業の課題を整理し、農地の集積・集約化や効率的に活用、保全していくための方針を検討する。	農林水産課
農林水産物振興事業	新商品開発、加工・販売施設の整備など6次産業化に向けた支援を行う。	農林水産課
養殖業活性化促進事業	養殖業活性化に係る施設・設備整備費用の一部を支援する。	農林水産課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)



政策2 商工業の持続・活性化



2030年の町民の実感

最近では昔からのお店も新しいお店も活気があって、町に賑わいが生まれているね。

現状と課題

本町の商工業は、被災と長引く景気の低迷などにより厳しい経営環境下にあります。一方で、被災後の店舗再開や、新たな店舗出店など、賑わいにつながる動きもみられます。

今後も、消費者ニーズに対応するため、ICT等情報化への支援や、起業・新分野への進出の支援などを通じ、魅力ある商品の生産・販売、サービスの提供を促進する必要があります。また、経営の安定化や人材不足は、引き続き大きな課題であることから、行政・商工会・金融機関等がこれまで以上に連携を図り、地域経済の拡大を目指すことが重要です。

また、第一次産業は農業、林業、水産業が揃っており、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用し、第一次産業から第三次産業に至るまで各産業が連携を密にし、特産品の開発やブランド化、6次産業化などの高付加価値化を推進します。

主な取り組み

事業再開・持続化に向けた支援

商工業の育成

新たな事業の創出

雇用の維持・創出

復興に向けて

- 多くの事業者が被災しており、各種機関と連携した支援体制を構築します。
- 未だに事業再開ができていない事業者もありますが、事業再開の段階から事業の再建、立て直しの段階へ課題が移行しているため、再建の状況に応じた支援を行います。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
商工会会員数	575人	575人
社宅整備事業者数	0件	2件
地域資源活用ビジネス支援事業活用数	2件	4件

施策

4-2-1 事業者の持続化支援

商工会などと連携し、町内の既存事業所の再建や設備の近代化、情報化対策、人材育成などへの支援をきめ細かく支援します。

4-2-2 地域資源を生かしたイノベーション創出支援

様々な産業が連携し、ブルーベリー・イカ・寒ぶり等をはじめとする特産品の開発やブランド化など、地域資源を生かした新たなビジネス創出を支援します。

4-2-3 安定した雇用環境の整備

すべての人が安心して働きやすい職場環境の実現に向けて、事業者の取組を支援します。



主な事業

事業名	内容	担当課
商工振興補助事業	能登町商工会が実施する一部の事業に対し支援する。	ふるさと振興課
社宅整備事業	従業員の社宅を新築する事業者に経費の一部を助成する。	ふるさと振興課
地域資源活用ビジネス支援事業	地域資源を活用するビジネスを支援し、地域産業及び地域の活性化を図る。	ふるさと振興課
能登町なりわい再建支援補助金	施設及び設備等が被災した町内事業者の事業再建を後押しする。県の再建支援補助金に上乗せ支援を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策3 新たな仕事づくりの促進



2030年の町民の実感

能登町は、新しいビジネスにチャレンジしやすいところだな。

現状と課題

創造的復興のためには、これを担う人材の活躍が欠かせません。町民や地域活動団体、企業など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画し、活躍できることが重要です。

官民さまざまな立場で、本町を舞台にした新しい価値創造にチャレンジし、起業や就業の促進が必要です。

また、人口減少下にあっては、若者、女性、高齢者など多様性に富む活躍を支える仕組づくりが必要になるとともに、移住者や町外からまちづくりにかかわる「関係人口」との協働により、町外の個人や企業などとのネットワークづくりや、連携に向けた取り組みの創出が求められます。

主な取り組み

起業・創業や
事業継承に向けた支援

新規企業の誘致・育成

事業再開・持続化に
向けた支援

ソーシャルビジネス
支援事業

復興に
向けて

- 起業・創業では、新しい事業所の開業や空き店舗を利用したチャレンジショップ等の取組を支援します。また、事業継承では、商工会や金融機関とともに、後継者がいない事業者と創業を希望する人を結びつける新たな支援体制を構築します。
- 地域経済を活性化していくためには、事業の持続化に加えて、起業・創業や事業継承できる環境を整えていきます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
起業・創業者(社)数	7件	7件
事業継承希望者数(年間)	0人	15人
町内での新規開業数	5件	5件

施策

4-3-1 創業支援、事業承継の推進

商工業の活性化や持続化を図るため、町内の起業・創業者（第2創業等含む）へのサポート体制の充実や、経営の事業承継への支援の充実に取り組みます。

4-3-2 企業誘致の促進や人材の誘致

優れた立地、恵まれた自然環境などの優位性を生かし、サテライトオフィスの誘致やテレワーク人材の誘致活動を促進します。

4-3-3 ローカルチャレンジの支援

地域課題に挑む人を応援するとともに、新たな挑戦がしやすい環境づくりを行います。



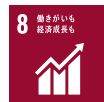
主な事業

事業名	内容	担当課
創業・継承支援事業	町内で創業する新規事業者や既存事業の継承者を支援する。	ふるさと振興課
新規産業の創出・産業連携の促進事業	企業立地を推進するとともに、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進する。	ふるさと振興課
チャレンジ支援補助金	起業や新規取り組みなど、事業者の事業展開を支援する。県の補助金（起業促進補助金、チャレンジ支援補助金等）に上乗せ支援を行う。	ふるさと振興課
ソーシャルビジネス支援事業	地域の課題をICTを活用し解決するソーシャルビジネスによる創業を支援する。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画（令和6年度～令和14年度）
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画（令和7年度～14年度）

政策4 多様な働き方の推進



2030年の町民の実感

家事・育児をしながらでも働ける選択肢が多くなって、充実しているな。

現状と課題

コロナ禍を契機として、働き方が多様化し、リモートワークなど場所にとられない働き方も一般化したことで、介護や子育てなどの家庭の事情に制限されずに働くことや、場所を限らずどこでも働くことが可能になりました。また、働き方改革による職場環境の改善により、誰もが働きやすい環境づくりが求められます。

活動交流拠点「ノトクロスポート」の再建など、町内において多様な働き方が行える環境を整備することで、町内・町外問わず多様な働き方を志向する人材を確保することが必要です。

被災により、町内はあらゆる産業で人手不足となっていることから、複業(副業・兼業)人材と地域企業のマッチングを図るなど、多様な働き方を促進することが重要です。

主な取り組み

リモートワークの推進

就業・雇用に関する
情報提供キャリア教育の充実による
産業人材の育成ワークライフバランスの
推進支援復興に
向けて

- 事業継続に向けた経営課題の解決には専門家を派遣し、複業(副業・兼業)人材の活用を推進します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
シルバー人材センターの会員数	310人	310人

施策

4-4-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進

複業(副業・兼業)やリモートワークなど、多様な働き方を可能とする環境整備等の支援を行います。

4-4-2 雇用対策の充実と職場環境の向上

若者や女性、高齢者など、働く意欲を持った方が働くことができる雇用・就業機会の確保を図ります。また、雇用のミスマッチを解消するため、職場体験等を通して、職業観の醸成を支援します。

4-4-3 働き方改革の推進

誰もが働きやすく、いきいきと活躍するために、多様なキャリアデザインやワークライフバランス等の情報提供と啓発に努めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
勤労者対策事業	労働者を支援するため、労働に関する各種相談事業を実施するほか、関係機関と連携しながら求人情報等を提供する。	ふるさと振興課
キャリアデザイン支援事業	従業員等のキャリアの方向性や能力開発について啓発を行う。	ふるさと振興課
ワークライフバランス周知事業	残業削減や年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度の利用等について周知を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策5 観光まちづくりの推進



2030年の町民の実感

観光資源がより魅力的になり、いろいろなところから人が訪れているね。

現状と課題

本町は、のと里山空港から市街地まで車で30分の立地にあり、観光資源として、日本遺産に認定されたキリコ祭りやブルーベリー・いちごなどの観光農園、真脇遺跡などの歴史遺産などがあります。

しかしながら、被災により民宿などの宿泊施設や観光施設が大きな打撃を受け、再開の目処がたっていないところもあるため、早期再開に向けた支援が必要です。観光産業は、社会情勢やトレンドの変化に柔軟に対応していく必要があるため、多様なニーズを捉えた観光基盤、受入体制の整備を図ることが重要です。

また、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、戦略的な情報発信に取り組み、能登が誇る地域資源を「能登ブランド」として発信していくことが求められます。

主な取り組み

地域観光資源の再生、受入体制整備

国内観光客やインバウンド等の誘客

地域資源を活用した観光誘客

地域観光資源の再生、受入体制整備

SNS等を活用した情報発信の強化

復興に向けて

- 再開していない宿泊施設や観光施設の早期再開に向けた取組を支援します。
- 観光協会や宿泊業者、交通事業者等の観光関係者との情報共有や連携を強化し、観光客の宿泊や二次交通の確保等の受入体制を再構築します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
年間観光入込客数	386,751人	900,000人
年間観光宿泊者数	2,455人	3,000人
観光ポータルサイト閲覧数	209,096件	400,000件

施策

4-5-1 計画的な観光振興の推進

観光マスタープランに基づき、戦略的な観光振興を図ります。

4-5-2 観光施設の適切な管理

観光施設の早期復旧を図るとともに、施設の利用促進、適切な維持管理を推進します。

4-5-3 滞在型観光の推進

能登の里山里海の恵みを活かして、農林漁業者と宿泊事業者が協働した体験メニューの開発支援など、滞在型観光の推進を図ります。また、宿泊・滞在機能の強化を図るため、ビジネスホテル等宿泊施設の誘致を行います。

4-5-4 観光資源のブランディング・情報発信

九十九湾のイカキングを核として、観光遊覧船やイカ漁を活かした観光交流の促進や、旅行会社と連携した新たな観光コンテンツの造成等を行い、SNSやWEBサイトを活かした情報発信を促進します。

主な事業

事業名	内容	担当課
観光マスタープラン推進事業	観光マスタープランの推進や改定を行う。	ふるさと振興課
宿泊施設立地助成金	大規模宿泊施設等の整備事業者に対して整備費の一部を支援する。	企画財政課
イカキングによる観光誘客事業	復興のシンボルとしてイカキングを活用し、観光誘客につなげる。	ふるさと振興課
観光振興対策事業	観光情報や祭礼、イベント等の情報発信を行う。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

政策1 移住定住の促進



2030年の町民の実感

世界中の人が能登町を好きになり、関わりを持っているな。

現状と課題

近年の地方移住への関心が高まっている状況を捉え、本町の強みや特徴を生かした施策を進めることで、移住先として選ばれる町を目指すことが求められます。

町では、「能登町定住促進協議会」と連携し、移住定住のためのPRや移住希望者に対する住宅・就職の支援を総合的に行い、成果をあげてきました。今後は、移住定住事業の推進に加え、関係人口の創出と拡大が必要です。

また、関係人口の拡大については、ライフスタイルの多様化に合わせて、複業（副業・兼業）やテレワーク、二地域居住などの多様な生活に対応した受け皿の構築に向けた検討を行うことが必要です。

主な取り組み

住んでみたい町づくり

移住定住支援の推進

関係人口の創出・拡大と二地域居住の推進

複業（副業・兼業）人材のマッチング支援

復興に向けて

- 移住定住施策を積極的に展開するため、「能登町定住促進協議会」が主体となり、PRや希望者に対する住居や就職等の支援を総合的に行います。
- これまでの本町の関係人口に加えて、地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった人や企業と連携し、復興とともに進める関係人口の創出と拡大に向けて取り組みます。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
Uターン希望者への相談窓口対応件数	51件	113件
移住者数	34人	34人
ふるさと能登町応援寄附金	743,169千円	500,000千円
企業版ふるさと納税の寄附額（緊急支援分を除く）	1,400千円	5,000千円
外部人材（地域おこし協力隊）の登用人数	5人	10人

町民の声

- 町内外の多様な人と交流し、つながりを広げられる拠点がほしい。
- 町外に出た子どもたちが戻ってきたいと思える町にしたい。

施策

5-1-1 移住・定住の推進

能登町定住促進協議会と連携し、UIターンや孫ターンをはじめとする移住希望者に対して、住まいや仕事等に関する支援を総合的に行います。また、移住・定住者の住宅取得や家賃、引っ越し費用に対する支援を行います。

5-1-2 二地域居住など関係人口の創出・拡大

二地域居住や複業の推進、ふるさと納税(企業版含む)の拡大など、多様な町との関わり方を用意することで、多様な町のファンづくりを行います。

主な事業

事業名	内容	担当課
能登町定住促進協議会	PR、移住サポート、定住支援、仮住まいの家管理等を行い、移住促進を図る。	ふるさと振興課
関係人口創出事業	定住促進協議会と連携し、関係人口を創出し、外部人材の力を活用した地域課題の解決を図る。	ふるさと振興課
複業人材活用促進事業	地域事業者と複業を希望する人材のマッチングを行う事業。	ふるさと振興課
ふるさと能登町応援寄附事業	ふるさと納税により地場産品のPR・消費拡大に繋げ、地域経済の活性化を図る。	ふるさと振興課
企業版ふるさと納税推進事業	企業との関係性をつくり、企業版ふるさと納税により復興事業等の推進を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)
- ▶ 能登町観光マスタープラン(平成30年度～令和9年度)

政策2 共創のまちづくりの推進



2030年の町民の実感

能登町にはいろいろな人が関わり、様々なプロジェクトが共創されているな。

現状と課題

地震や豪雨により、まちづくりに必要な多くの地域資源を失いました。これらを被災前よりもさらに創造的に発展させていくためには、町民、NPO・ボランティア団体、企業等が官民をあげて取り組むことが求められます。

また、これまで外部人材を受け入れる場として大きな役割を担っていた活動交流拠点「ノト クロスポート」の早期再建が必要です。

さらに、長期にわたる復興の道のりにおいては、中高生をはじめ若い世代が町の将来を考え、担い手となり地域課題の解決に向けて関わるのが重要です。様々な場面で、本町の豊かな自然環境や歴史・文化を実感し、地域産業に触れることで、次世代を担う人材の育成に取り組む必要があります。

主な取り組み

ボランティア活動の充実

企業や大学、団体、NPOとの連携

ふるさとを愛する心の醸成

次世代リーダーの育成

活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建

復興に向けて

- 能登町定住促進協議会は、これまで移住定住や関係人口のワンストップ窓口となり、相談・アテンド・コーディネートを行ってきました。その知見を生かして、復興に向けて、町外からの人材と投資を呼び込み、町内につなぐ中間支援組織の役割を担うため、機能強化を図ります。
- 町や町内各種団体・金融機関と、復興に関する知見やリソースを持つ外部企業等との連携を推進し、復興まちづくりに取り組む環境をつくります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(小6・中3)(再掲)	小6:88%	90%
	中3:87%	
中高生の復興への関心度	—	90%

施策

5-2-1 企業や大学・団体・NPO等の連携強化

町外の多様な主体との連携により、創造的なまちづくりに取り組みます。

5-2-2 学生・生徒が参画するまちづくりの推進

学生・生徒のまちづくりへの参画を促進することで、創造的復興に向けた町の担い手を育成します。



主な事業

事業名	内容	担当課
官民連携推進事業	共に創る復興事業に官民が連携できる環境をつくる。	復興推進課
まちづくり担い手育成事業	次世代リーダーとなる「まちづくりの担い手」を育成する。	復興推進課
ノトクロスポート再建事業	能登町定住促進協議会とともに活動交流拠点「ノトクロスポート」の再建を図る。	ふるさと振興課
被災経験自治体関係者による経験伝承研修事業	復興事業を経験した自治体職員等から過去の大規模災害の経験から得られた知見や教訓を学ぶ。	復興推進課
大学連携推進事業	地域団体と大学・学生との交流連携を推進し、地域活性化を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策3 共生のまちづくりの推進



2030年の町民の実感

年齢や性別、国籍、障害等の有無などにかかわらず、
多様な価値観や違いを認め合って受け入れられているな。

現状と課題

グローバル化の流れは本町でも進行しており、異なる文化や習慣を持つ人と関わり合う機会が増え、地域で共に暮らしていく上で、お互いを理解することが重要です。

国籍や障害を理由とする不当な差別的取扱いをなくし、様々な社会的障壁を取り除くことができるよう、ダイバーシティ社会に関する知識及び理解を深める取組を推進し、地域における相談機能の充実や支援体制の強化が求められます。

また、姉妹都市との行政・住民の交流を一層深め、地域外との交流を活発に行うことにより、交流を通しての人材育成や多様な交流活動の推進が必要です。

主な取り組み

人権尊重・男女共同参画の
社会づくり

外国人の
適正な労働環境の確保

姉妹都市との交流促進

復興に向けて

- 被災により人口減少が加速するおそれがあるなか、若者や女性、外国人、障害のある人など、誰もが創造的復興の主体として、計画策定や復興事業に参画できることが必要です。多様性のある復興には、特に若者や女性、外国人、障害のある人などの視点が重要であるため、あらゆる場面で多文化共生の視点を積極的に取り入れます。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
姉妹都市交流者数	6人	140人
男女共同参画や多様性に関するキャンペーンの実施数	2回	2回
ダイバーシティに関する普及・啓発運動の実施数	3回	3回

施策

5-3-1 ダイバーシティ社会の実現

性別・国籍・年齢・障害の有無などに関わらず、多様な人々が互いの人権と個性を尊重した地域社会の実現のために普及・啓発活動に努めます。

5-3-2 姉妹都市等との交流促進

交流による人づくりを目指し、姉妹都市である千葉県流山市、長野県信濃町、宮崎県小林市との行政・住民の交流を促進します。



主な事業

事業名	内容	担当課
姉妹都市交流事業	姉妹都市との交流に対し補助を行う。	総務課
男女共同参画社会づくりの推進	男女共同参画について普及啓発を行う。	教育委員会事務局
多文化共生社会の推進	多文化共生についての知識の習得や意識啓発を行う。	教育委員会事務局
人権擁護活動事業	人権と個性を尊重した地域社会の実現のために普及・啓発活動を行う。	住民課

政策4 住民自治の推進



2030年の町民の実感

幼い頃から続いている祭りが、今年もあちこちで元気が続いているね。

現状と課題

本町は、地域特性が多様な自治会組織がありますが、被災や人口減少・高齢化によって、自治会組織の維持が困難になることが懸念されています。地域住民が地域自治活動等に参加しやすい環境を整えるため、町民のニーズを把握しながら、自治のあり方について検討していくことが求められます。また、震災により地域の多くの交流拠点が損傷したため、地域の憩いや交流機会を創出する公園や公民館等の早期復旧が求められます。さらに、宇出津港の大屋根広場「みなとのニワ」は、本町のシンボリックな存在であるため、町民の憩いの場、交流拠点として積極的な利用を促進します。本町では、地域コミュニティを軸として、キリコ祭りなどの祭礼・行事が行われているため、地域の人々の心の拠り所となる祭りの再建への支援が必要です。

主な取り組み

公民館等の早期復旧

公園等の復旧と防災機能の追加

大屋根広場の利活用

自治活動の支援

地域活動の支援

祭りの再開・継承(再掲)

神社仏閣等の再建(再掲)

復興に向けて

- 被災地域のコミュニティを維持するため、地域の実情を鑑み、被災した公民館や集会所等の早期復旧を目指します。
- 町民の潤いある快適な生活環境を整えるため、被災した公園を復旧するとともに、柳田植物公園において、防災機能の追加整備を検討します。
- 地域に暮らす人々の絆でもある祭りの再開に向けて、祭りを安全に実施できる環境を確保するとともに、国や県等と連携し、祭り用具の補修や新たな調達等に対して支援します。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
被災集会所更新事業 建て替え補助	6件	8件
大屋根広場のイベント等利用件数	50件	50件
公民館施設災害復旧完了数	2施設	15施設

施策

5-4-1 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出

被災した各地区の交流拠点の早期復旧と、各種町営施設等の利活用の検討を推進します。

5-4-2 地域コミュニティの充実

町内のコミュニティの維持・充実や、同窓会など町と多様な接点を持つ人へ地域コミュニティへの参画を促進します。

5-4-3 祭りの伝統継承と革新

祭り文化を将来にわたって継承するため、時代の変化に対応した祭りのあり方を検討します。



主な事業

事業名	内容	担当課
被災集会所更新事業	被災した集会所について、再建し地区コミュニティの活性を図る。	総務課
公民館施設改修事業	公民館施設の改修工事を行う。	教育委員会事務局
観光施設管理事業	大屋根広場の利用促進を図る。	ふるさと振興課

関連する個別計画

- ▶ 能登町復興計画(令和6年度～令和14年度)
- ▶ 能登町地区別復興まちづくり計画(令和7年度～14年度)

政策1 着実な行政改革の推進



2030年の町民の実感

能登町役場の窓口サービスは便利だね。

現状と課題

被災による財政圧迫や人口減少による税収減、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加等の社会的な課題に対応するため、引き続き、財政健全化に努めていくことが求められます。

ふるさと納税や有料広告の活用など、さらなる収入の確保に取り組むとともに、公共施設の統廃合や事務事業のアウトソーシング、デジタル化による効率化など、行政サービスの向上及び事務事業の効率化が必要です。

主な取り組み

行政評価の推進

収入の確保

電子自治体の推進

行政情報等や
手続きのシステム化復興に
向けて

- 被災者支援の重複や漏れを防ぐためには、被災者情報を県や町等で管理・共有する仕組みが必要です。
- 企業版ふるさと納税を活用し、復興事業等の推進を図ります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
町債残高(一般会計)	49,150,946千円	46,367,967千円
未利用財産の売却件数	4件	2件
窓口手数料キャッシュレス決済利用件数	—	1,800件
公金収納の口座振替利用率(水道除く)	48%	84%



町民の声

- 産官学民の連携がより盛んな町になってほしい。
- デジタル技術で行政と地域活動の効率化を図ってほしい。

施策

6-1-1 計画的な行政運営

計画的な行政評価に基づく行政運営を推進します。

6-1-2 健全な財政運営

財政の健全化に取り組み、持続可能な財政運営を推進します。

6-1-3 行政サービス等の向上

行政サービスの利便性向上、継続的改善に取り組みます。



主な事業

事業名	内容	担当課
能登町総合計画策定・評価事業	第3次総合計画に基づき、事務事業評価の結果を踏まえた施策評価を実施する。	企画財政課
町民参加型予算事業	町民などから提案された事業の中から、町民投票の結果を踏まえて次年度予算案に反映する事業案を選定する。	企画財政課
公金収納のデジタル化	窓口手数料のキャッシュレス化及び公金収納のデジタル化を行う。	会計課
口座振替受付の電子化	口座振替受付の電子化を行う。	会計課

政策2 強固な行政組織づくりの推進



2030年の町民の実感

能登町の職員は、いつも親切で頼りになるね。

現状と課題

町民の多様なニーズに対応しつつ、スピードと創造性がある復旧・復興を進めていくためには、職員に求められる役割は大きくなっています。

今後の復興まちづくりにおいては、町民や事業者等と協働し、長期的な展望に立った事業選択や、優先性・重点性をもって着実に事業を推進することが重要です。

行政サービスに必要な職員を安定的に確保する一方、今後の行政需要の動向等も勘案しながら適正な職員規模を管理するため、定員適正化計画に基づいた職員の適正化が必要です。

また、町単独では対応できない行政課題については、近隣の市町村との連携を深め、行政サービスを提供することが必要です。

主な取り組み

定員適正化計画の推進

人材の確保・育成

広域連携の推進

復興に向けて

- 復興まちづくりにむけて、職員は高度な専門性と、多様な主体と調整する調整力が求められていることから、研修制度などを通じて専門知識の習得を進めるなど、職員の意識改革と能力開発に取り組みます。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
職員研修事業 受講人数	36人	253人
職員研修コンテンツ数	0件	5件

施策

6-2-1 柔軟な組織体制の構築と職員の人材育成

職員数の適正管理と適切な人事評価制度により柔軟な組織体制を目指します。また、適切な職員研修の機会を設け、職員の能力開発に取り組みます。

6-2-2 広域行政の推進

周辺自治体との連携により、効率的・効果的な行政運営を行います。



主な事業

事業名	内容	担当課
定員適正化計画事業	第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	総務課
職員研修事業	能登町人材育成基本方針により職員研修の充実を図る。	総務課

関連する個別計画

▶ 第5次定員適正化計画(計画期間:令和5年~令和14年)

施策3 公民連携の推進



2030年の町民の実感

民間活力により、まちづくりのスピードが早くなったね。

現状と課題

社会課題が複雑化し、被災により行政の業務が過多になる中で、人材や投資を呼び込む民間の活力を活かした公民連携のまちづくりが重要です。

町の遊休施設の利活用にあたってはPPP/PFIなどの活用による財政負担の軽減や、地域活性化起業人など民間人材を登用による、民間のノウハウを町政運営に活かすなど、多様な公民連携を進めていくことが必要です。

主な取り組み

公共施設の在り方検討、再配置

公民連携事業の推進

復興に向けて

- 公共施設の在り方については、公共施設個別施設計画の改定を行い、施設ごとの復旧方針や再配置を検討します。
- 人材と投資を集めるには、人材等を呼び込む機能と、それらを町内につなぐコーディネート機能を併せ持つ中間支援組織が必要です。
- 町や町内各種団体・金融機関と復興に関する知見やリソースを持つ外部企業等との連携を推進し、復興まちづくりに取り組む環境をつくります。

重要指標(KPI)

指標名	現状値	目標値
地域活性化起業人の活用人数	0人	3人
民間提案に基づく施設整備・改修件数	—	(実績による)件
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡

施策

6-3-1 公共施設等マネジメントの推進

公共施設の計画的なマネジメントにより、公共施設の適正配置、適正管理を図ります。

6-3-2 公民連携体制の構築

民間人材の登用により、公民連携体制を構築し効果的な公民連携事業を促進します。



主な事業

事業名	内容	担当課
地域活性化起業人活用事業	専門知識やノウハウを持つ大都市圏の企業社員を地域活性化起業人として受入を行う。	復興推進課
遊休施設(普通財産)の処分・利活用の推進	「公共施設個別施設計画」に則り、施設除却(あるいは売却)を進めることで施設削減を図る。	企画財政課
公共施設の適正管理	「公共施設個別施設計画」の改定を行い、再編の方向性等の見直しを行う。	企画財政課

関連する個別計画

- ▶ 第2期能登町公共施設等総合管理計画(計画期間:令和8年~令和27年)
- ▶ 第2期能登町公共施設個別施設計画(計画期間:令和8年~令和27年)

政策4 自治体DX化の促進



2030年の町民の実感

能登町全体でデジタル活用が進んで、生活が豊かで便利になったな。

現状と課題

少子高齢化や人口減少による様々な地域課題を解決するため、急速に進化するデジタル技術を活用したDXの推進が重要です。

町では、行政情報の電子化や業務のデジタル化、データの適切な管理・利活用に取り組んでいますが、多様化するニーズへの対応や職員でなければできない業務に注力するため、引き続き業務効率のよい環境づくりが必要です。

また、町民の暮らしやすさを向上していくために、今後も教育・医療・防災・産業などの分野でデジタル技術の活用を進め、継続的な町民サービスの向上を図ることが求められます。

主な取り組み

DX推進計画の推進

台帳の
一元的な管理・運用ICTを活用した
サービスの推進

医療DXの推進

教育DXの推進

復興に
向けて

- 医師不足などの地域医療の課題の解決方法の一つとして、オンライン診療などのICTを活用した医療サービスの導入を推進します。
- 小児科医・産婦人科医等によるオンライン無料相談などICTの活用を推進し、子育て環境の充実を図ります。
- 教育DXを推進し、デジタル技術の活用により、協働的に身の回りの諸課題の解決を図るとともに、外国を含めた他地域との交流により視野を広げる教育活動を検討します。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
クラウド型ポイントサービス推進事業(ひまわりカード) 決済額	130,000千円	160,000千円
母子オンライン相談事業 相談者数	19件	20件
ICT活用による医療サービスの導入推進	2箇所	7箇所
電子決裁の利用割合	0%	70%

施策

6-4-1 自治体DXの推進

町政運営におけるDXを積極的に推進し、町民にとって使いやすい行政サービスを提供するとともに、業務の効率化を図ります。

6-4-2 地域社会DXの推進

買い物や子育て、教育など、町民生活を支える様々な場所へのデジタル実装をすすめます。特に医療分野では、オンライン診療の活用を検討し、便利で暮らしやすい町民サービスを実現します。



主な事業

事業名	内容	担当課
デジタル技術活用による被災者台帳の管理	デジタル技術の活用により、県の広域的な被災者情報と連携をとりながら、被災者台帳の一元的な管理・運営を行う。	復興推進課
クラウド型ポイントサービス推進事業	キャッシュレスシステム（ひまわりカード）の導入を推進し、消費者の利便性の向上や事業者の経営の効率化を図る。	ふるさと振興課
母子オンライン相談事業	オンラインで小児科医・産婦人科医による無料相談を実施する。	健康福祉課
ICT活用による医療サービスの導入推進	オンライン診療のICTを活用した医療サービスの導入を推進する。	健康福祉課 公立宇出津総合病院

関連する個別計画

▶ 能登町DX推進方針（計画期間：令和8年～令和12年）

政策5 広報広聴活動の充実



2030年の町民の実感

まちの話題が分かりやすくなったね。

現状と課題

日々情報メディアが多様化する中、町民に適切な情報を分かりやすく発信し、届けることが求められます。

本町では、従来からの広報紙や回覧板、防災無線等に加え、近年はホームページや各種SNSなどの電子媒体による広報を強化しています。今後も、町民に行政情報を確実に伝え、町民と行政の協働のまちづくりにつながるよう、広報の充実が必要です。

また、パブリックコメントなどきめ細かな広聴活動により、町民と情報を共有し町民の声を的確に行政運営に反映することが必要です。

主な取り組み

広報の充実

パブリックコメントの実施

ホームページ
SNSの利活用

復興に向けて

- 発災直後から情報が不足し、町民や滞在者に不安と混乱が生じたことから、情報伝達手段の確保や町民へのきめ細かい情報発信が必要です。
- 被災者の住宅再建に資する各種支援制度の情報が円滑に伝達されるよう、丁寧な情報発信に取り組みます。

重要指標 (KPI)

指標名	現状値	目標値
SNSによる投稿件数(年間)	1,016件	増加
町ホームページのアクセス件数(健康・子育て・福祉特設サイト)	1,393件	1,400件

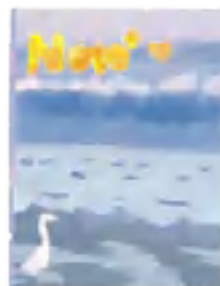
施策

6-5-1 シティプロモーションの推進

広報のとの充実などを通して、本町への愛着を育むシティプロモーション（インナープロモーション・アウトプロモーション）を実施します。

6-5-2 SNS等、多様な媒体を活用した効果的な行政情報の提供

町民ニーズに対応した媒体での発信・情報提供により、町政情報へのアクセシビリティを高めます。



主な事業

事業名	内容	担当課
広報のとの編集発行事業	「広報のと」の編集、発行を行う。	総務課
パブリックコメント手続制度 (意見公募手続制度)	広く町民の意見を聴取するため、パブリックコメントを行う。	全課
町ホームページの利活用	町のホームページの維持管理、改修、更新を行う。	総務課
公式LINE推進事業	町の公式LINEの維持管理、更新を行う。	総務課

関連する個別計画

▶ 能登町DX推進方針(計画期間:令和8年~令和12年)

4

分野別計画

第3期能登町教育振興基本計画



1

策定の趣旨

1. 策定の趣旨

本町では、令和2年3月に令和5年度(2023年度)(能登半島地震の影響により計画期間延長)を目標年度とする教育の振興に関する基本計画として「第2期能登町教育振興基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、学校教育、社会教育、社会体育の分野で11の重点目標を掲げ、第2次総合計画の「人をつなぎ、地域をつなぎ、明日へつなぐまちづくり」を基本目標(まちづくりの基本姿勢)に、教育分野では『能登』の地と人に学び 未来を拓く たくましい力をはぐくみ 一歩前へ進む人づくり」を基本理念に施策の推進を図ってきました。

こうした中、第3次能登町総合計画の策定にあわせて、災害からの創造的復興にむけて、総合計画と一体的に施策・事業の推進を図るため「第3期能登町教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「大綱」として位置づけます。(能登町総合教育会議にて協議)

また、町のまちづくりの基本姿勢を示した「第3次能登町総合計画」における教育分野と一体的に推進するものとします。

教育基本法

教育振興基本計画

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

大綱の策定等

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

第3次能登町総合計画との関係

第3次能登町総合計画 前期基本計画

将来像 「ともに生きる、能登で生きる」

基本目標1

人づくり

- 政 策 1 - 1 こどもまんなか支援の充実
- 政 策 1 - 2 世界と地域に貢献できる人材の育成
- 政 策 1 - 3 学校教育の推進
- 政 策 1 - 4 生涯学習活動の推進
- 政 策 1 - 5 スポーツ・レクリエーションの充実
- 政 策 1 - 6 保健・医療の充実
- 政 策 1 - 7 健康長寿社会の実現
- 政 策 1 - 8 人にやさしい福祉の推進

基本目標2

自然環境・循環

- 政 策 2 - 1 能登の里山里海の保全
- 政 策 2 - 2 地球にやさしい社会の実現
- 政 策 2 - 3 地域文化・文化遺産の継承と振興

基本目標3 暮らし

基本目標4 なりわい

基本目標5 交流

基本目標6 町政運営

第3期能登町教育振興基本計画

3. 計画の期間

計画の期間は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

2

能登町の教育の基本的な考え方

1. 基本理念

「第3期能登町教育振興基本計画」において、本町が目指す人づくりの基本理念を次のように定めます。

「能登」の地と人に学び 未来を拓くたくましい力を育み 一歩前へ進む人づくり



今後も教育を取り巻く社会環境は大きく変化すると予想されます。それに対応するには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることが重要となります。

能登町では、震災からの復興という厳しい状況だからこそ、総合計画における「ともに生きる、能登で生きる」という将来像を実現する「生きる力」を「豊かな人間性と創造性を備え、未来を切り拓きたくましく生きることのできる力」として捉え、令和の日本型学校教育の構築と教育を通じてのウェルビーイング(Well-being)の向上を目指します。

そして、将来にわたって能登町を担っていく人々を育てるとともに、国内外の様々な分野で活躍できる人づくりを基本理念に掲げて教育施策を展開していきます。

2. 目指す人間像

能登町の教育の基本理念を踏まえ、4つの目指す人間像を掲げます。

将来を担うこどもたちをはじめ、町民一人ひとりが、それぞれの個性や価値観を尊重し、違いを認め合い、自分らしい「しあわせ」を実感できる教育を目指します。

- 1 生涯学び続ける意欲を持ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- 2 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- 3 健康や体力の増進に積極的に取り組む、活力ある人間
- 4 ふるさとに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間

3. 能登町の教育基本目標

能登町の教育の基本理念及び4つの目指す人間像を実現するために5つの教育基本目標を掲げます。

- 基本目標1 能登町に誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献できる人材の育成
- 基本目標2 教育DXを推進し、未来を担う人材を育てる学校教育の推進
- 基本目標3 地域で共に学び支え合う生涯学習活動の推進
- 基本目標4 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の継承と振興
- 基本目標5 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

3

能登町の教育施策と事業

基本理念の実現に向け5つの基本目標と15の施策の方針を展開していきます。

基本目標1

能登町に誇りと愛着を持ち、 世界と地域に貢献できる人材の育成

少子高齢化や人口減少の進行、さらには令和6年能登半島地震からの復興という大きな課題に直面する中、本町の未来を切り拓くためには、地域に根差した誇りと愛着をもち、多様な人々と協働しながら、持続可能な地域づくりに主体的に参画できる人材の育成が不可欠です。

本町には、自然・歴史・文化とともに、各地区で大切に受け継がれてきた祭りをはじめとする伝統行事があり、これらは地域の絆や助け合いの精神を育む重要な学びの場となっています。こどもたちが祭りへの参加や学習を通じて、地域の人々の思いや役割を知り、世代を超えた交流を重ねることは、郷土への誇りと自己有用感を育てるとともに、将来の地域の担い手としての意識形成につながります。

また、グローバル化が進展する社会においては、地域に根ざしながらも、世界に目を向け、多様な価値観を尊重し、自ら考え行動できる力が求められています。学校教育と社会教育が連携し、探究的な学びや地域課題解決型の学習を推進することで、復興と発展に貢献できる人材の育成を図っていきます。本町では英語教育に取り組んできたものの、児童生徒の習熟度や学習意欲には差があり、十分な発話量や実践的に英語を使う機会の確保が課題となっています。一方、AIの活用により、児童生徒一人一人の理解度に応じた個別最適な学習が可能となっており、教育DXの視点からも英語教育の充実を図っていく必要があります。

本方針では、郷土愛の醸成、祭りや地域文化の継承、地域と世界をつなぐ学びの充実を柱として、能登町に誇りをもち、地域と社会に貢献できる人材の育成を推進します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
能登町が好きな児童生徒	—	90%
地域の伝統行事に参加している 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:75%	90%
	中3:52%	
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う 児童生徒の割合(小6・中3)	小6:88%	90%
	中3:87%	

郷土の自然、歴史、文化等を学ぶ学習活動や地域行事への参加などを通じて、児童生徒がふるさとに親しみ、地域への理解を深める取組は継続的に実施されており、ふるさとへの愛着や地域に関心を持つ児童生徒の育成に一定の成果を上げています。

一方で、これらの取組は学校や活動内容ごとに違いがあり、発達段階に応じた体系的な学びや、将来の生き方・地域参画へとつなげる人材育成の視点を充実させていくことが課題です。

今後は、学校・家庭・地域がより一層連携し、これまでの取組を生かしながら、主体的に社会形成に参画する態度を育成し、地域を支える人材の育成につながる継続的な取組を充実させる必要があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	創造的復興に向けた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 学校における防災教育の充実
2	ふるさとを愛する心の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校海洋教育推進事業 道徳教育推進事業
3	地域資源を生かしたふるさと教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 海洋教育の推進 中学生卒業証書づくり事業 地域の食の理解を深める食育の推進(お魚調理体験事業) 体験活動の推進 社会科資料「わたしたちの能登町」作成 地域人材を活用した授業
4	主体的に社会に参画する態度を育む教育	<ul style="list-style-type: none"> こども議会体験事業 児童生徒提案型学校生活充実化事業

【達成目標】

項目	現状	目標値
地域人材を活用した授業等の実施回数	—	年3回以上／各学年
地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合(小6・中3)(再掲)	小6:88%	90%
	中3:87%	
学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い互いの意見のよさをいかして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合(小6・中3)	小6:82%	90%
	中3:92%	

本町では、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）を活用し、町内の小中学校で行われる英語の授業に外国語指導助手として2名を任用しています。こどもたちには、外国語指導助手とのかかわりを通じて外国の異文化にふれながら英語を学んでおり、国際的な人的交流を通じて豊かな感性を育成することが大切です。また、英語を話せるようになった時に「何を伝えられるか」を学習することも重要です。海外文化に触れた時に日本人が尋ねられるのは「日本について」であり、自分たちの町や日本文化を知らなければ、英語が話せるようになってもそれらを伝えることはできません。施策の方針1-1の充実が国際的視野を持つ人材育成につながっていきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	英語教育の充実	・ AI学習の利用促進
		・ 英語力向上対策事業
		・ オンラインによる英会話学習
2	異文化交流の促進	・ 海外の学校との交流事業
		・ 外国語指導助手の英語授業サポート

【達成目標】

項目	現状	目標値
CEFR A1レベル相当以上取得割合(中3卒業時)	59%	60%

基本目標 2

教育DXを推進し、未来を担う人材を育てる 学校教育の推進

少子高齢化の進行や急速なデジタル技術の発展、さらには地震や豪雨などの自然災害への対応など、町を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした中、次代を担うこどもたちが地域や社会の課題を自ら考え、解決に向けて主体的に行動できる力を身に付けることが求められています。このため、教育DXを推進し、ICTを効果的に活用した質の高い学校教育の実現を目指します。

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末や高速ネットワーク環境を生かし、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進します。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進し、学習課題の設定、学びの過程の可視化、振り返りの充実などを通じて学習の質を高めます。加えて、情報活用能力や情報モラルの育成を図り、デジタル社会において、情報を正しく理解し、適切に判断し行動できる資質・能力の育成に取り組みます。

さらに、町の地域資源や産業の特色を生かし、探究的な学習やキャリア教育にICTを活用することで、地域への理解と誇りを深めるとともに、地域や産業の未来を支える人材の育成を図っていきます。その上で、地域や社会の課題解決型学習を推進し、ICTを活用した調査・分析、対話・協働、提案・発信等の学習活動を充実させることで、課題を発見し解決に向けて行動する力を育みます。あわせて、持続可能な開発目標(SDGs)の視点を踏まえた学習活動を充実させ、環境、防災、福祉、産業などのテーマを通じて、持続可能な地域と社会の担い手を育成します。

また、能登半島地震をはじめとする災害の経験を踏まえ、防災・減災に関する学びや情報共有にICTを活用し、命を守り、主体的に行動する力の育成につなげていきます。

あわせて、教員のICT活用指導力の向上に向けた研修の充実や、校務のデジタル化を進め、教育の質の向上と働き方改革の両立を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した学びの環境づくりを進めます。これらの取組を通じて、変化の激しい時代においても、町の未来を支え、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
「自分の考えを発表したり話し合ったりすること」が好きな児童生徒の割合(小6・中3)	小6:54%	80%
	中3:63%	
「1人1台の端末を使って学習することで勉強がわかるようになった」と思う児童生徒の割合(小6・中3)	小6:93%	95%
	中3:76%	
「勉強は好き」と思う児童生徒の割合(小6・中3:各教科の平均)	小6:84%	90%
	中3:82%	
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小6・中3)	小6:74%	90%
	中3:86%	

施策の方針 2-1

確かな学力、職業実践力の育成

国・県の学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の定着を重視した授業を行っています。近年はICTの活用や読書活動、探究的学習の導入や学力調査等を活用した学習状況の把握と指導改善により、基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心に一定の成果が見られる一方、思考力・判断力・表現力を含めた学力の質的向上や、学習意欲の個人差への対応が課題となっています。

また、職業実践力の育成については、キャリア教育や地域と連携した職場見学や職場体験、地域人材を活用した学習の取組が進められているものの、学校間で取組に差があり、学びと将来の職業や社会とのつながりを通じて、地域で働くことへの具体的な将来像を児童生徒が十分に実感できることが必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	学力向上対策	・ 各種学力調査
		・ 教育課程の充実
		・ 補充学習サポーター事業
2	推進校及び指定校による先進的研究	・ 学力向上対策事業
		・ 学力向上実践研究推進事業
		・ 海洋教育推進事業
3	学校における読書活動の推進	・ 学校司書配置事業
		・ 朝読書の推進
4	キャリア教育の実施	・ 中学生職場体験(わくワーク体験)事業

【達成目標】

項目	現状	目標値
全国学力・学習状況調査小6算数平均正答率	全国平均+2.9%	全国平均+5%
全国学力・学習状況調査中3数学平均正答率	全国平均-2.3%	全国平均+5%
中学生職場体験に参加した生徒の割合	96%	95%以上
学校図書館の貸し出し冊数	小学生:57冊/人	小学生:50冊/人
	中学生:12冊/人	中学生:10冊/人

令和6年度から、教育ICT政策であるGIGAスクール構想は第2期に入りました。これまでに児童生徒への1人1台端末の配布は全国的に進んだものの、その端末の活用状況には地域差、学校差、教員差が大きいことが課題として挙げられています。このような状況の中、「個別最適化学習の実現」「協働的で創造的な学びの促進」「学習意欲の向上」「教員の指導効率向上」「教育の公平性確保」が求められています。

本町では、児童生徒それぞれの理解度に応じた問題が自動的に提供されるAIドリルや、ゲーム要素を取り入れた学習アプリを取り入れており、達成感や競争心を刺激し、自発的な学びを促しています。その他、クラウドツールや電子黒板の活用により、児童生徒が時間や場所を超えてグループワークに取り組み、また、他校との交流学习も容易になり、多様な価値観に触れる機会の増加を図っています。

デジタルツールの特性を活かした表現活動を広げるため、プログラミングやデジタル作品制作などを通じて創造的な学びにも取り組み、タブレットやデジタルツールを活用した創作活動やプレゼンテーションの機会を増やすことで、自分の考えを表現する機会につなげます。

教職員においては、ICTツールの活用により、これまで手作業で行っていた採点や教材準備を大幅に効率化することが可能になっています。また、学習支援システムにより、クラス全体の端末による学習状況の把握をサポートします。さらに、デジタル教材の共有プラットフォームにより、優れた指導方法の共有を進め、学校全体の指導力向上につなげていきます。

今後は、教職員のICTスキル向上も重要な取り組みであり、校内研修の充実や、ICT支援員2校に1人配置を目指し、その効果的な活用を通じて、教員のデジタル活用能力を高めることが求められるほか、1人1台環境の維持など、ソフト・ハード両面での予算確保が必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	指導体制・ICT環境の充実と児童生徒の情報活用能力の育成	・ 情報リテラシー、情報モラル教育
		・ 1人1台端末の活用推進
		・ GIGAスクール構想の環境整備
		・ 電子黒板導入事業
		・ 児童生徒授業用端末整備事業
2	教職員のICT活用指導力の向上	・ 教職員向けプログラミング研修事業
		・ ICT支援員配置事業

【達成目標】

項目	現状	目標値
ICT機器を活用した授業はわかる	94%	95%

すべての子どもが将来にわたり幸福で充実した生活を送るためには、心身の健康を基盤としたウェルビーイングの向上が重要です。そのため、本町においても、児童生徒一人一人が安心して学び、健やかに成長できる教育環境の整備が、これまで以上に求められています。

生活習慣に関しては、ICT機器の使用時間の増加等による視力の低下、むし歯患率の改善の停滞、朝食欠食などの課題が見られます。これらは体力や集中力、学習意欲に影響を及ぼすことが懸念されています。特に、朝食欠食については家庭環境や生活リズムと深く関係していることから、家庭と連携した取組が重要な課題となっています。

食に関する知識や望ましい食習慣の形成については、本来、家庭が大きな役割を担っています。しかしながら、家庭環境の違いにより、子どもたちが食の大切さや栄養バランスを学ぶ機会に差が生じています。また、地場産物や能登の食文化への理解も十分に深まっているとは言えません。こうした状況を踏まえ、学校給食を「生きた教材」として活

用し、地場産物を取り入れた食育を推進することが必要です。さらに、生産者や地域とのつながりを意識した学習を充実させることで、食を通じて地域への愛着や感謝の心を育む取組を進めていくことが求められています。

また、体力・運動能力の向上については、全国的に体力水準の低下や運動習慣の二極化が課題となっていることを踏まえ、本町においても日常的に運動に親しむ習慣の定着を図る必要があります。体育の授業の充実はもとより、体力向上プログラムの実施など、学校生活全体を通じた運動機会の確保の取組が重要です。

健康面に目を向けると、アレルギー疾患を有する児童生徒が増加しており、学校における適切な配慮が一層重要となっています。そのため、教職員間での情報共有の徹底や、緊急時対応の継続的な体制整備が不可欠です。加えて、社会環境の変化や震災の影響、デジタル機器の普及等を背景に、児童生徒のメンタルヘルスに関する課題も顕在化しています。心の不調が学習や学校生活に影響を及ぼすケースも見られることから、予防的な取組や早期支援につながる仕組みの充実が必要です。

さらに、「生命(いのち)の安全教育」については、がんについての正しい理解を通して命の大切さを考える学習や、薬物乱用の危険性とその知識の理解について、発達段階に応じた体系的な指導を充実させることが課題です。将来にわたり自らの命と健康を守る判断力や行動力を育成することは、学校教育においてますます重要性を増しています。これらの課題に対し、家庭や地域との連携を通じて、児童生徒一人一人の状態に応じた支援を行う体制づくりに取り組み、豊かな心と健やかな体を備えたたくましい人づくりを推進していく必要があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	心の教育・道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーの配置 ・ いしかわ道徳教育推進事業
2	人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育に関する事業 ・ いじめ予防に関する事業 ・ CAP事業
3	いじめを見逃さない学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止対策の取組 ・ 生徒指導体制や相談の充実
4	家庭や地域と連携した健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭と地域と連携した健康教育 ・ 歯と口の健康づくり教室教育 ・ 早寝早起き、朝食摂取率の向上取組
5	心身の健康を支える学校保健・学校体育・学校給食・食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健・学校体育・学校給食・食育の充実 ・ がん教育の実施 ・ 生命の安全教育 ・ 児童生徒の体力・運動能力向上取組 ・ 学校給食への地場産物の活用の促進(おさかな給食、能登牛給食) ・ ICTの利活用による健康面に関する対応 ・ 薬物乱用防止教室

【達成目標】

項目	現状	目標値
友達関係に満足している児童生徒の割合 (小6・中3)	小6:93%	90%
	中3:90%	
う歯被患率	小学校 50.4%	小学校 32.9%
	中学校 41.4%	中学校 26.5%
朝食欠食率(小5・中2)	小5:7%	減少 (0%に近付ける)
	中2:13%	
地場産物使用率(購入金額ベース)	4調理場平均48.7%	4調理場平均56.2%
地場産物に係る食に関する指導の取り組み	月6回	月12回以上

特別な支援を必要とする児童生徒への理解が進み、特別支援教育の体制整備が進展し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、特別支援学級や通級指導教室の設置、特別支援教育支援員の配置、個別の教育支援計画・指導計画の作成が定着しています。

また、不登校や学習の遅れ、外国籍児童生徒への対応など、多様な課題に応じた支援の必要性が高まる中、ICT機器の活用等による個別最適な学びや学習支援により、インクルーシブ教育の推進を図ります。

一方で、児童生徒の困り感や支援ニーズの把握が学校や教員の経験に依存する面があり、特別支援教育に関する専門性を持つ教員・支援員の不足、不登校、発達特性、外国籍児童生徒など、複合的な課題を抱えるケースへの対応が困難で、教員の業務負担増加により、個別支援に十分な時間を確保しにくい課題があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	特別な教育的支援の充実	・巡回教育・就学相談
		・就学後のフォローアップ
		・教育支援委員会の設置・運営
		・特別支援教育支援員配置事業
		・医療的ケア児支援事業
		・日本語指導が必要な児童生徒への支援
		・ヤングケアラーへの支援
2	不登校等相談体制の充実	・スクールカウンセラー配置事業
		・ハートフル相談員配置事業
		・ハートフルフレンド派遣事業
		・児童生徒・保護者向けオンライン相談事業
3	進路に支援が必要な児童生徒の連携	・関係機関による連携支援会議
4	不登校児童生徒への支援の充実	・校外の教育支援センター設置の検討
		・子どもの居場所づくり事業
5	教職員の専門知識の向上	・特別支援教育支援員研修
		・校内支援体制の強化

【達成目標】

項目	現状	目標値
校外の教育支援センター設置	0	1
特別支援教育支援員研修の受講割合	—	100%

施策の方針 2-5

小中学校の連携、高等教育機関との連携の充実

小中学校の連携や高等教育機関との連携については、合同研修や情報共有、相互授業参観を通じて一定の取組が進められています。しかしながら、これらの取組は、学校や教職員個人の工夫に依存し、単発的・限定的な実施にとどまっている場合も多く、教育課程全体を通じた系統的・継続的な連携には至っていません。

また、こども園と小学校の連携の充実、小学校から中学校への移行期における学習内容や指導方法の違いにより、学習面での不適応が生じることや、高等教育機関との連携が探究学習や進路指導と十分に結びついていないことも課題となっています。今後は、連携体制の明確化と役割分担の整理を進めるとともに、学びの質の向上や進路意識の醸成につながる取組として、計画的かつ継続的に推進していく必要があります。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	小中学校連携	・ 教育課程連携検討委員会の設置
		・ 小中連携会議(1~2回/年)
		・ 中学校統合に向けた合同学習
2	進路指導における工夫	・ 中学校体験入学、授業体験
		・ 中学2・3年生を対象とした高校説明会
		・ 能登高校と連携した相互交流学習
3	海洋教育の推進	・ 東京大学、東海大学、金沢大学、能登里海教育研究所等との連携

【達成目標】

項目	現状	目標値
里山里海に関する勉強は好きですか	—	90%

施策の方針 2-6

信頼される学校づくりと地域の教育力の向上

学校は、開かれた学校運営に努め、教育方針や教育活動の取組を積極的に情報発信(学校だより・ホームページ・テトル・説明会)し、保護者や地域との対話を通じて理解と信頼を深めるとともに、学校運営協議会等を活用した地域との協同を推進します。

さらに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を継続的に推進し、児童生徒が課題を見だし、考え、協働しながら学びを深める学習活動の充実を図ります。

また、部活動の地域展開を進め、地域人材や関係団体と連携した持続可能な活動体制を構築することで、教職員の負担軽減と児童生徒の多様な学びや心身の成長の機会の確保を図っていきます。

さらに、能登半島地震をはじめとする地震や豪雨等の自然災害を踏まえ、教育施設の老朽化対策や長寿命化・バリアフリー化・空調設備の整備などを計画的に進め、避難所機能を含む防災・減災対策の強化に取り組むとともに、地域と連携した実践的な防災教育を推進し、児童生徒の防災意識と主体的に行動する力の育成を図ります。

これらの取組を通じて、教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整え、地域全体でこどもを育てる体制を構築し、信頼される学校づくりと地域の教育力の向上を目指します。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	開かれた学校運営	・ コミュニティスクールの開設
		・ デュアルスクールの検討
		・ 地域学校協働活動
		・ 放課後子ども教室
		・ 家庭と地域の教育力向上の推進
2	教育活動の発信	・ 学校だより・HP、町PTA連合会研究大会での取組
3	学校安全の推進	・ 通学路合同点検(関係機関連携)事業
		・ 交通安全教育・防犯教育の推進
4	学校施設の整備・充実	・ 学校施設の復旧・維持管理
		・ 学校施設の長寿命化等の推進
5	防災教育の推進	・ 地域・家庭と連携した防災教育の推進
6	教職員の働き方改革の推進	・ 校務支援システムの活用
		・ スクールサポートスタッフ配置
		・ 部活動の地域展開の推進
7	経済的状況・地理的条件によらない 質の高い学びの確保	・ 就学援助、通学費補助、給食費補助、奨学金等経済的支援
		・ 学校の適正規模・適正配置計画に基づく適正化

【達成目標】

項目	現状	目標値
コミュニティスクールを導入している学校数	0校	全校
体育館の空調設置	0校	全校
休日の部活動の地域クラブ活動への移行	28%	100%
教員の時間外在校等時間の月平均	35時間	30時間以内
スクールサポートスタッフの配置	1名/校	1名/校



基本目標3

地域で共に学び支え合う生涯学習活動の推進

少子高齢化や人口減少に直面する現代において地域社会の活力の維持・向上を図るためには、一人一人が豊かな人生を送る必要があります。近年は、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康を含めた幸福や生きがいをとらえるウェルビーイングが重視されています。社会の多様なあり方が求められる中、自らが主体性をもって教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための生涯学習活動がますます重要になっています。

人生100年時代を見据え、目まぐるしく社会情勢が変わる中で、こどもから高齢者まで、幅広い年齢層の町民一人ひとりが主体的に学び続け、自らの向上や地域における課題の担い手となることができるように、多様な学習ニーズに応えられるような支援を推進します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
図書館・教養文化館利用者数	35,600人	36,800人
公民館利用者数	80,000人	80,000人

施策の方針 3-1

生涯にわたり学び続ける環境づくりの推進

誰もが生涯にわたり学び続け、自己の可能性を伸ばし、社会の担い手として活躍するためには、教育委員会だけでなく、福祉や産業、環境などの行政主体や、教育機関や企業、NPO等との協働・連携により、社会全体で学びを支える仕組みが求められます。

各公民館における講座や教室等の実施や能登町まちづくり出前講座を通じて、町民が必要とする学習機会を提供することで、学びを通じた地域課題の解決や、解決に向けての行動を生み出す契機としていくことが必要です。生涯学習の振興と普及を図るため、生涯学習振興大会を毎年開催するなど、参加者に新たな学習の発見のきっかけとなる取り組みが必要です。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	生涯学習活動の推進	・ 能登町まちづくり出前講座
		・ 生涯学習振興大会
		・ 公民館における各種講座、教室
2	各種団体等との連携及び人材育成	・ 社会教育団体への支援
3	男女共同参画の推進	・ 啓発活動の推進
4	多文化共生社会の推進	・ 啓発活動の推進

【達成目標】

項目	現状	目標値
能登町まちづくり出前講座の参加数	延べ1,211人	延べ1,500人
公民館利用者数(再掲)	80,000人	80,000人

地域では少子化や高齢化、人口減少が進んでおり、社会課題の解決には幅広い年齢層の社会参加が重要です。地域内での知的・人的ネットワークの構築に向け、地域内での世代間交流を図り、地域の魅力を再発見するための各種施策が必要です。

町内15公民館が実施する、地域活性化につながるような特色ある事業へ支援を行い、地域性を生かした生涯学習活動の展開と、地域コミュニティの強化に寄与する事業が求められています。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	公民館等社会教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民館地域活性化につながる特色ある事業 公民館における防災教育活動の推進
2	社会教育施設の設備と機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設の復旧・維持管理・活用 星空を教育財産として活用推進 魅力ある誘客事業
3	公民館における防災教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を考慮した公民館独自の防災計画策定

【達成目標】

項目	現状	目標値
公民館地域活性化事業の実施数	15館15事業	15館15事業
公民館利用者数(再掲)	80,000人	80,000人
満天星が実施する観望会、研修会の実施回数	32回	40回

読書活動の中心となる図書館等については、こどもから高齢者までが気軽に利用できるように環境整備を進めます。そのために、レファレンスサービスの充実を図るとともに、リクエスト制度や相互貸借という基本的な図書館機能の活用を普及します。また、子ども読書推進のため、3歳児健診に参加する母子に読書活動をすすめることで、小さいころからの読書習慣の育成を手助けすると共に、保育所、小中学校と連携した読書習慣の醸成に取り組みます。こどもたちが自ら進んで読書習慣を身に付けることができる環境づくりを目指します。また、図書館職員研修や読書ボランティアの育成などを計画的に実施し、加えて、図書館のゾーニングの実施や個室ブースを配置し、あらゆる世代と多様なニーズを満たす居心地の良い場所づくりを行います。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	読書活動推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会の設置運営
2	家庭・学校・地域における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 3歳からの読書推進事業 読書活動推進に関するイベントの開催

【達成目標】

項目	現状(R6)	目標値(R12)
中央図書館	利用者数 21,426人	22,000人
	図書貸出冊数 21,484冊	23,000冊
教養文化館	利用者数 13,275人	15,000人
	図書貸出冊数 11,789冊	13,000冊

基本目標4

郷土への愛着を醸成する
地域文化・文化遺産の継承と振興

ユネスコ世界無形文化遺産や国指定重要文化財、日本遺産などに登録・指定・認定された町内に残される歴史・文化遺産(文化財)、そして、美しい星空や自然豊かな里山里海の保全などを中心に、次世代への確実な継承を図ります。

国指定史跡である真脇遺跡の保存整備事業について、周辺環境の整備を含め、計画的に推進します。遺跡の保存を図るとともに、公開活用をとおして地域活性化や観光振興に努めます。また、能登町文化財収蔵庫の整備を行い、文化財の適切な保存と活用を行います。その他、町内の国名勝や重要文化財の保存、利活用もおこないます。

これらを進めるため、官民ともに専門的知識を持った幅広い世代の人材を育成し、文化財保護・活用の機運の向上、郷土への愛着の醸成を図ります。

町内における様々な文化活動と連携しつつ、歴史・文化遺産やFAO世界農業遺産に認定された里山里海の自然環境、生業を総合的に活用し、交流人口の増加や地域づくりに寄与します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
真脇遺跡縄文館・体験館利用者数	1,494人	8,000人
能登町立美術館来館者数	713人	2,000人
柳田星の観察館満天星の利用者数	2,290人	3,000人

施策の方針 4-1

地域の伝統文化や文化財の保護と活用

本町の歴史・文化遺産(文化財)は県内有数の規模であり、郷土の歴史、伝統、文化等を理解するために欠くことができないものです。同時に、町づくり、地域づくりの基礎をなすもので、保存・整備を進めるとともに、町民の財産として学校教育・社会教育(生涯学習)の場において活用を推進していくことが必要です。

一方で、文化財所有者の高齢化等による継承の問題や、文化財の経年劣化による保存修理の負担が大きな課題となっています。文化財を守り、伝える町民、特に若年層への理解を醸成することが必要です。また、文化財関係施設や講座の利用が伸び悩んでおり、さらなる広報活動の推進や魅力の発信が求められます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	指定・未指定文化財の保護	・文化財保護審議会の設置および運営
		・被災文化財を含む指定文化財の保存・修理
		・未指定文化財の把握および保護
		・文化財包蔵地での調査実施
		・歴史・文化資料の整理
2	文化財等保護のための施設整備	・能登町文化財収蔵庫の整備
		・文化財等施設の復旧・維持管理・活用
3	文化財等の価値向上と活用推進	・真脇遺跡整備事業
		・中谷家住宅保存整備事業
		・ユネスコ無形文化遺産・日本遺産の保存継承
		・文化財および施設の広報活動推進
		・文化財収蔵庫および美術館等での企画展示
		・能登町の星空を教育財産としての活用推進
4	文化財を継承するための人材育成	・幅広い世代に対応した体験活動・講座

【達成目標】

項目	現状	目標値
文化財等施設を活用した展示開催数	—	8回
文化財等施設を活用した体験活動実施数	—	10回
歴史文化に関する講座の参加人数	—	200人
町内社会教育施設等の連携事業数	—	2回
歴史・文化資料の整理点数	—	100点

施策の方針 4-2

多世代の交流による地域の持続

本町の歴史・文化遺産に加え、能登半島国定公園に含まれる海岸景観やFAO(国際連合食糧農業機関)世界農業遺産に認定された里山里海の自然環境、生業は、「日本の原風景」とも表現される魅力的な資源です。観光資源としても有用であり、交流・関係人口の拡大には欠かせません。こうした資源を総合的に活用し、観光等の部局と連携した事業の実施が求められます。

また、本町には、祭りに関するものや、民謡、舞踊などの多種多様な伝統文化が受け継がれています。文化・芸能芸術活動を支える文化団体や公民館活動と連携し、町内における活動の活性化、交流の促進も必要です。

一方で、少子高齢化や震災後の人口減少など、社会環境の変化は著しく、上記の資源や活動の維持、継承が困難な状況も発生しています。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	伝統文化を継承する施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 能登町文化財収蔵庫の整備 美術館の復旧・維持管理・活用
2	伝統文化を継承するための団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 町文化協会の支援(町民文化祭の開催) 公民館等での歴史・文化体験教室 県文化振興基金関連事業等の採択への支援
3	伝統文化・芸術・芸能に親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 美術館等における鑑賞機会の提供 学校教育と連携した鑑賞機会の提供 日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業(ふるさと振興課事業)
4	伝統文化に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化および施設の広報活動推進

【達成目標】

項目	現状	目標値
美術館等における鑑賞会(展示説明)等実施数	—	5回
公民館等での歴史・文化体験教室の実施数	—	5回
県文化振興基金関連事業等の採択数	—	10件
町民文化祭来場者数	—	1,000人
日本遺産「能登のキリコ祭り」体験者数(ふるさと振興課事業)	—	50人

基本目標5

健康で豊かな人間性を育てる
スポーツ・レクリエーションの充実

本町では、生涯スポーツ活動を支援し、誰もが親しみやすいスポーツ体験としてソフトバレーボール、ペタンク、インディアカの町民大会を実施しています。また、本町のソフトテニス競技は全国有数の強豪地区であり、数々の全国大会も実施されてきました。今後も施設維持など練習環境の向上に努めていきます。

スポーツは健康のみならず豊かな人間性を育むものです。スポーツ少年団や部活動の地域展開に伴う地域スポーツクラブの活動を支えるため、放課後の児童生徒の練習拠点への移動手段として「スポーツ便」の運行を実施します。また、学校を日中でもスポーツを親しむ場に開放するなど、幅広い世代へのスポーツ環境の充実を図っていきます。

また、猿鬼歩こう走ろう健康大会は、昭和62年から続くイベントであり、能登半島地震と奥能登豪雨の影響で開催が見送られました。復興状況を踏まえながら大会の再開を目指し、町民の健康意識高揚と郷土への愛着を育む機会として継承していきたいと考えています。、大会の企画・運営には、町民が競技者やボランティアとして積極的に関わることで、地域全体の絆を深めることを目指します。

【重要指標(KPI)】

指標名	現状値	目標値
全国大会の誘致数	0回	3年に1回
スポーツ便の運行数	2便	4便

施策の方針 5-1

生涯にわたるスポーツ活動・競技スポーツの振興

本町では、町民の生涯にわたるスポーツ活動を支援し、誰もが親しみやすいスポーツ体験としてソフトバレーボール、ペタンク、インディアカの町民大会を実施しています。今後もスポーツ推進員と連携し、幅広い年代に参加を呼びかけ、町民の生涯スポーツ活動の意識・意欲の定着を推進します。

また、65歳以上の高齢者人口が増加することを受け、健康増進や生きがいづくりの観点から、グラウンドゴルフやゲートボールなど多様なニーズに応じたスポーツ活動を推進します。

猿鬼歩こう走ろう健康大会は、昭和62年から続くイベントであり、能登半島地震と奥能登豪雨の影響で開催が見送られました。復興状況を踏まえながら大会の再開を目指し、取り組んでいきます。

本町は16面の砂入り人工芝コートを備えた「石川県立能都健民テニスコート」や屋内テニスコート「WAVEのと」を有しており、これまでも全国大会の誘致を行い、町の知名度アップ、交流人口の拡大を図ってきました。それに併せ、能登高校の魅力化につなげる取組として継続して誘致に取り組むとともに、地元ソフトテニスの競技レベルの向上に努めていきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	地域スポーツクラブ等各種団体の活動支援と人材育成	・ スポーツ協会、スポーツ少年団・地域クラブの支援
		・ 指導者養成講習会の実施(スポーツ指導者育成事業)
		・ 部活動・地域クラブ等児童生徒スポーツ大会支援事業
		・ 地域クラブ・スポーツ少年団等スポーツ便事業
2	スポーツを通じた交流人口の拡大	・ 全国スポーツ大会の誘致
3	スポーツに親しむ機会の充実	・ 猿鬼歩こう走ろう健康大会 ※能登半島地震以降安全な開催ができるまで延期
		・ 学校教育と連携したスポーツ機会の提供
		・ スポーツ推進委員の設置(各公民館下推薦)と活動支援
		・ 総合型地域スポーツクラブの創設検討(部活動の地域展開)

【達成目標】⇒参考指標

項目	現状	目標値
生涯スポーツ町民大会の実施	0回	3回
猿鬼歩こう走ろう健康大会 参加者数	926人	1,000人
全国大会の誘致(再掲)	0回	3年に1回
スポーツ便の運行数(再掲)	2便	4便

町民の多様なスポーツ活動の基盤として重要な役割を担ってきた町内のスポーツ施設の多くが能登半島地震により被災し、閉鎖や規模を縮小している状況です。特に体育館については、能都体育館、柳田体育館、内浦体育館が使用不可となっており、現在は学校施設の開放によりスポーツ施設の提供及びスポーツを行う機会の維持を行っています。

スポーツ施設の多くは老朽化が進んでおり、町全体として「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的方針に則り、施設数の適正化を考慮しながらも、老朽化対策や施設の複合化によるユニバーサルデザインを取り入れた新しい施設の再整備を検討していきます。

【施策】

番号	施策	事業・方針等
1	体育施設の整備	・ 各施設の復旧・維持管理・活用
2	体育施設数の適正化と機能強化	・ 施設の複合化による体育施設の再整備
3	学校施設の開放と活用	・ 学校施設の開放

【達成目標】⇒参考指標

項目	現状	目標値
体育施設利用者数(能登町統計書より)	27,286人	28,000人



5

分野別計画

能登町国土強靱化地域計画



1

策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

令和6年1月に発生した能登半島地震、および同年9月の奥能登豪雨は、本町に未曾有の被害をもたらしました。半島特有の地理的脆弱性に起因する道路網の寸断、長期にわたる断水など、既存の想定を遥かに超える事態は、本町の持続可能な暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

国においては、平成25年12月に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という）に基づき、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）が、令和2年12月には防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、各地でハード・ソフト両面からの国土強靱化施策を進めてきました。令和7年6月には、基本法の改正を受け、基本計画に基づく施策の実施に関する計画を定める、「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、今後20～30年程度の期間に、国土強靱化のレベルを一段上の水準まで引き上げることを目標としています。

石川県においても平成28年3月に「石川県強靱化計画（以下「県計画」という。）」を策定、令和8年3月に改定がなされるなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災および減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。

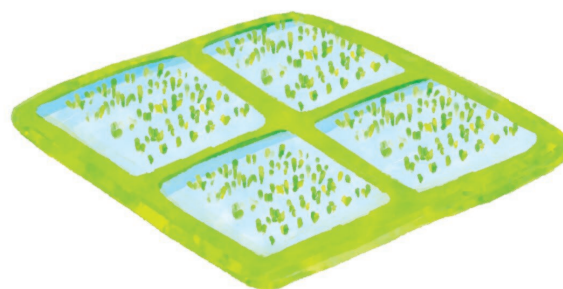
本町においても、度重なる大規模自然災害の教訓を真摯に受け止め、町民の生命と財産を確実に守り、いかなる事態においても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つ地域づくりを推進することは喫緊の課題です。第3次能登町総合計画の将来像である「ともに生きる、能登で生きる」を実現するための安全な土台として、本計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、基本法）第13条の規定に基づき、本町の行政運営における最上位計画である「第3次能登町総合計画」を補完し、その施策を横断的・戦略的に展開するための「共通の視点（国土強靱化の推進）」を具体化するものです。「県計画」との調和を保つとともに、災害対策基本法に基づく「能登町地域防災計画」と役割分担を図りながら、事前防災・減災に係る施策を計画的に推進します。また、創造的復興を目指す「能登町復興計画」および「能登町地区別復興まちづくり計画」と一体となり、持続可能なまちづくりを目指します。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。



2 能登町強靱化の 基本的な考え方

1. 能登町強靱化の目標

強靱化の意義は、令和6年能登半島地震や奥能登豪雨といった大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、町の重要な社会経済機能を維持することにあります。

さらに、世界産業遺産に認定された里山里海などの地域ポテンシャルを活かしたレジリエンス機能を強化し、石川県および国全体の強靱化に寄与していくことが求められます。

また、町の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、平時から産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能強化を図る取り組みです。これは町の里山里海を背景とし「暮らし」「生業」「祭り」が循環する「暮らしの循環」の再興であり、人口減少対策や地域活性化、産業の再生といった平時の政策課題にも有効に作用し、町の持続的成長につながるものとする必要があります。

こうした見地から、町のみならず国家的な課題として、国、県、民間事業者、そして町民など多様な主体が持つ政策資源と知恵を結集し、「共創」の精神のもと総力を挙げて取り組む必要があります。

以上の考え方を踏まえ、本町における強靱化の推進にあたっては、国の基本計画や「石川県強靱化計画」が掲げる目標に配慮しつつ、本計画の共通の視点である「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持つ地域づくりを推進するため、次の3つを能登町独自の目標として掲げ、関連施策の着実な執行に努めます。

能登町強靱化の目標

- 1 直接死を最大限防ぎ、町民の生命・財産と社会システムを守る
- 2 能登町の強みを活かし、国・石川県全体の強靱化に寄与する
- 3 能登町の持続的成長を促進する

2. 本計画の対象とするリスク

町の強靱化の対象となるリスクは、過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、町の強靱化の目標(1)に掲げる「町民の生命・財産と能登町の社会経済システムを守る」という観点から、町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とし、さらに、目標(2)に掲げる「国・石川県全体の強靱化に寄与する」という観点から、町外における大規模自然災害についても、町として対応すべきリスクの対象とします。

本計画で想定する主な自然災害リスクについて、過去の被害状況や発生確率、被害想定など災害事象ごとの概略を提示します。



3. 防災対策の状況

本町では、大雨（洪水・土砂災害）、地震、津波等の際に避難する目安として避難所と避難場所を指定しています。また、避難所については随時能登町ホームページに最新版を掲出するとともに、広報等も通じて周知を図っています。

① 避難所等

1 指定避難場所

災害が発生した後、家屋等が被災し家に帰ることができない方が、一定の期間、避難生活を送る施設として、令和7年時点で小中学校、公民館など計37か所を指定しています。

2 指定避難場所

「その場所にとどまると危険な」災害から命を守るため、緊急的に避難する施設または場所として、小中学校、公民館、集会所、公園、寺院など計149か所を指定しています。

能登町ホームページ「指定避難所・指定緊急避難場所について」

最新はこちら ▶



② 水害対策

本町において、県が令和2年に町内を流れる町野川を対象として水防法の規定により定められた想定最大規模降雨（町野川流域の1日の総雨量708mm）で氾濫した場合の浸水想定区域を公表しており、町はこれを基に洪水に対する避難情報を住民に提供する、「町野川洪水ハザードマップ」を作成しています。

また、石川県は令和5年に水位周知河川以外の河川についても洪水浸水想定区域を公表しており、関連する情報については、適宜発信をして周知することとしています。

③ 津波対策

本町では、石川県が作成した「石川県津波想定区域図」をもとに、町民が津波から避難するために必要な浸水情報や避難情報をまとめた「津波ハザードマップ」を作成し、町民へ周知を図っています。

④ 土砂災害対策

本町においては、大雨等により土砂災害発生の危険が高まった場合、あるいは災害が発生した場合に、避難する場所や注意すべき箇所をまとめた「土砂災害ハザードマップ」を作成し、36の地区に分けて各家庭に該当地区のハザードマップを配布するなど周知を図っています。またハザードマップには土砂災害に関する理解促進及び避難、行動の心得と種類等についても掲載し行動を促しています。

⑤ 消防・防災体制

本町には、消防署が3箇所(奥能登広域事務組合能登消防署、柳田分署、内浦分署)が立地しています。災害発生時においては、町民の命と財産を守る消火、救助、救急、予防等の活動を行う重要な役割を担うとともに、火災等の発生を未然に防ぐ各種予防行政も行っています。各消防署に配備される消防自動車等の配置状況は下表のとおりです。

【消防自動車等の配置等】

	総 数	能登消防署	柳田分署	内浦分署
普通ポンプ車	1	1		
水槽付ポンプ車	3	1	1	1
林野工作車	1	1		
救急車	4	2	1	1
小型動力ポンプ	4	2	1	1

令和8年4月1日現在

令和6年版消防年報[令和7年8月発行]によると、地域での消火活動・救助活動を行う消防団が、計16分団設置され、計268人の団員がいます。

また、幼年消防クラブ、女性防火クラブが結成され、クラブ数計11クラブ、クラブ員数160人となっています。



3

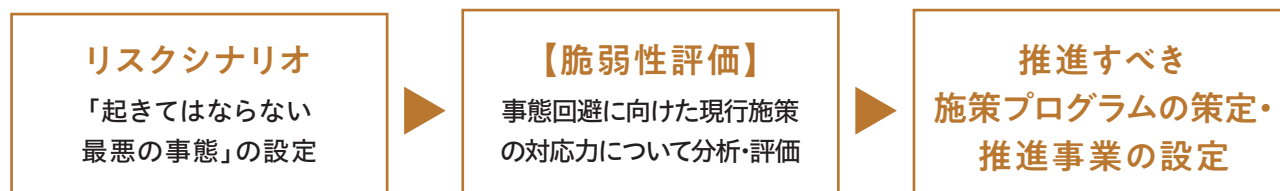
脆弱性評価および 強靱化のための施策・事業

1. 脆弱性評価

① 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価を、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより実施しました。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



② リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

基本計画や県計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、および「起きてはならない最悪の事態」をもとに、町の地域特性等を踏まえ、脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、8つのカテゴリと34の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生
	1-5	土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3	消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の停滞
	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

事前に備えるべき目標	No.	リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)
2 直接死を最大限防ぐ	2-5	被災地における医療・福祉機能等の麻痺
	2-6	新型コロナウイルス感染症等による避難所の機能の大幅な低下
	2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
	3-2	町役場職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞
	5-2	陸・海・空の広域交流基盤の分断による物流・人流への甚大な影響
	5-3	食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止
	6-2	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-3	暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態
	6-4	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
	7-3	有害化学物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃
	7-4	農地・森林等の被害による町土の荒廃
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興等を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興できなくなる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	8-5	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響

2. 能登町強靱化のための 施策および推進事業一覧

脆弱性評価の評価結果を踏まえ、「能登町強靱化のための施策プログラム」を策定しました。施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、町のみならず国、県、民間事業者それぞれの取り組み主体が適切な役割分担と連携のもとで行います。また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、34の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとにとりまとめます。



● 施策プログラム策定のポイント

施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定します。なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、県や国が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進にかかわる国、県、市町村、民間事業者等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付けます。また、計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行います。

施策の重点化(重点化すべき施策項目の設定)

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要があります。

総合計画で掲げる基本目標の実現を図るとともに、町の強靱化を県・国の強靱化へとつなげるため「県計画」で示された重点化項目と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策項目を設定します。

推進事業の設定

施策推進に必要な各事業のうち、町が主体となって実施する事業を設定します。

また、計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業の見直しや新たな設定を行います。

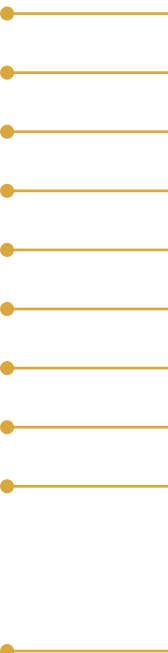
国の国土強靱化基本計画や、石川県強靱化計画において設定された施策分野を留意しつつ、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせや、地域社会・経済の強靱化、一体的・効果的な取組の推進などの視点を総合的に勘案し、本計画におけるリスクシナリオを回避するために必要な施策分野を、石川県強靱化計画との調和及び県土全体の一体的強靱化を図るため、9つの個別施策分野を設定します。また、リスクコミュニケーション、人材育成、官民連携、老朽化対策については、各施策分野に密接に関連する5つの横断的分野として、国土強靱化基本計画及び石川県強靱化計画に準じて位置づけます。

(国) 国土強靱化基本計画
【国土強靱化に関する施策の分野】

12 の 個 別 施 策 分 野	① 行政機能／警察・消防等／防災教育等
	② 住宅・都市
	③ 保険医療・福祉
	④ エネルギー
	⑤ 金融
	⑥ 情報通信
	⑦ 産業構造
	⑧ 交通・物流
	⑨ 農林水産
	⑩ 国土保全
	⑪ 環境
	⑫ 土地利用(国土利用)
6 の 横 断 的 分 野	A リスクコミュニケーション
	B 人材育成
	C 官民連携
	D 老朽化対策
	E 研究開発
	F デジタル活用

(県) 石川県強靱化計画
【推進方針設定にあたっての施策分野】

9 の 個 別 施 策 分 野	① 行政機能・防災教育等
	② 住宅・都市
	③ 保険医療・福祉
	④ ライフライン
	⑤ 産業
	⑥ 交通・物流
	⑦ 農林水産
	⑧ 国土保全
	⑨ 環境
4 の 横 断 的 分 野	① リスクコミュニケーション
	② 人材育成
	③ 官民連携
	④ 老朽化対策



第3次能登町総合計画

6つの基本目標		主な施策分野
1	人づくり	子育て支援／学校教育／社会教育／生涯学習／保健・医療／福祉
2	自然環境・循環	里山里海の保全／環境配慮／文化継承
3	暮らし	都市基盤整備／住環境整備／消防・防災／防犯・交通安全
4	なりわい	産業振興／雇用促進／観光振興
5	交流	移住定住促進／共創・共生の推進／住民自治
6	町政運営	行政改革／公民連携／DX／広報広聴活動



総合計画の施策体系との
整合性・連携

能登町国土強靱化地域計画 【リスクシナリオを回避するために必要な施策分野】					
1 行政機能・防災教育	10 リスクコミュニケーション (組織、教育等)	11 人材育成	12 官民連携	13 老朽化対策 (公共施設、基盤施設の維持管理等)	14 デジタル活用
2 住宅・都市					
3 保健医療・福祉					
4 ライフライン					
5 産業					
6 交通・物流					
7 農林水産					
8 国土保全					
9 環境					

県計画との調和・
県土全体の一体的強靱化



1 直接死を最大限防ぐ

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

行政機能・防災教育

- 震災や豪雨の経験を活かし、地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要があります。
- 避難行動を速やかにとれるよう、適切な避難行動の周知徹底を図る必要があります。
- 災害情報の収集、伝達体制の強化を図る必要があります。

住宅・都市

- 道路施設をはじめ防災上重要な公共施設について、災害リスクや防災点検の結果等を踏まえ、早期復旧を着実に実施する必要があります。また、公共施設をはじめとした建築物等については、今後のまちづくりを見据えた施設の在り方や配置について検討を行い、適切な施設の復旧・整備を図る必要があります。

保険医療・福祉

- 災害時において要配慮者に対し緊急的に対応を行えるよう平時からの地域見守り体制の構築を進めていく必要があります。
- 老朽化と被災の影響があった公立宇出津総合病院においては、経営の安定化を図るとともに、施設、設備等の改修や高度医療機器の導入によって医療機能の維持・強化を図ります。

交通・物流

- 県管理の宇出津港・小木港の港湾施設について、両施設とも老朽化や被災による損傷があるため、管理者である県に働きかけ、計画的及び持続的な整備を図る必要があります。
- 冬期間の交通確保として町道の除雪について、近年は、受託業者の減少やオペレータ不足による業者の負担増となっており、作業員を確保する必要があります。

国土保全

- 津波等による浸水被害を防止・軽減するため、老朽化対策とあわせ、新たな津波想定を踏まえた施設整備を計画的に行う必要がある。
- 住民の安全・安心を確保するために急傾斜地等の指定地域の災害対策を図る必要があります。
- ため池の老朽化が進行しているため、防災機能の強化を図る必要があります。
- 人家などの保全対象への影響が大きい地区や、避難路や緊急輸送道路、要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域等において、優先的にハード整備を進めるとともに、県と連携し、警戒避難体制を整備、強化するなどソフト面からも対策を図る必要があります。

リスクコミュニケーション

- 各種災害に対応した警戒区域の指定やハザードマップの作成、避難計画、防災訓練などソフト面の対策について、国や道など関係機関と連携し、対応を強化する必要があります。また、複数の災害が同時期に発生した際の対応や冬期における災害への対応についても所要の対策を講じる必要があります。
- 災害時の避難誘導などの確かつ迅速な対応を図るため、関係機関相互の災害情報の共有や町民等への情報伝達体制を強化する必要があります。

- 町民だけでなく、地域の自主防災組織及びボランティアの協力を得ながら、外国人住民の安否確認や避難誘導、救助活動に努める必要があります。

人材育成

- 災害ボランティア等の人材育成や、自主防災組織の強化等地域の防災力の向上を図る必要があります。

官民連携

- 災害時には、防災関係機関相互の連携体制が重要であることから、応急活動及び復旧活動に関し、消防、警察、自衛隊など各関係機関との連携を推進するとともに、相互に連携した実践的な訓練を実施する必要があります。

老朽化対策

- 公園施設の多くが整備されてからの期間が長く、経年劣化に伴う破損等の修繕費や植栽の維持、除草等の維持管理費用の増加が予想されるため、適切な維持管理を行う必要があります。
- 防災施設について、耐震性能の確保や老朽化による性能低下の抑止を図る必要があります。
- 治水利水ダムとして北河内ダム(2級河川町野川流域)があり、管理者である県との維持管理協定により、ダム周辺施設の維持管理を行っており、今後も引き続き実施する必要があります。

目標指標

項目	現状値	目標値
自主防災組織数	58組織	68組織
防災士の数	448人	660人
消防団員数(団員定数:300人)	267人	300人
中高生の復興への関心度	90%	90%
復興公営住宅整備状況	—	260戸
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減	136,865㎡	124,548㎡

施策・事業

1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-1-1	行政機能・防災教育等	1-1-1-①	防災教育の推進	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-1-2	住宅・都市	1-1-2-①	公共施設等の総合管理	6-3-1
		1-1-2-②	公営住宅の整備	3-1-1
		1-1-2-③	民間建築物の耐震化	3-1-5
		1-1-2-④	空き家の改修	3-2-5
1-1-3	保険医療・福祉	1-1-3-①	病院の改修	1-6-1、1-6-2
1-1-10	リスクコミュニケーション	1-1-10-①	防災教育の推進(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-1-11	人材育成	1-1-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-1-12	官民連携	1-1-12-①	防災関連機関との連携強化	3-3-3

1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-2-1	行政機能・防災教育等	1-2-1-①	消防団の充実強化及び消防力の整備充実	3-3-4、3-3-5
1-2-11	人材育成	1-2-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-2-12	官民連携	1-2-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

1-3

大規模津波等による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-3-1	行政機能・防災教育等	1-3-1-①	津波避難体制の整備	3-3-1
		1-3-1-②	町民等への災害情報の伝達	3-3-1
1-3-3	保健医療・福祉	1-3-3-①	要配慮者対策	3-3-1
1-3-6	交通・物流	1-3-6-①	港湾・漁港の整備	4-1-7
1-3-8	国土保全	1-3-8-①	河川改修・親水護岸整備	3-1-3、3-1-4
		1-3-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備	3-1-3、3-1-4
1-3-11	人材育成	1-3-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-3-12	官民連携	1-3-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-3-13	老朽化対策	1-3-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理	3-1-2、3-1-3

1-4

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-4-1	行政機能・防災教育等	1-4-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-4-3	保険医療・福祉	1-4-3-①	要配慮者対策(再掲)	3-3-1
1-4-8	国土保全	1-4-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		1-4-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
1-4-11	人材育成	1-4-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-4-12	官民連携	1-4-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-4-13	老朽化対策	1-3-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3、3-1-4

1-5

土砂災害による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-5-1	行政機能・防災教育等	1-5-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-5-8	国土保全	1-5-8-①	急傾斜地等の危険箇所の解消	3-1-4
		1-5-8-②	ため池の整備	4-1-6
		1-5-8-③	総合的な土砂災害対策	3-1-3、3-3-1
1-5-11	人材育成	1-5-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-5-12	官民連携	1-5-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
1-5-13	老朽化対策	1-5-13-①	ダム周辺施設の維持管理	3-1-3

1-6

暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
1-6-1	行政機能・防災教育等	1-6-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
1-6-6	交通・物流	1-6-6-①	除雪体制の確保	3-2-2、3-2-4
		1-6-6-②	消雪施設の整備	3-2-2、3-2-4
1-6-11	人材育成	1-6-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
1-6-12	官民連携	1-6-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

行政機能・防災教育

- 町民一人一人の防災意識の向上や防災士の育成、自主防災組織の強化を図る必要があります。
- 消防団員を確保し、災害対応能力の向上と地域への防災指導力の強化を図る必要があります。
- 大規模自然災害発生時において、迅速に救助・救急、医療活動等が行えるよう、県や周辺自治体との連携強化及び的確な連絡体制の構築を促進する必要があります。
- 消防職員、消防団を主体とするとともに、警察や民間事業者等と連携協力し、迅速かつ適切な救急救助、搬送体制の構築に取り組む必要があります。
- 警察の災害対応力強化のため、災害用装備資機材や情報通信基盤等の充実強化を図る必要があります。

保険医療・福祉

- 高度医療機器について、耐用年数を大きく超える機械が多く、医療機能強化を図るために、優先順位の高い機器から更新を行う必要があります。
- 医療救護活動に関する協定の締結している病院において、災害時の医療機能の強化を図る必要があります。
- 県、保健所、医師会等と連携を強化し、防災訓練、広域搬送訓練や集団救急訓練等を通じて医療機能の強化を図る必要があります。
- 平時からの感染症予防対策(手洗い、うがい等)の啓発や予防接種を推進するとともに、災害時の避難所における手指消毒剤等の衛生用品の設置に努める必要があります。
- 感染症対策を踏まえた円滑な避難所運営を行うとともに、町の防災訓練等においても感染症への対策に十分配慮する必要があります。
- 平時から災害時に起こりうる事態を具体的に想定し、必要なトイレの数を試算し、携帯トイレ等の備蓄を推進するとともに、災害時におけるトイレの調達手段の確立を図る必要があります。

ライフライン

- 下水等による感染症等を防ぐために、水洗化率の向上を図る必要があります。
- 町民生活を支える基礎的なインフラである上下水道等について、災害時においても必要な機能を維持できるように、施設の防災対策や耐震化、被災時の応急体制の整備を図る必要があります。
- 災害等による停電時に必要な電源を確保するため、再生可能エネルギーの導入を拡大し、エネルギーの分散化・多様化を推進する必要があります。
- 民間事業者との燃料確保に関する協定について、災害時において確実に機能するように平時から連絡や訓練を実施する必要があります。

交通・物流

- 救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路において、橋梁の耐震補強や道路法面の落石対策等を推進する必要があります。
- 漁村地域では、接続する道路が少なく、災害等で交通が遮断されると、孤立集落となる可能性が高い地区があることから、漁船等の船舶を使った海上からの避難体制について検討する必要があります。

農林水産

- 林道について、森林の適正な維持管理や効率的な林業経営を展開し、また避難路の確保のために整備を図る必要があります。
- 二次災害の抑制のため、森林の計画的な整備や農地・農業水利施設等の保全管理を推進し、国土保全機能を維持する必要があります。

リスクコミュニケーション

- 地域の防災力を高めるため、避難訓練の実施、地域防災のリーダーとなる防災士の育成、スキルアップ、自主防災組織アドバイザーを活用した組織化を推進する必要があります。

老朽化対策

- 被災により損傷した橋梁の復旧を行うとともに、長寿命化修繕計画（令和元年度策定）に基づき、従来の損傷が進行してから修繕を行う「事後保全型」の管理から、損傷が小さいうちに修繕を行う「予防保全型」の管理へ移行して、管理予算を平準化してコスト縮減を図り、適切な維持管理を行う必要があります。
- 計画的な舗装補修の実施や、側溝改修等により、有効幅員の拡幅を行い、歩行者・通行車両の利便性を図る必要があります。
- 被災し損傷した道路の復旧を速やかに行うとともに、道路防災点検箇所の見直しと新規路線の点検を順次実施する必要があります。

目標指標

項目	現状値	目標値
自主防災組織数(再掲)	58組織	68組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度(再掲)	90%	90%
防災備蓄倉庫整備数	0箇所	1箇所
被災管路(上水道)の更新延長	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長	0m	52,200m
町道復旧状況	32件	480件
河川復旧状況	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)	0施設	8施設
公共施設の適正管理 延べ床面積の削減(再掲)	136,865㎡	124,548㎡

2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

施策プログラム		施策		基本計画
2-1-1	行政機能・防災教育等	2-1-1-①	備品等の確保	3-3-3
		2-1-1-②	支援物資等の供給体制の充実・強化	3-3-3
2-1-4	ライフライン	2-1-4-①	上水道施設等の整備	3-2-4、3-2-6
		2-1-4-②	水道施設の耐震化	3-2-4、3-2-6
		2-1-4-③	下水道施設等の長寿命化	3-2-4、3-2-6
		2-1-4-④	給水対策の強化	3-2-4、3-2-6
2-1-6	交通・物流	2-1-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策	3-1-2、3-1-3
2-1-9	環境	2-1-9-①	エネルギーの確保	3-3-3

2-2

多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

施策プログラム		施策		基本計画
2-2-6	交通・物流	2-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		2-2-6-②	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4
		2-2-6-③	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
		2-2-6-④	漁船等を活用した緊急時の避難体制	3-3-1
2-2-7	農林水産	2-2-7-①	森林整備の推進	4-1-6
2-2-8	国土保全	2-2-8-①	総合的な土砂災害対策(再掲)	3-1-3、3-3-1
2-2-13	老朽化対策	2-2-13-①	橋梁の長寿命化	3-1-2、3-1-3
		2-2-13-②	道路の維持管理	3-1-2
		2-2-13-③	道路の整備	3-1-2

2-3

消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の停滞

施策プログラム		施策		基本計画
2-3-1	行政機能・防災教育等	2-3-1-①	消防組織の育成	3-3-4
		2-3-1-②	消防団員の定数確保	3-3-4
		2-3-1-③	関係行政機関との連携強化	3-3-3
		2-3-1-④	災害救助体制の整備	3-3-3
2-3-4	ライフライン	2-3-4-①	上水道施設等の整備	3-2-4、3-2-6
		2-3-4-②	水道施設の耐震化	3-2-4、3-2-6
		2-3-4-③	下水道施設等の長寿命化	3-2-4、3-2-6
		2-3-4-④	給水対策の強化	3-2-4、3-2-6
2-3-6	交通・物流	2-3-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策	3-1-2、3-1-3
2-3-10	リスクコミュニケーション	2-3-10-①	自主防災組織の強化	3-3-2
2-3-13	老朽化対策	2-3-13-①	消防施設等の整備(再掲)	3-3-5
		2-3-13-②	公共施設等の総合管理計画の運用(再掲)	6-3-1

2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

施策プログラム		施策		基本計画
2-4-1	行政機能・防災教育等	2-4-1-①	備品等の確保(再掲)	3-3-3
		2-4-1-②	支援物資等の供給体制の充実・強化(再掲)	3-3-3
		2-4-1-③	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1

2-5

被災地における医療・福祉機能等の麻痺

施策プログラム		施策		基本計画
2-5-1	行政機能・防災教育等	2-5-1-①	病院の改修(再掲)	1-6-1、1-6-2
		2-5-1-②	医療機能の強化	1-6-1、1-6-2
		2-5-1-③	要配慮者対策(再掲)	3-3-1
2-5-6	交通・物流	2-5-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
2-5-13	老朽化対策	2-5-13-①	公共施設等の総合管理計画の運用(再掲)	6-3-1

2-6

地震等による建築物等の倒壊や火災に伴う死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
2-6-3	保健医療・福祉	2-6-3-①	避難所の感染症対策	3-3-3
2-6-4	ライフライン	2-6-4-①	水洗化率の向上	3-2-4、3-2-6

2-7

新型コロナウイルス感染症等による避難所の機能の大幅な低下

施策プログラム		施策		基本計画
2-7-1	行政機能・防災教育等	2-7-1-①	備品等の確保(再掲)	3-3-3
		2-7-1-②	支援物資等の供給体制の充実・強化(再掲)	3-3-3
2-7-3	保健医療・福祉	2-7-3-①	避難所の感染症対策(再掲)	3-3-3
2-7-4	ライフライン	2-7-4-①	上水道施設等の整備(再掲)	3-2-4、3-2-6
		2-7-4-②	水道施設の耐震化(再掲)	3-2-4、3-2-6
		2-7-4-③	下水道施設等の長寿命化(再掲)	3-2-4、3-2-6
		2-7-4-④	水洗化率の向上(再掲)	3-2-4、3-2-6
		2-7-4-⑤	石油等の燃料確保	3-3-3
2-7-13	老朽化対策	2-7-13-①	公共施設等の総合管理計画の運用(再掲)	6-3-1

3 必要不可欠な行政機能は確保する

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

行政機能・防災教育等

- 大規模災害発生時においても、災害警備活動を実施しつつ警察機能を維持するため、県と連携しながら、非常時優先業務と一定期間中断等が可能な業務等をあらかじめ明確にし、大規模災害対応業務継続計画を見直すなど業務継続体制を強化する必要があります。
- 能登町業務継続計画を策定し、災害時の優先業務を最大限迅速・効果的に実施、被害の軽減、復旧時間の短縮や発災直後の活動レベル口授を図ることにより、役場の業務継続体制の強化を図ることが必要です。
- 防災拠点や避難所等において、太陽光発電設備等の導入による非常用電源の確保や衛星携帯電話等の通信機器の整備を進めるほか、埋設ガス管等の耐震化を推進する必要があります。
- 防災拠点や避難所となる公共施設の新設・建替えにあたっては、施設の適正な配置等に留意した上で、所要の機能を確保する必要があります。
- 警察の災害対応力強化のため、災害用装備資機材や情報通信基盤等の充実強化を図る必要があります。

ライフライン

- IP告知放送システムをはじめ、テレビやラジオ、インターネット、Jアラート等ICTを活用した情報伝達手段の整備を図る必要があります。
- 避難指示等の防災情報を確実に伝達するために、登録制メールや緊急速報メール、SNS等を利用した情報伝達手段の多様化を図るとともに、通信設備の充実を図る必要があります。
- 自主防災組織や防災士に対し、登録型メール配信サービスを使用し、避難支援等の情報伝達を図る。
- 観光客の安全を確保し、適切に保護するため、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導など、災害から観光客を守る受入体制を整備する必要があります。
- 外国人観光客の安全安心を確保するため、外国人向け災害情報の伝達体制を構築する必要があります。
- 災害時の避難施設を外国人にも周知するため、避難場所表示看板の多言語化やJIS規格及び国土地理院で定めるピクトグラムの活用を進める必要があります。
- 外国人をはじめとする観光客に対して、観光施設等に配置した本町の観光情報をはじめ防災情報も取得できる公衆無線LANについて設置場所や活用方法を様々な手段を通じて周知を行う必要があります。

国土保全

- 防災拠点の機能を確保するため、拠点となる公共施設等及びその周辺において、土砂災害対策(ハード整備)を着実に推進する必要があります。

老朽化対策

- 交通安全施設について、定期点検や耐震調査の結果に基づき、計画的な改修、補強を行う必要があります。

指標

項目	現状値	目標値
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
SNSによる投稿件数(年間)	1,016件	増加
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)	0施設	8施設

3-1

被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

施策プログラム		施策		基本計画
3-1-1	行政機能・防災教育等	3-1-1-①	警察の業務継続体制の整備	3-3-3.3-3-4.3-4-1
3-1-6	交通・物流	3-1-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
3-1-12	官民連携	3-1-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
3-1-13	老朽化対策	3-1-13-①	交通安全施設の整備	3-4-2

3-2

町役場職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

施策プログラム		施策		基本計画
3-2-1	行政機能・防災教育等	3-2-1-①	業務継続計画(BCP)に基づく機能保持	3-3-1、3-3-2
		3-2-1-②	防災拠点等の機能確保	3-3-3、3-3-5
		3-2-1-③	消防団の充実強化及び消防力の整備充実(再掲)	3-3-4、3-3-5
3-2-4	ライフライン	3-2-4-①	情報伝達体制の強化	3-3-1、3-3-4
3-2-8	国土保全	3-2-8-①	防災拠点施設周辺の土砂災害対策	3-1-4
3-2-13	老朽化対策	3-2-13-①	公共施設等の総合管理計画の運用(再掲)	6-3-1

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

目標指標

項目	現状値	目標値
SNSによる投稿件数(年間)(再掲)	1,016件	増加

4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
4-1-1	行政機能・防災教育等	4-1-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-1-4	ライフライン	4-1-4-①	情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

4-2

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

施策プログラム		施策		基本計画
4-2-1	行政機能・防災教育等	4-2-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-2-4	ライフライン	4-2-4-①	情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

4-3

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策プログラム		施策		基本計画
4-3-1	行政機能・防災教育等	4-3-1-①	町民等への災害情報の伝達(再掲)	3-3-1
4-3-3	保険医療・福祉	4-3-3-①	要配慮者対策(再掲)	3-3-1
4-3-4	ライフライン	4-3-4-①	情報伝達体制の強化(再掲)	3-3-1、3-3-4

5 経済活動を機能不全に陥らせない

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

産業

- 災害時に被災した企業に対して、借入金の利子補償などの経営支援を行うなど、継続した経営支援体制の強化を図る必要があります。
- 町内企業の事業継続計画について、個別相談や情報提供等により、企業の事業継続計画に対する認識を高めるなど、策定する事業所の拡大を図る必要があります。

交通・物流

- 国道等の幹線道路へ接続する町道において、幅員狭小や視距不良等の交通危険箇所の解消や、アクセスの向上を必要とする区間など、住環境の改善を図る必要があります。

農林水産

- 漁業従事者の高齢化により、後継者不足が懸念されており、人材育成・人材確保を図る必要があります。

国土保全

- 災害発生後の迅速な復旧・復興を図るため、計画的に地籍調査を推進する必要があります。

リスクコミュニケーション

- 発災後、町民の生活や産業活動に悪影響を及ぼす風評被害の発生を防止する必要があります。
- 被災した公共土木施設への応急復旧体制の強化を進めるため、建設業者及び舗装業者等との連携により、迅速かつ適切な機能の維持及び回復を図る体制を整備する必要があります。

老朽化対策

- 農業水利施設について、計画的に点検・診断を実施し、個別施設毎の長寿命化計画の策定を推進する必要があります。
- 漁港施設について、個別施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な点検や補修・更新を行い、施設の適切な維持管理を実施する必要があります。

目標指標

項目	現状値	目標値
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
町道復旧状況(再掲)	32件	480件
河川復旧状況(再掲)	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)(再掲)	0施設	8施設

5-1

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞

施策プログラム		施策		基本計画
5-1-5	産業	5-1-5-①	企業への支援体制の強化	3-3-3、3-3-4
		5-1-5-②	事業継続計画(BCP)の策定	3-3-1、3-3-2
5-1-6	交通・物流	5-1-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-1-6-②	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4
		5-1-6-③	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
5-1-12	官民連携	5-1-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3
5-1-13	老朽化対策	5-1-13-①	交通安全施設の整備	3-4-2

5-2

陸・海・空の広域交流基盤の分断による物流・人流への甚大な影響

施策プログラム		施策		基本計画
5-2-6	交通・物流	5-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-2-6-②	道路ネットワークの充実	3-1-2、3-1-3
		5-2-6-③	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4

施策プログラム		施策		基本計画
5-2-6	交通・物流	5-2-6-④	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4
		5-2-6-⑤	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
5-2-7	農林水産	5-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
5-2-8	国土保全	5-2-8-①	地籍調査の実施	3-2-2
5-2-10	リスクコミュニケーション	5-2-10-①	建設業者等との応急復旧体制の強化	3-2-2、3-3-1

5-3

食料等の安定供給の停滞

施策プログラム		施策		基本計画
5-3-1	行政機能・防災教育等	5-3-1-①	備品等の確保(再掲)	3-3-3
5-3-6	交通・物流	5-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2、3-1-3
		5-2-6-②	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
5-3-7	農林水産	5-2-7-①	漁業振興対策	4-1-1、4-1-2、4-1-3
5-3-13	老朽化対策	5-2-13-①	農業水利・漁港施設の老朽化対策	4-1-6、4-1-7

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

ライフライン

- 電気自動車は、停電時の電源としても利用できる有益なものであることから、町独自の設置基準の検討を進め、利用者のニーズに応じて設置拡充を検討する必要があります。
- 電力・情報通信事業者等と連携し、臨時の携帯電話基地局や特設公衆電話等の活用による情報伝達について訓練を実施するなど、情報伝達体制の強化を図る必要があります。
- 災害時の電力・情報通信の不通を迅速に回復するため、電力・情報通信事業者との情報共有体制の強化を図る必要があります。



目標指標

項目	現状値	目標値
防災備蓄倉庫整備数(再掲)	0箇所	1箇所
被災管路(上水道)の更新延長(再掲)	0m	7,250m
被災管路(下水道)の更新延長(再掲)	0m	52,200m
町道復旧状況(再掲)	32件	480件
河川復旧状況(再掲)	0件	13件
体育施設災害復旧完了数(新体育館等建設含む)(再掲)	0施設	8施設

6-1

ライフライン(電気、上下水道、燃料等)の長期間にわたる機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
6-1-4	ライフライン	6-1-4-①	上水道施設等の整備(再掲)	3-2-4, 3-2-6
		6-1-4-②	水道施設の耐震化(再掲)	3-2-4, 3-2-6
		6-1-4-③	下水道施設等の長寿命化(再掲)	3-2-4, 3-2-6
		6-1-4-④	電源の確保	3-3-3
		6-1-4-⑤	石油等の燃料確保(再掲)	3-3-3
		6-1-4-⑥	電力・通信事業者との連携強化	3-3-3, 3-3-4
6-1-9	環境	6-1-9-①	エネルギーの確保(再掲)	3-3-3

6-2

基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

施策プログラム		施策		基本計画
6-2-4	ライフライン	6-2-4-①	上水道施設等の整備(再掲)	3-2-4, 3-2-6
		6-2-4-②	水道施設の耐震化(再掲)	3-2-4, 3-2-6
		6-2-4-③	下水道施設等の長寿命化(再掲)	3-2-4, 3-2-6
6-2-6	交通・物流	6-2-6-①	緊急輸送道路の防災・減災対策(再掲)	3-1-2, 3-1-3
		6-2-6-②	道路ネットワークの充実(再掲)	3-1-2, 3-1-3
		6-2-6-③	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2, 3-2-4
		6-2-6-④	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2, 3-2-4
		6-2-6-⑤	港湾・漁港の整備(再掲)	4-1-7
6-2-7	農林水産	6-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
6-2-8	国土保全	6-2-8-①	地籍調査の実施(再掲)	3-2-2
6-2-10	リスクコミュニケーション	6-2-10-①	建設業者等との応急復旧体制の強化(再掲)	3-2-2, 3-3-1
6-2-13	老朽化対策	6-2-13-①	橋梁の長寿命化(再掲)	3-1-2, 3-1-3
6-2-13	老朽化対策	6-2-13-②	道路の維持管理(再掲)	3-1-2
		6-2-13-③	道路の整備(再掲)	3-1-2

6-3

暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態

施策プログラム		施策		基本計画
6-3-6	交通・物流	6-3-6-①	除雪体制の確保(再掲)	3-2-2、3-2-4
		6-3-6-②	消雪施設の整備(再掲)	3-2-2、3-2-4

6-4

防災インフラの長期間にわたる機能不全

施策プログラム		施策		基本計画
6-4-7	農林水産	6-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
6-4-8	国土保全	6-4-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		6-4-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		6-4-8-③	ため池の整備(再掲)	4-1-6
		6-4-8-④	総合的な土砂災害対策(再掲)	3-1-3、3-3-1
6-4-13	老朽化対策	6-2-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3、3-1-4
		6-2-13-②	ダム周辺施設の維持管理(再掲)	3-1-3

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

■ 課題と施策の実施方針(脆弱性評価結果)

農林水産

- 農業水利施設(排水機場、ため池)について、順次、点検を実施し、地元との合意形成を図り、計画的に改修・補強等を進めるとともに、一定規模のため池については、ハザードマップを作成し、これに基づく避難訓練を推進するなど、災害対応力の強化を図る必要があります。
- 農業・農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、農業集積等の構造改革を進める必要があります。
- 流域育成林整備・緩衝帯整備・松くい虫防除などの事業により森林整備を図るとともに、地域森林活動を支援し、人材育成を進める必要があります。
- ほ場整備事業の推進により農業法人や集落営農組織に耕作を集約し、大型機械による効率の良い農業経営の合理化を図る必要があります。
- 土地改良事業により、農道や用排水路、営農飲雑用水施設などの農業施設の維持、管理、改修、再整備を進め、健全な農業経営を図る必要があります。

- 能登地域を中心とした地元産材の利用促進を図ることにより、森林保全、安定した林業経営を図る必要があります。
- イノシシをはじめとする有害鳥獣の増加により、農作物の被害が大幅に増え農業経営に支障をきたしており、対策の必要があります。

環境

- 有害物質の漏えい等の防止対策について周知する必要があります。
- 保管中のPCB廃棄物の漏えい等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、保管事業者に対し、PCB廃棄物の適正な保管や早期の処分完了を指導する必要があります。
- 石綿の使用状況を調査等により把握し、必要があれば、ばく露防止措置を講ずる必要があります。

人材育成

- 「能登の里山里海」の保全を図りつつ、他認定地域との交流などにより、PRや人材育成を進める必要があります。

目標指標

項目	現状値	目標値
自主防災組織数(再掲)	58組織	68組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度(再掲)	90%	90%
農地・農業用施設災害復旧状況(査定箇所)	8件	716件
認定新規就農者数	1人	3人
河川復旧状況(再掲)	0件	13件

7-1

地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
7-1-1	行政機能・防災教育等	7-1-1-①	消防団の充実強化及び消防力の整備充実(再掲)	3-3-4、3-3-5
7-1-2	住宅・都市	7-1-2-①	公共施設等の総合管理(再掲)	6-3-1
		7-1-2-②	公営住宅の整備(再掲)	3-1-1
7-1-2	住宅・都市	7-1-2-③	民間建築物の耐震化(再掲)	3-1-5
		7-1-2-④	空き家の改修(再掲)	3-2-5
7-1-11	人材育成	7-1-11-①	防災人材の育成及び自主防災組織の強化(再掲)	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
7-1-12	官民連携	7-1-12-①	防災関連機関との連携強化(再掲)	3-3-3

7-2

ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

施策プログラム		施策		基本計画
7-2-7	農林水産	7-2-7-①	森林整備の推進(再掲)	4-1-6
		7-2-7-②	農業水利施設の整備及びハザードマップの作成	3-3-1、4-1-4、4-1-7
7-2-8	国土保全	7-2-8-①	河川改修・親水護岸整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		7-2-8-②	河川管理施設・海岸保全施設の整備(再掲)	3-1-3、3-1-4
		7-2-8-③	ため池の整備(再掲)	4-1-6
		7-2-8-④	総合的な土砂災害対策(再掲)	3-1-3、3-3-1
7-2-13	老朽化対策	7-2-13-①	河川管理施設・海岸保全施設の維持管理(再掲)	3-1-3、3-1-4
		7-2-13-②	ダム周辺施設の維持管理(再掲)	3-1-3

7-3

有害化学物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃

施策プログラム		施策		基本計画
7-3-9	環境	7-3-9-①	有害化学物質の漏えい等の防止対策	2-2-2
		7-3-9-②	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理	2-2-2
		7-3-9-③	石綿飛散防止対策	2-2-2

7-4

農地・森林等の被害による町土の荒廃

施策プログラム		施策		基本計画
7-4-7	農林水産	7-4-7-①	農業施設の長寿命	4-1-6、4-1-7
		7-4-7-②	林業振興	4-1-1、4-1-2
		7-4-7-③	農業基盤の保全・整備	4-1-6、4-1-7
		7-4-7-④	森林保全の推進	4-1-1、4-1-2、4-1-7
		7-4-7-⑤	鳥獣被害防止対策の強化	4-1-1
7-4-8	国土保全	7-4-8-①	ため池の整備(再掲)	4-1-6
7-4-11	人材育成	7-4-11-①	人材育成	2-1-1、2-1-2、4-1-2

8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■ 課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

住宅・都市

- 貴重な文化財を適切に保存・継承するため、文化財建築物等の耐震化及び防災・防犯設備等を推進する必要があります。
- 応急仮設住宅について、県と連携し、想定必要戸数に応じた建設候補地を確保するとともに、協定締結団体と平時より連携するなど、災害時の迅速な供給体制を確保する必要があります。

環境

- 自然環境の持つ防災・減災機能等の多面的機能が持続的に発揮されるよう、災害に強い森林づくりや自然公園等施設の整備・長寿命化対策を推進する必要があります。
- 能登町災害廃棄物処理計画に基づき、発生災害廃棄物対応への体制整備を図るとともに、町民・事業者・行政の連携に基づく災害廃棄物の円滑な処理体制の整備を推進する必要があります。
- 適正処理が困難な災害廃棄物の大量発生に備え、当該廃棄物の処理ルート及び仮置場等を確保する必要があります。
- 民間の廃棄物処理業者及び関連団体との協定締結を推進し、災害廃棄物の迅速な処理体制を構築する必要があります。
- 大規模災害に対応した、他市町との相互援助協定を締結し、他市町間での支援の調整を行う必要があります。

リスクコミュニケーション

- 防災訓練の実施や、防災活動アドバイザーの活用、さらには、町内外で発生した過去の大規模災害の教訓を伝承していくことにより、町民一人一人の災害対応力・自助力及び共助力を向上する必要があります。
- 被災時のボランティア活動が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関と連携を取りながらボランティアの活動環境を整備する必要があります。

人材育成

- 復旧・復興において重要な役割を持つ建設産業の担い手の確保・育成を図るため、業界団体と行政が連携して、建設産業の魅力発信や就労環境の改善等に取り組む必要があります。

目標指標

項目	現状値	目標値
自主防災組織数(再掲)	58組織	68組織
防災士の数(再掲)	448人	660人
中高生の復興への関心度(再掲)	90%	90%
応急仮設住宅入居世帯数(みなし仮設含む)	685世帯	0世帯
指定文化財の復旧率	25%	90%

8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策プログラム		施策		基本計画
8-1-9	農林水産	8-1-9-①	災害廃棄物の処理対策	2-2-2

8-2

復旧・復興等を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興できなくなる事態

施策プログラム		施策		基本計画
8-2-1	行政機能・防災教育等	8-2-1-①	消防組織の育成(再掲)	3-3-4
		8-2-1-②	消防団員の定数確保(再掲)	3-3-4
8-2-10	リスクコミュニケーション	8-2-10-①	町民一人一人の災害対応力・自助力及び共助力の向上	1-2-1、1-4-2、3-3-2、3-3-6
		8-2-10-②	自主防災組織の強化(再掲)	3-3-2
		8-2-10-③	防災ボランティアの活動環境の整備	5-2-1、5-2-2
8-2-11	人材育成	8-2-11-①	人材育成(再掲)	2-1-1、2-1-2、4-1-2
		8-2-11-②	建設産業の担い手確保・育成	4-2-1、4-2-3

8-3

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

施策プログラム		施策		基本計画
8-3-2	住宅・都市	8-3-2-①	文化財の耐震化及び防災設備の充実	2-3-1
8-3-9	環境	8-3-9-①	環境保全の推進	2-1-1、2-1-2

8-4

事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

施策プログラム		施策		基本計画
8-4-2	住宅・都市	8-4-2-①	応急仮設施設の迅速な供給	3-1-5、3-2-1、4-1-2、 4-1-4、4-2-1
8-4-8	国土保全	8-4-8-①	地籍調査の実施(再掲)	3-2-2
8-4-10	リスクコミュニケーション	8-4-10-①	建設業者等との応急復旧体制の強化(再掲)	3-2-2、3-3-1
8-4-11	人材育成	8-4-11-①	建設産業の担い手確保・育成(再掲)	4-2-1、4-2-3

8-5

国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響

施策プログラム		施策		基本計画
8-5-5	産業	8-5-5-①	企業への支援体制の強化(再掲)	3-3-3、3-3-4
		8-5-5-②	事業継続計画(BCP)の策定(再掲)	3-3-1、3-3-2
8-5-10	リスクコミュニケーション	8-5-10-①	風評被害を防止する情報発信	6-5-1、6-5-2





能登町